

令和3年2月定例会

# 予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

## 目 次

( 2月24日 )	
1、開催日時・場所 .....	1
2、出席者 .....	1
3、付議事件 .....	2
4、経過	
分科会の委員及び正副会長の選任等 .....	3
( 2月26日 )	
1、開催日時・場所 .....	5
2、出席者 .....	5
3、経過	
分科会長報告 .....	6
採決 .....	8
〔協議会・総務部長、財政課長・概要説明・省略〕 .....	8
4、審査結果報告書 .....	11
( 3月8日 )	
1、開催日時・場所 .....	13
2、出席者 .....	13
3、付議事件 .....	14
4、経過	
〔総括質疑〕	
【自由民主党・県民会議：100分】	
田中 愛国 委員（一問一答） .....	15
(1) 令和2年度2月補正予算について	
(2) 令和3年度当初予算について	
(3) 一般会計歳入予算の内訳、10年間の推移	
(4) 一般会計歳出予算の内訳、10年間の推移	
(5) 地方財政計画と長崎県予算の整合性	
(6) 新幹線予算について	
(7) 石木ダム予算について	
中山 功 委員（一問一答） .....	25
(1) 令和3年度当初予算（案）について	
大場 博文 委員（一問一答） .....	33
(1) 感染症の予防・拡大対策と県民生活の安全・安心確保について	
(2) 県内観光業界の回復に向けた誘客促進対策について	
(3) 中小企業への資金繰り対策について	
【自由民主党：90分】	
外間 雅広 委員（一問一答） .....	39
(1) 令和3年度当初予算について	
(2) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について	
(3) 公共事業（国土強靱化対策）について	
(4) 中小企業の事業承継等による経営基盤強化の推進について	
(5) 交流人口の拡大について	
(6) 雇用対策について	
(7) 移住対策・関係人口の創出・拡大	
前田 哲也 委員（一問一答） .....	49

- (1) 当初予算の取組について
- (2) 新型コロナウイルス感染予防と医療活動の維持について
- (3) 各産業別人材確保の取組について
- (4) 中小企業者への支援について
- (5) 県庁舎跡地の活用について

【改革21：55分】

山田 朋子 委員（一問一答）..... 61

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について
- (2) 小規模事業者支援計画推進事業について
- (3) がんとともに生きる事業費について
- (4) 特定不妊治療助成事業について
- (5) 医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業費について
- (6) 新型コロナウイルス感染症による自殺対策強化について

深堀 ひろし 委員（一問一答）..... 68

- (1) 基金の取り崩し状況について
- (2) 新型コロナウイルス感染症関連予算について
- (3) 離職者対策について
- (4) 新婚世帯に対する支援について
- (5) 公共交通機関への支援について

【公明党：25分】

麻生 隆 委員（一問一答）..... 75

- (1) 海洋エネルギー関連産業創出促進事業費について
- (2) 林業政策に関して

川崎 祥司 委員（一問一答）..... 78

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策
- (2) 介護業務の環境改善
- (3) がんとともに生きる事業

【日本共産党：10分】

堀江 ひとみ 委員（一問一答）..... 81

- (1) PCR検査について

【県民・島民の会：10分】

山田 博司 委員（一問一答）..... 83

- (1) 教育行政におけるスクールカウンセラー活用事業費及びスクールソーシャルワーカー活用事業費について
- (2) 企業誘致促進費について

【オールながさき：10分】

宮島 大典 委員（一問一答）..... 86

- (1) 佐世保重工関連対策
- (2) 県道俵ヶ浦日浦線の整備について

（3月17日）

- 1、開催日時・場所 ..... 89
- 2、出席者 ..... 89
- 3、経過

分科会長報告	.....	90
採決	.....	96
4、審査結果報告書	.....	99

## 令和3年2月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
2月24日	水	委員会（分科会委員・正副会長の選任等）
2月25日	木	分 科 会
2月26日	金	委員会（分科会長報告・採決、概要説明）
3月 2日	火	総 括 質 疑 通 告 締 切
3月 8日	月	委 員 会 （ 総 括 質 疑 ）
3月 9日	火	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月10日	水	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月11日	木	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月12日	金	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月15日	月	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月17日	水	委員会（分科会長報告・採決）

2 月 24 日

(分科会の委員及び正副会長の選任等)

1、開催年月日時刻及び場所	”	坂本 浩 君
令和3年2月24日	”	宮島 大典 君
自 午後 1時10分	”	大場 博文 君
至 午後 1時14分	”	宮本 法広 君
於 本 会 議 場	”	中村 一三 君
<hr/>		
2、出席委員の氏名	”	石本 政弘 君
委員 長 山本 由夫 君	”	堤 典子 君
副委員 長 ごうまなみ 君	”	饗庭 敦子 君
委員 八江 利春 君	”	久保田将誠 君
” 田中 愛国 君	”	浦川 基継 君
” 小林 克敏 君	”	北村 貴寿 君
” 中山 功 君	”	山下 博史 君
” 溝口芙美雄 君	”	下条 博文 君
” 坂本 智徳 君	”	中村 泰輔 君
” 中島 廣義 君	”	赤木 幸仁 君
” 徳永 達也 君	<hr/>	
” 山田 博司 君	3、欠席委員の氏名	
” 外間 雅広 君		な し
” 堀江ひとみ 君	<hr/>	
” 山田 朋子 君	4、委員外出席議員の氏名	
” 浅田ますみ 君		な し
” 西川 克己 君	<hr/>	
” 山口 初實 君	5、県側出席者の氏名	
” 川崎 祥司 君	知 事	中村 法道 君
” 前田 哲也 君	副 知 事	上田 裕司 君
” 深堀ひろし 君	副 知 事	平田 研 君
” 中島 浩介 君	統 轄 監	平田 修三 君
” 山本 啓介 君	危 機 管 理 監	荒木 秀 君
” 松本 洋介 君	企 画 部 長	柿本 敏晶 君
” 吉村 洋 君	総 務 部 長	大田 圭 君
” 宅島 寿一 君	地 域 振 興 部 長	浦 真樹 君
” 麻生 隆 君	地 域 振 興 部 政 策 監	村山 弘司 君
” 山口 経正 君	文 化 観 光 国 際 部 長	中崎 謙司 君
” 近藤 智昭 君	文 化 観 光 国 際 部 政 策 監	前川 謙介 君

県民生活環境部長	宮崎 浩善 君	第75号議案
福祉保健部長	中田 勝己 君	令和2年度長崎県一般会計補正予算（第13号）
こども政策局長	園田 俊輔 君	第76号議案
産業労働部長	廣田 義美 君	令和2年度長崎県県営林特別会計補正予算（第2号）
産業労働部政策監	貞方 学 君	第77号議案
水産部長	斎藤 晃 君	令和2年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第3号）
農林部長	綾香 直芳 君	第92号議案
土木部長	奥田 秀樹 君	令和2年度長崎県一般会計補正予算（第15号）
交通局長	太田 彰幸 君	
教育委員会教育長	池松 誠二 君	
教育次長	林田 和喜 君	
会計管理者	吉野ゆき子 君	
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君	
監査事務局長	下田 芳之 君	
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎 義郎 君	
議会事務局長	松尾 誠司 君	
警察本部長	早川 智之 君	

-----

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	柴田 昌造 君
議事課長	川原 孝行 君
政務調査課長	太田 勝也 君
議事課長補佐	永田 貴紀 君
議事課係長	梶谷 利 君
議事課係長	高見 浩 君
議事課主任主事	天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第26号議案

長崎県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症基金条例

第64号議案

直轄特定漁港漁場事業整備事業に対する県の負担の一部変更について

7、審査の経過次のとおり

-----

午後 0時10分 開会

-----

【山本（由）委員長】 ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

まず、委員席でございますが、お手元に配付いたしております委員配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いします。

議事に入ります前に、委員選任後、初めての委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

この度、予算決算委員長を仰せつかりました山本由夫でございます。

ご承知のとおり、本委員会は予算議案及び決算認定議案の審査を行うため、議長を除く全議員により常任委員会として設置されており、所管部局毎の審査ではできない部局間の横断的な政策や事業の審査をはじめ、予算編成方針や事業成果に対する論議等も行い、現状の課題や問題点を踏まえた総合的な視点から審査を行っているところであります。

本県では、厳しい財政状況の中、人口減少問題をはじめ、多くの課題に直面しておりますが、さらなる県勢の発展を図っていくため、これら

の課題の解決に向けて、行政と議会が連携をして、取り組んでいく必要であります。

特に、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、さらに連携を密にして、適時、適切に対応していかなければなりません。

本委員会といたしましても、予算及び決算の審査を通じて、最大限の成果が得られるよう、しっかり取り組んでまいりますので、ご副委員長をはじめ委員各位、並びに知事をはじめ理事者の皆様方のご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会の委員会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、中山委員、坂本浩委員のご両人をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における委員会の審査日程は、お手元にお配りいたしております「令和3年2月定例会予算決算委員会日程案」のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定されました。

次に、各分科会の委員及び分科会長並びに副会長の選任を行います。

各分科会の委員及び分科会長並びに副会長は、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、先ほどの本会議において、本委員会に付託されました第26号議案ほか5件の議案につきましては、お手元に配付いたしております「分科会審査議案」のとおり、各分科会において審査いただきますよう、お願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、2月26日午前10時に開催いたします。

本日は、これをもちまして散会いたします。お疲れさまでした。

-----  
午後 0時14分 散会  
-----

令和3年2月定例会・予算決算委員会（分科会委員・正副会長の選任等）（2月24日）

2 月 2 6 日

( 分科会 長 報 告 ・ 採 決 )

1、開催年月日時刻及び場所

令和3年2月26日

自 午前10時00分  
至 午後0時01分  
於 本会議場

坂本 浩 君  
宮島 大典 君  
大場 博文 君  
宮本 法広 君  
中村 一三 君

2、出席委員の氏名

委員長 山本 由夫 君  
副委員長 とうまなみ 君  
委員 八江 利春 君  
" 田中 愛国 君  
" 小林 克敏 君  
" 中山 功 君  
" 溝口 芙美雄 君  
" 坂本 智徳 君  
" 徳永 達也 君  
" 山田 博司 君  
" 外間 雅広 君  
" 堀江ひとみ 君  
" 山田 朋子 君  
" 浅田ますみ 君  
" 西川 克己 君  
" 山口 初實 君  
" 川崎 祥司 君  
" 前田 哲也 君  
" 深堀ひろし 君  
" 中島 浩介 君  
" 山本 啓介 君  
" 松本 洋介 君  
" 吉村 洋 君  
" 宅島 寿一 君  
" 麻生 隆 君  
" 山口 経正 君  
" 近藤 智昭 君

石本 政弘 君  
堤 典子 君  
饗庭 敦子 君  
久保田将誠 君  
浦川 基継 君  
北村 貴寿 君  
山下 博史 君  
下条 博文 君  
中村 泰輔 君  
赤木 幸仁 君

3、欠席委員の氏名

" 中島 □義 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

企画部長 柿本 敏晶 君  
総務部長 大田 圭 君  
地域振興部長 浦 真樹 君  
地域振興部政策監 村山 弘司 君  
文化観光国際部長 中崎 謙司 君  
県民生活環境部長 宮崎 浩善 君  
福祉保健部長 中田 勝己 君  
こども政策局長 園田 俊輔 君  
産業労働部長 廣田 義美 君  
水産部長 斎藤 晃 君  
農林部長 綾香 直芳 君

土木部長 奥田 秀樹 君  
教育委員会教育長 池松 誠二 君  
選挙管理委員会書記長 大塚 英樹 君

-----  
議会事務局職員出席者

議会事務局長 松尾 誠司 君  
次長兼総務課長 柴田 昌造 君  
議事課長 川原 孝行 君  
政務調査課長 太田 勝也 君  
議事課課長補佐 永田 貴紀 君  
議事課係長 梶谷 利 君  
議事課係長 高見 浩 君  
議事課主任主事 天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

-----  
午前10時00分 開会  
-----

【山本（由）委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、中島□義委員より、欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

開会日に本委員会に付託されました、第26号議案ほか5件を議題といたします。

これより、各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

浅田総務分科会長。

【浅田総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました議案は、第75号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第13号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。以下、本分科会

で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

第75号議案のうち関係部分について、「土地対策費」に関し、「地籍調査事業については、約60年前から行われているが、特に佐世保市の進捗率は約37%と低い状況である。その要因として、国の補助率が高いが、調査に関する人件費が組み込まれていないため、なかなか各市町が取り組めていない現状がある。事業費に人件費も組み入れるべきであるが、災害時の迅速な復旧に対応するため、非常に重要な事業であり、進捗率50%以下の市町に対して、まずは、県として積極的に指導していくべきだと考えるが、見解はどうか。」との質問に対し、「特に佐世保市においては、合併前の旧佐世保市で、昭和53年度に調査開始後、途中30年近く事業が中断し、再開後間もないため、進捗率が低い状況にある。県としては、事業費の確保を以前から要請し必要な予算の確保に努めているが、今後は、さらに実施体制の強化についても要請するほか、業務を通じた指導等による担当職員のスキルアップなども含め、実施市との連携を強化しながら地籍調査の推進に努めていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

浦川文教厚生分科会長。

【浦川文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第75号

議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第13号)」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

「産業教育振興設備整備費」に関し、「最先端デジタル化に対応した産業教育装置の整備ということであるが、対象となる高校の全てに整備するのか、また、今後の機械のメンテナンスの予算及び指導体制はどのようになるのか。」との質問に対し、「対象となるのは、職業系専門高校32校うち18校に整備するものである。メンテナンスについては、学校の教員及び実習助手で対応して頂き、修繕が必要な場合については既定予算で対応することとしている。指導体制については、学校の教員等で十分対応できるものと考えている。」との答弁がありました。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」に関し、「医療従事者等を対象とした新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築し、市町で対応が困難な専門的な相談に対応する体制整備の中で、コールセンターの設置を行うということであるが、設置の時期や体制はどのようになっているのか。」との質問に対し、「体制としては、保健師または看護師等が常駐し電話対応を行う。必要に応じて医師と連絡がとれるような体制を構築する。医療従事者のワクチン接種が始まる3月中旬までには、設置をしたい。」との答弁がありました。

次に、「特定不妊治療費助成事業費」に関し、「所得制限が無くなり、助成回数も生涯で通算6回から、子ども一人あたり6回となり、この事業を非常に評価したいと思っているが、予算の成立後、どのように情報提供されるのか。」と

の質問に対し、「すでに治療を行っている方に対しては、治療を受けている医療機関や申請先の保健所で情報提供を行いたい。また、県のホームページをはじめ、ラジオや新聞、広報誌、市町を通じて周知していきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係の補正予算に関し、熱心な議論が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本(由)委員長】次に、環境生活建設分科会長の報告を求めます。

中村一三環境生活建設分科会長。

【中村(一)環境生活分科会長】環境生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第75号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第13号)」のうち関係部分ほか2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第75号議案について、土木部の経済対策補正予算に関し、歳入予算215億円と歳出予算402億円の差が187億円あるが、これについての財源確保はどうするのか。また、今回の内示額についてどう評価しているのか。」との質問に対し、「今回は、通常の公共事業債より交付税措置が有利な『補正予算債』を充当することとしている。内示額については、388億円で内示率は88.4%、国土交通省の公共事業関係予算の補正予算額である2兆7千億円のうち本県のシェアは1.45%で、昨年度の0.86%と比べて大きく

伸びている。」との答弁がありました。

また、「発注の平準化措置であるゼロ国債は6億7千万円となっているが、少ないのではないか。」との質問に対し、「内示額の388億円もほとんどが繰越をして、翌年度も事業が続くため、この経済対策補正予算も使いながら4月から6月の端境期について平準化を図っていきたい。」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部の経済対策補正予算に関し、観光需要回復促進事業費について、「4億円で宿泊7万人泊を予定しているとのことだが、経済波及効果をどのように捉えているのか。」との質問に対し、「令和元年の県の観光統計では、一人当たりの消費額単価は3万2千円であり、これを元に推計すると、消費額としては約18億円を見込んでいる。」との答弁がありました。

また、「昨年の同事業に係る補正予算での県民向けの販売計画が14万人だったのに対し、今回は7万人となっているが、もう少し増やすことはできないのか。」との質問に対し、「今回はGoToトラベルキャンペーンが再開されるまでの緊急的なものであり、期間が昨年実施分と比べて短くなると想定しているため、約半分の7万人泊としている。」との答弁がありました。

以上のほか、環境生活建設関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、環境生活建設分科会の報告といたします。委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

久保田農水経済分科会長。

【久保田農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第75号

議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第13号)」のうち関係部分ほか2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第75号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算(第13号)」のうち関係部分について、「長崎県事業継続支援給付金事業費」に関し、「この事業は、県の要請に基づく飲食店等の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上げが減少した県内事業者を対象とし、原則として本年1月又は2月の売上高が対前年又は対前々年比で50%以上減少している事業者に対する支援であるが、対象となる業種に制限はかけているのか。また、対象事業者数はどの程度を見込んでいるのか。」との質問に対し、「今回の支援金に関しては、業種の制限は設けておらず、対象事業者は県内で約1万5千者を想定している。」との答弁がありました。

これに対し、「申請受付・支給事務については、前回の協力金と同様に市町が行うこととなっているが、市町においても年度末にかけて業務量が増えてくることが予想されるため、県としても市町と十分に連携しながら迅速な支給に努めてもらいたい。」との意見がありました。

以上のほか、農水経済関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】ご異議なしと認めます。よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

この後、議会運営委員会及び本会議が開催されますので、本委員会は一旦休憩することとし、本会議終了後に委員会を再開し、令和3年度当初予算の概要説明を理事者より受けることといたします。

委員会は、これより、しばらく休憩いたします。

-----  
午前10時 17分 休憩

-----  
午前11時 25分 再開  
-----

【山本（由）委員長】委員会を再開いたします。

これより、本委員会を協議会に切り替え、理事者より令和3年度当初予算の概要説明を受けることにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】ご異議ありませんので、これより委員会を協議会に切り替えます。

-----  
〔協議会・総務部長、財政課長説明・省略〕  
-----

【山本（由）委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。

なお、次回の委員会は、3月8日午前10時より開催し、総括質疑を行います。

本日は、これをもちまして、散会いたします。お疲れさまでした。

-----  
午後 0時01分 散会  
-----

## 令和3年2月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活 建設	農水 経済
条例議案	第 26 号	長崎県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金条例				
事件議案	第 64 号	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担についての一部変更について				
予算議案	第 75 号	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第13号)				
	第 76 号	令和2年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)				
	第 77 号	令和2年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第3号)				
	第 92 号	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第15号)				

# 予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和3年2月26日

予算決算委員会委員長 山本 由夫

議長 瀬川 光之 様

記

## 1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 26 号 議 案	長崎県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金 条例	原案可決
第 64 号 議 案	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担についての一 部変更について	原案可決
第 75 号 議 案	令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 3 号）	原案可決
第 76 号 議 案	令和 2 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 77 号 議 案	令和 2 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 92 号 議 案	令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 5 号）	原案可決

計 6 件（原案可決 6 件）



3 月 8 日

( 総括質疑 )

1、開催年月日時刻及び場所	〃	坂本 浩 君
令和3年3月8日	〃	宮島 大典 君
自 午前10時 0分	〃	大場 博文 君
至 午後 4時54分	〃	宮本 法広 君
於 本 会 議 場	〃	中村 一三 君
<hr/>		
2、出席委員の氏名	〃	石本 政弘 君
委員 長 山本 由夫 君	〃	堤 典子 君
副委員 長 ごうまなみ 君	〃	饗庭 敦子 君
委員 八江 利春 君	〃	久保田将誠 君
〃 田中 愛国 君	〃	浦川 基継 君
〃 小林 克敏 君	〃	北村 貴寿 君
〃 中山 功 君	〃	山下 博史 君
〃 溝口芙美雄 君	〃	下条 博文 君
〃 坂本 智徳 君	〃	中村 泰輔 君
〃 中島 廣義 君	〃	赤木 幸仁 君
〃 徳永 達也 君	<hr/>	
〃 山田 博司 君	3、欠席委員の氏名	
〃 外間 雅広 君		な し
〃 堀江ひとみ 君	<hr/>	
〃 山田 朋子 君	4、委員外出席議員の氏名	
〃 浅田ますみ 君		な し
〃 西川 克己 君	<hr/>	
〃 山口 初實 君	5、県側出席者の氏名	
〃 川崎 祥司 君	知 事	中村 法道 君
〃 前田 哲也 君	副 知 事	上田 裕司 君
〃 深堀ひろし 君	副 知 事	平田 研 君
〃 中島 浩介 君	統 轄 監	平田 修三 君
〃 山本 啓介 君	危 機 管 理 監	荒木 秀 君
〃 松本 洋介 君	企 画 部 長	柿本 敏晶 君
〃 吉村 洋 君	総 務 部 長	大田 圭 君
〃 宅島 寿一 君	地 域 振 興 部 長	浦 真樹 君
〃 麻生 隆 君	地 域 振 興 部 政 策 監	村山 弘司 君
〃 山口 経正 君	文 化 観 光 国 際 部 長	中崎 謙司 君
〃 近藤 智昭 君	文 化 観 光 国 際 部 政 策 監	前川 謙介 君

県民生活環境部長	宮崎 浩善 君	令和3年度長崎県農業改良資金特別会計予算
福祉保健部長	中田 勝己 君	第5号議案
こども政策局長	園田 俊輔 君	令和3年度長崎県林業改善資金特別会計予算
産業労働部長	廣田 義美 君	第6号議案
産業労働部政策監	貞方 学 君	令和3年度長崎県県営林特別会計予算
水産部長	斎藤 晃 君	第7号議案
農林部長	綾香 直芳 君	令和3年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予
土木部長	奥田 秀樹 君	算
交通局長	太田 彰幸 君	第8号議案
教育委員会教育長	池松 誠二 君	長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計
教育次長	林田 和喜 君	予算
会計管理者	吉野ゆき子 君	第9号議案
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君	令和3年度長崎県用地特別会計予算
監査事務局長	下田 芳之 君	第10号議案
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎 義郎 君	令和3年度長崎県庁用管理特別会計予算
議会事務局長	松尾 誠司 君	第11号議案
警察本部長	早川 智之 君	令和3年度長崎県長崎魚市場特別会計予算

-----  
議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	柴田 昌造 君	令和3年度長崎県港湾施設整備特別会計予算
議事課長	川原 孝行 君	第13号議案
政務調査課長	太田 勝也 君	令和3年度長崎県公債管理特別会計予算
議事課課長補佐	永田 貴紀 君	第14号議案
議事課係長	梶谷 利 君	令和3年度長崎県国民健康保険特別会計予算
議事課係長	高見 浩 君	第15号議案
議事課主任主事	天雨千代子 君	令和3年度長崎県交通事業会計予算
		第16号議案
		令和3年度長崎県流域下水道事業会計予算
		第78号議案

6、付議事件の件名

第2号議案	令和2年度長崎県一般会計補正予算（第14号）
令和3年度長崎県一般会計予算	第79号議案
第3号議案	令和2年度長崎県農業改良資金特別会計補正予
令和3年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会	算（第1号）
計予算	第80号議案
第4号議案	令和2年度長崎県林業改善資金特別会計補正予
	算（第1号）

第81号議案

令和2年度長崎県営林特別会計補正予算(第3号)

第82号議案

令和2年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)

第83号議案

令和2年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

第84号議案

令和2年度長崎県用地特別会計補正予算(第1号)

第85号議案

令和2年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号)

第86号議案

令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第3号)

第87号議案

令和2年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)

第88号議案

令和2年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

第89号議案

令和2年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第3号)

第90号議案

令和2年度長崎県交通事業会計補正予算(第3号)

第91号議案

令和2年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第4号)

第94号議案

令和2年度長崎県一般会計補正予算(第16号)

7、審査の経過次のとおり

-----  
午前10時 0分 開会  
-----

【山本(由)委員長】 おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開きます。  
これより、議事に入ります。

本委員会に付託されました案件は、お手元の付託議案一覧表のとおり、第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」ほか29件であります。

これより、総括質疑を行います。

総括質疑は、一問一答方式とし、答弁時間を含めて、お手元に配付のとりの時間の範囲内で行うことといたします。

まず、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め100分であり  
ます。

田中委員。

【田中委員】 おはようございます。

田中愛国です。よろしくお願いいいたします。

1、令和2年度2月補正予算について。

(1) 予算総額と通常補正減額の推移について。

毎年、予算は当初予算に始まり、その後、追加補正があり、期末の2月には通常補正として、従来は減額予算が多かったのですが、近年は国の方で経済対策予算が組まれるので、長崎県もプラス・マイナスして、今年度は121億9,300万円の一般会計予算が組まれています。

そこで、今日は、そのプラス・マイナスの中身について質問を始めます。

まず、予算総額600億5,000万円のプラス、通常補正478億5,600万円のマイナスについては、過去5年間の資料ももらいましたので、参考に

しながら、予算総額から入ります。

国の第3次補正対応分として559億2,000万円が計上され、うち公共事業費501億7,000万円について、その内訳として5か年対策415億8,300万円が特記されていますが、その内容と位置づけ、意味するものの説明をお願いしたい。

また、事業区分として、道路・街路221億円、河川・砂防86億円、漁港34億円、ダム30億円、農業・農村22億円、治山・造林・林道16億円、港湾9億円等々確保されていますが、今後の展望、今後どの程度の規模の事業予算が期待できるのか、併せてお聞きをいたします。

【大田総務部長】私の方から、予算の関係につきまして、公共事業費の関係をお答えいたします。

国におきましては、近年の激甚化・頻発化する自然災害から国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持していくため、令和2年度第3次補正におきまして、令和7年度までの5年間を期限といたします防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が新たに措置をされたという状況でございます。

県といたしましても、県民の安全・安心の確保に向けた防災・減災の強化は喫緊の課題であるという認識のもと、事業の前倒し等におきまして、効果の早期発現を図るために、令和2年度2月経済対策補正予算におきまして、対応する公共事業費を確保したという状況でございます。

そのため、防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策に対応する本県の公共事業費415億円につきまして、区分をして経理をいたしまして、通常の公共事業費と合わせまして整理をしているという状況でございます。

【田中委員】わかりました。

次に、通常補正減額478億5,600万円の内容についてお聞きをいたします。

歳入については、国庫支出金113億5,800万円の減、県債59億4,600万円の減、繰入金収入111億3,600万円の減、諸収入77億6,800万円の減、県税収入50億4,700万円の減、地方消費税清算金67億5,900万円の減等529億円が減額され、地方交付税37億7,600万円の増、繰越金9億3,500万円の増等50億4,400万円がプラスされ、差し引き478億5,600万円の減額となっているものです。

県税収入の減等によって地方交付税の増がある等々、基準財政収入額にカウントされる、されないところの問題も含めて、その仕組みについて説明願いたい。

【大田総務部長】税収入の減額、諸収入を含めまして、内容についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、全国的な厳しい経済情勢を踏まえて、法人関係税や地方消費税等の収入が減少するとともに、諸収入については、中小企業の資金繰り支援の通常分におけます貸付け実績見込みに伴いまして、預託金が減をするということがございます。

また、県税収入の減収額と普通交付税の算定における基準財政収入額との関係でございますが、当年度の算定後に実績額が基準財政収入額と乖離する場合には、その差を調整する制度が設けられておりまして、令和2年度におきましては、この制度に基づきまして交付税措置がなされる減収補填債の発行によりまして対応することといたしております。

【田中委員】時間の関係もありますので次に進みます。

歳出では、総務費で99億6,800万円の減、諸

支出金84億5,500万円の減、商工費83億7,800万円の減、教育費46億600万円の減、土木費64億1,100万円の減、農林水産費45億1,400万円の減等478億5,600万円の内容について、通常の年度末減額ですか。特別な理由がありますか。1年間の精算と判断していいんですか、お聞かせください。

【大田総務部長】 ご指摘いただきました歳出の減につきましては、基本的には通常の2月補正の減という形でお捉えいただければと思います。

【田中委員】 毎年度、当初予算がありまして、その後、何回か補正予算を追加、年度末に通常補正で減額するというパターンで、年度末は精算予算を意味すると私は考えています。

そこで、1年間の予算計上と、その執行額について調べてみますと、平成28年度より94.4%、96.1%、95.3%、95.9%、令和2年度は94.5%と、おおむね95%前後の数字となるようです。このことについての当局の、県の見解をお聞かせください。

【大田総務部長】 ただいま委員からご紹介いただきました数字でございますが、2月補正の額につきまして、現計の予算額と比較をして率を出したところでございます。補正後の金額を分子といたしまして、現計予算額を分母とするという計算でございます。

こちらにつきましては、事業費が大きくなれば減額をするということもございまして、例えば今回で言う貸付金の減といったこと、あるいは公共事業費の執行減といったこと、様々な要因がございまして、例年2月補正におきまして、その必要性をご説明申し上げたうえで減額補正をさせていただいている状況でございまして、こちらにつきましては、特にその傾向といっ

たものがあるということではございません。

【田中委員】 毎年、大体95%前後で精算をされていくような内容になっているという理解でいいですね。

結論として、そこで国の経済対策補正と県の通常補正、プラス・マイナスして、最終的には平成28年が411億600万円の減、平成29年は61億1,500万円の減、平成30年は73億7,300万円の減、令和元年からプラスに転じまして、3億9,200万円を計上、今年、令和2年は121億9,400万円の計上となるわけですね。

今後とも、国に対して、この経済対策というものを、景気対策的なものをぜひお願いしていくべきだと思っております。

また、その中で県の2月通常補正において公共事業の減額分、新幹線JR貸付料収入が出てきて、私も改めて認識したんですけども、平成28年より37億7,000万円、41億5,300万円、85億8,400万円、68億1,600万円、令和2年度は75億1,800万円が計上されていると。新幹線のJR貸付料が県の方に戻ってくるんですね。これは翌年度以降の貴重な県の財源となっているようです。どうでしょうか、間違いはないですか。

【大田総務部長】 新幹線の貸付料の関係はご指摘のとおりでありまして、貸付料収入、当初予算で計上したものと、年度を通して減額補正をさせていただいているものでございます。

ご案内のとおり減額補正につきましては2月補正、あるいは最終専決におきまして、全体をひっくるめまして収支を整えるという形でございますので、そういった観点におきましては翌年度以降、その分の一般財源が軽減されるという形になっています。

【田中委員】 これで2月補正は終わりますが、この調査の過程で、若干、県の提出資料に不具

合が出てきたようなことがありました。ぜひ、今後は注意していただきたい。一番大事な予算でこういう不具合が出てくると、数字の分析もできない。ぜひお願いしておきたいと思います。

2、令和3年度当初予算について。

（1）過去10年間の推移について。

過去10年間の推移については、5年間に変更してお聞きいたします。

まず、令和3年度予算7,486億3,100万円と県債残高1兆3,054億7,900万円、及び臨時財政対策債を除いた8,679億2,700万円の数字についてお聞きをするわけですが、予算総額については、長崎県の人口は今、減少傾向にあるわけですが、県の予算規模、予算額については、なぜか増加傾向にあるわけですね。これは、私はいいことだとは判断をしていますが、そのことについてが一つ。

県債残高については、従来、10年以上の間、1兆2,000億円台だったんですよ、ずっと。とうとう1兆3,000億円台になってしまった。この要因。

経済財政対策債については、平成29年、平成30年度は4,500億円台が続いていた。ここ2年間は4,300億円台と200億円くらい少なくなってきた。どう理解したらよいのか。

この3点をお聞きします。

【大田総務部長】 まず、予算総額の関係でございます。本県の一般会計当初予算規模は、平成30年度以降、3年連続で増加という傾向でございます。この間の増加要因といたしましては、高齢化に伴う社会保障費の増加のほか、幼児教育・保育の無償化とか、高等教育における就学支援等の人づくり関連経費の皆増という形、あるいは、激甚化、頻発化いたします自然災害から県民の生命・財産を守るための公共事業費等

の積極的な確保によるものと考えています。

さらに、令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策予算を406億円計上させていただいておりますので、これに伴いまして予算総額が伸びているものでございます。

続きまして、県債残高1.3兆円の要因ということでございます。こちらは今申し上げましたところに一部含まれてはいますが、ここ近年におきましては公共事業関係、まさに委員ご指摘をいただきましたとおり、国の予算を積極的に活用いたしまして、今年度までの3か年対策、来年度以降につきましては5か年対策の公共事業予算を積極的に取りにしておりますので、その関係で県債を発行させていただきまして、残高の増加につながっている状況でございます。

3点目、直近の臨時財政対策債の残高が減少している要因のお尋ねでございます。

臨時財政対策債は、ご案内のとおりでございますが、本来、財源の不足額に対しまして特例的に発行できる地方債ということでございます。近年は、地方税の増加に伴いまして、地方財政計画における財源不足額が圧縮をされていまして、臨時財政対策債の発行額も抑制されてきた状況でございました。

一方、その償還につきましては、地方交付税の理論償還条件に合わせて計画的に実施をいたしまして、その結果といたしまして、償還額が発行額を上回っている状況におきましては残高が減少してまいります。

ただ、来年度につきましては、臨時財政対策債の発行が県税の減収に伴いまして増えてまいりますので、ここにつきましては、しばらく県債残高、見守る必要があるというふうを考えています。

【田中委員】 特に臨時財政対策債です。来年度、地方税収入が、国の方は多分、上がっていくのが少なくなる。となると、おのずと地方交付税の枠が大きくなるから、臨時財政対策債が大きくならざるを得ないのかなとは思っているんですけども、まずはともあれ若干少なくなっているの、国の財政は安定しているのかなという理解をしていますけれどもね。

3、一般会計歳入予算の内訳、10年間の推移。

地方交付税2,259億円、54億円の増、国庫支出金1,243億円、81億円の増、県債発行1,113億円、101億円の増、県税1,137億円、90億円の減。

ここで質問しますが、地方交付税、国庫支出金、県債発行と、過去最大になっていますね。年々増加している要因。

また、県税については減なんですよ。県税90億円の減と、加えて地方譲与税の90億円が減ります。合計180億円の減の要因について。

また、歳入歳出規模は、ここ3年、6,977億円、7,259億円、令和3年度は7,486億円、141億円の基金を取り崩して226億円の増、3.2%のアップとなるわけですが、昨今の一般情勢として、この歳入、心配はしてないのか、特にお聞きをしておきたいと思う。

【大田総務部長】 歳入の関係につきましてお答えいたします。それぞれ、地方交付税から県税につきましてご説明申し上げます。

まず、地方交付税の過去最大の増の要因ということでございます。地方交付税及びその振り替えであります臨時財政対策債につきましては、令和2年度の算定額をベースといたしまして、国の地方財政計画の状況とか、あるいは国から示されます推計値等を参考にして積算をしている状況でございます。

令和3年度の地方財政計画におきましては、

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして地方税等が大幅な減収となる中で、一般財源総額が交付団体ベースで前年度を上回る額が確保されておりまして、地方交付税総額につきましても、前年度を0.9兆円上回る17.4兆円が確保されたという状況でございます。

こういったことも受けまして、本県におけます当初予算の地方交付税につきましても、こういった動向を反映させまして、税収等の減収を見込んだ結果といたしまして、令和2年度当初予算比で54億円の増という形の2,259億円となっている状況でございます。

続きまして、国庫支出金の関係でございます。国庫支出金につきましては81億円増加していますが、この主な原因といたしましては、新型コロナウイルス感染症に係る重点医療機関等の病床確保支援に要する経費など新型コロナ関係の対策事業費を積極的に計上したことに伴いまして、その財源となります緊急包括支援交付金、あるいは地方創生臨時交付金が増加したことに伴うものでございます。

続きまして、県債の発行額についてお答えをいたします。こちらにつきましては101億円の増加ということでございまして、先ほども申し上げましたとおり、近年の県債発行額につきましては増加傾向という状況でございます。

この主な要因といたしましては、国の防災・減災、国土強靱化対策に呼応するための国土強靱化緊急対策事業債とか、県単独の緊急自然災害防止対策事業債及び緊急浚渫推進事業債といった交付税措置率が非常に高い県債の積極的な確保、計上を図ったためということでございます。

続きまして、県税の収入の関係でございます。令和3年度は90億円の減と、その要因はという

ことでございます。

先ほども少し触れさせていただきましたけれども、令和3年度の県税収入、当初予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、ほとんどの税目におきまして、前年度当初予算を下回っている状況でございます。

特に、個人県民税が約15億円、法人県民税及び法人事業税が約57億円、地方消費税が約9億円と減が大きく、合計いたしまして前年度当初予算と比べて約90億円の減という状況でございます。

また、地方譲与税の関係でございます。こちらにつきましては、法人事業税の一定割合は国税として徴収し、地方へ譲与税として再配分する仕組みがございます。これは特別法人事業譲与税でございますが、こちらが大きな減少要因となっております。

地方譲与税につきましては、国の地方財政計画におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして大幅な減が見込まれている状況でございます。こちらを受けまして、本県におきましても対前年度比で89億9,600万円の減ということで、167億9,100万円を見込んでいる状況でございます。

また、歳入歳出の中で、基金の取り崩しなどに触れられまして、このコロナ禍におきまして歳入の確保は大丈夫かというご指摘を頂戴しています。

令和3年度の歳入予算におきましては、コロナ禍の状況を反映した国の地方財政計画とか、あるいは本県の経済情勢等を踏まえまして、県税や地方譲与税、地方交付税等の一般財源の収入額を見込んでいる状況でございます。

また、国庫支出金や県債など特定財源につき

ましても、新型コロナウイルス感染症対策とか、社会資本整備などの事業費の財源といたしまして充当しているものでございます。こちらにつきましては、国とも協議を行いながら適切に見積もりを行っておりますので、そういった観点におきましては、今のところ、この確保は図っていける見込みであると考えております。

【田中委員】 4、一般会計歳出予算の内訳、10年間の推移。

人件費が1,885億円、平成24年は1,991億円、その後、1,900億円台が続き、令和元年が1,895億円、令和2年1,906億円から、令和3年度は1,885億円、21億円の減少となっている。大変な努力と思うが、その内容、実態についてが一つ。

扶助費が512億円、これはずっと10年来、増が続いている、その要因。これはもう簡単にいいです。

公債費が902億円。平成24年以来、1,000億円台の返済がずっと続いてきたんですよ。平成27年の1,094億円をピークに減少して、令和に入ってから987億円、951億円、令和3年度は902億円と、ずっと公債費の返済が少なくなっていますね、この要因。

また、これは捉え方もあるんですが、公共事業、普通建設事業費として捉えてみたいと思うんですが、平成28年が1,550億円、平成29年1,553億円をピークに減少、令和3年度は前年比143億円減の1,334億円と減少している。今後は、最初に出てきた国の5か年計画、これに期待したいと私は思っているんですが、いかがでしょうか。

以上、まとめてお聞かせください。

【大田総務部長】 歳出の関係、ご答弁申し上げます。

まず、人件費の関係でございますが、本県におきましては、厳しい財政状況の中、業務に必要な人員は確保しつつ、人件費総額の抑制を図っていく必要性に鑑みまして、業務の外部化等による職員数の削減とか、人事委員会勧告を踏まえた職員給与の適正化のほか、県独自の給与削減にも取り組んできた結果といたしまして、先ほどご紹介いただきました減少傾向で推移しています。

令和3年度当初予算におきましては、令和2年度と比較いたしまして退職者数が少ないこと、あるいは人事委員会勧告を踏まえた給与のマイナス改定を織り込んだことによりまして、昨年度に比べて約21億円の減少という状況でございます。

一方で、新型コロナウイルス感染症に対応するための医師・保健師の増員とか、ワクチンの接種にかかる専門チームの体制強化、あるいは児童相談所への人員配置など、限られた人員の重点化を図りつつ、必要な部分にはしっかりと配置しているところでございます。

今後とも、行政サービスのデジタル化、あるいはAI、RPA等のICT活用によりまして業務の効率化、迅速化を推進しながら、引き続き人件費の抑制に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、扶助費の関係でございます。こちらはご指摘いただきましたとおり、近年、継続して増加をしています。内容といたしましては、障害者自立支援給付費とか指定難病対策費等の社会保障関係費の増加、幼児教育・保育無償化など人づくり関連施策による制度創設等によるものでございます。

続きまして公債費の関係でございます。公債費は、令和3年度当初予算におきまして903億円

でございます。令和2年度と比較いたしまして約49億円の減少という形でございます。平成27年度の1,094億円から減少傾向が続いている状況でございます。

主な要因といたしましては、平成10年度から平成11年度に実施いたしました大型の経済対策に伴う公共事業費とか、大規模な災害復旧関連事業費で発行いたしました多額の県債の償還が一定終了したことによるものというふうに考えています。

こういった減少の一方で、国による財源措置という意味では、このあたりの年度から徐々に財源措置が減ってくるという中身になっておりますので、そこらにつきましては引き続き注視をしていく必要があるというふうに考えてございます。

続きまして、公共事業費全体の関係でございます。こちらにつきましては、先ほどご指摘いただきました5か年対策をしっかりと取っていきたいというふうに考えております。ただ、当初予算への計上という観点におきましては、例えば今年度におきましては令和2年度の補正予算という形で計上しておりますし、年度によりましては当初予算で計上するといった国の動きに呼応していくべき部分があると考えていますので、年度の推移ということも当然でございますが、そういった国の動きにしっかりと呼応できるように準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

【田中委員】 人件費の減が特筆すべきで、これは知事と三役の報酬カットとか何とかもやっぱり含んでいるんですかね。幹部職の皆さんの報酬カットとか、それが寄与しているわけですかね。これはあえて、ここでとどめたいと思いますけれどもね。

5、地方財政計画と長崎県予算の整合性。

国と地方財政計画の関係は、従来と変わってきているような感じですね、数字だけ見ると。どうなんでしょうか。

また、九州各県、他県の予算規模の傾向、予算の流れがわかればお聞きしたいし、最後に長崎県の今年度予算の特徴について、ひとつお聞きしておきたいと思います。

【大田総務部長】 国の地方財政計画の関係が変わってきたかというご指摘でございますが、基本的には、内容としましては特段変わっていないと認識をしております。従来より、3か年という形で地方の一般財源総額を同水準に確保していくという形で、「骨太の方針」で定められたものがございますので、その範囲内で毎年度、地方財政対策を講じている状況にあると思っております。

ただ、中身の色合いとしましては、委員ご指摘のとおりでございます。年々変化をしているという状況だと思っております。今年度におきましては、例えば新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んだこととか、あるいは地方のデジタル化ということに目を向けまして、そういった形の歳出の計上をしていますので、こういった中身の変化というのをしっかり捉えながら、本県においてこういった施策を講じていけるのかというところだと思っております。

また、九州他県の予算との比較ということでございますが、昨年度と比較をいたしますと、各県とも本県同様、公共事業費が減少する一方で、コロナ対策経費の計上によりまして、予算規模の総額という意味では各県とも増加をしている状況だと認識をしております。

また、本県の特徴ということでございます。本県の令和3年度の予算におきましては、引き

続き感染予防・拡大防止対策を講じつつ、ポストコロナを見据えた県内中小企業のデジタルトランスフォーメーションの促進とか、あるいはAI、SNSを活用いたしました移住施策の強化といった新しい視点を取り込んだ施策について積極的に計上させていただいているという状況でございます。

【田中委員】 6、新幹線予算について。

次に、6番の新幹線予算についてお聞きします。

令和3年度予算163億2,100万円については了承しますが、令和4年は最終年度ですね。残りはどのくらいになるのか、ちょっと逆算してみたいと思うんですが、総事業費6,197億円に対して、平成19年度から15年継続した令和3年度までの累計額は5,792億円、差し引いた額、残りは405億円となります。間違いありません。

長崎県の負担額は、推計すると101億円、令和4年は精算段階になって、追加負担等が生じる可能性はないのか。過去においてはそういうこともありまして、ないのかどうかを確認したいと思います。

ところで、一緒に質問しますが、武雄温泉駅～肥前山口間の在来線の複線化工事、これは完全じゃないんですね。そういうことを聞きました。私は、絶対あり得ない話だと思っています。完全複線化が、なぜ部分的な複線化になってしまったのか。フリーゲージ関連でどうのという話を聞くけれども、私はあんまり承知してない。これは新幹線スキームでやらなければ、大変なことになりますよ。

また、武雄温泉駅での乗り換え方式が定着すると、佐世保線の運行に影響は出てこないのか。併せて、佐世保線の改良工事の進捗についても、一括してお聞かせ願いたいと思います。

【奥田土木部長】九州新幹線西九州ルート、武雄温泉～長崎間については、令和4年秋に開業することが昨年9月に公表されるなど、事業も最終段階となってきています。

全体事業費約6,197億円のうち、長崎県分の事業費は4,713億円であり、令和3年度事業費を含め約4,362億円を見込んでおり、令和4年度以降の残額は約351億円となっています。

このうち、地元負担は3分の1であることから、令和4年度以降の県負担については約117億円となりますが、貸付料収入が加わることを想定すると、実際の負担はこれよりも少なくなるものと考えています。

なお、全体事業費の増額については、鉄道運輸機構にお尋ねしていますが、現時点で、そのようなお話は伺っていません。

【浦地域振興部長】武雄温泉～肥前山口間の複線化でございますが、平成24年に認可をされました武雄温泉～長崎間の新幹線整備に係る当初の工事実施計画におきましては、フリーゲージトレインが新大阪まで直通運行することが前提とされておりました。

そのため、在来線区間での遅れが新幹線ネットワークに支障を来さないようにということで、ダイヤの回復や安定性を図るため、武雄温泉～高橋間のアプローチ線を含めて、武雄温泉～肥前山口間の全線の複線化が計画をされていたものでございます。

しかしながら、フリーゲージトレインの西九州ルートへの導入が断念をされまして、対面乗り換え方式では新幹線区間への乗り入れがないことから、平成31年4月に工事実施計画の変更認可がなされておまして、武雄温泉～肥前山口間におきましては、現行の佐世保線の特急列車や普通列車に加えまして、リレー特急の運

行による本数の増加に対応し、ダイヤの安定性を一定確保することが可能となる高橋～大町間の複線化へと変更されたものでございます。

また、佐世保線の利便性のお話でございますが、今申し上げました高橋～大町間の複線化工事によりましてダイヤの安定性が一定確保できること、また、この複線化工事に加えまして、平成31年に佐世保市、JR九州、長崎県、3者で合意をいたしました西九州ルートの開業に合わせての高速化の話でございますが、県が佐世保～有田間の高速化工事を行うこと、また、JR九州が振り子型車両を導入することによりまして佐世保～博多間の時間短縮を図ることとしておりまして、対面乗り換えによる開業後においても利便性の向上が図られることとなっております。

また、ダイヤ編成はまだ公表されておませんが、県といたしましては、今後もJR九州に対しまして、佐世保線のダイヤにつきましてはリレー特急による行き会い待ち等の影響なく運行されるよう要望していくなど、引き続き、佐世保線の利便性の確保を図ってまいりたいと考えております。

最後に、県が実施しております佐世保～有田間の高速化工事につきましては、令和元年8月に着工いたしまして、これまで一部区間のロングレール化やPC枕木への交換等を行っておりまして、順調に工事は進んでいるところでございます。

令和3年度に工事のピークを迎えることとなりまして、今後も同様の工事を継続していくほか、カーブの改良を行うなど、令和4年秋の西九州ルート開業時の高速化実現に向けて、佐世保線の高速化対策を着実に進めてまいりますとともに、引き続き県北地域の鉄道輸送の利便

性向上を図ってまいりたいと考えております。

【田中委員】新幹線の令和4年度予算の数字については、私の方が間違えているのかなと思いつながりながら聞いていましたけど、これは後日に回したいと思います。

武雄温泉駅～肥前山口間の複線化の問題、今、説明がありましたけれども、考えると、ちょうど平成31年4月というのは、我々選挙の時なんです。どさくさに紛れてうまくやられたなという感覚しか私はない。なぜ完全複線化をしなかったのか。県は、なぜ了承したのか。ダイヤに支障はないと言うけど、支障がないダイヤを組むだけでしょう。これをやらないと永久にできませんよ、新幹線スキームでやらないと。あとは佐賀県が、JRと負担して、国の予算でやるだけの問題ですからね。

アプローチ線の減、これは当たり前です、アプローチ線はね。しかし、これを減らすというのは本当、私としては絶対あり得ない話だと思っています。

佐世保市は、県に対しては何も言わないかもわからんけど、国に対しては要望を続けていますよ。ぜひ再考をお願いしたいと思います。

7、石木ダム予算について。

令和3年度の予算は8億7,300万円と考えてよいのかどうか。

また、令和3年度を含めると、事業費285億円に対して、執行額は185億円程度になると思われます。残りは100億円程度となります。3分の2近い事業予算が既に執行されていると判断してよいのかどうか、お聞きします。

【奥田土木部長】石木ダムの令和3年度予算については、令和7年度末の完成に向けた工程に沿って必要額を要求しており、浦上ダムを含む2ダムの河川総合開発費として8億7,300万円を

計上しています。

なお、石木ダム事業の令和元年度末における執行済額は約175億円、執行率は約61%であり、残事業費は約110億円となっています。

【田中委員】令和2年度、3年度、使い切るとすると、もう3分の2を超えてしまう。今、61%か幾らでしょう。それプラス2年度、3年度入れ込むと、3分の2以上の執行額になっているという認識を私はしたいと思って、あえて質問したわけです。

次に、石木ダム工事の工事事務所関連の予算執行についてお聞きをします。特に、工事予算外の事務経費、管理経費についてお聞きします。

昭和50年の県北振興局ダム建設室の開設以来、昭和57年、石木ダム調査事務所、平成8年、石木ダム建設事務所の歴史は、もう46年になるんですよ。石木ダム、46年、そういう歴史があります。正規職員だけでも延べ339人に及んでいる。非正規職員を加えて事務管理費用等を合計すると、間違いなく、工事費以外で100億円以上の金が出ていますよ。間違いなく100億円以上の金ももう出ている、工事費以外で。これはぜひ認識していただきたいと思う。

加えて、石木ダムの完成年度は、最初の基本協定書は昭和54年度の完成になっているんですよ。私が、佐世保の市議会議員に出馬した時ですけれどもね。

9回の変更協定書を結んで、現在では令和7年度完成となっているようです。大丈夫でしょうか。今年から5年間、令和3年、4年、5年、6年、7年、最善の努力をしてほしいと、知事の決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

なお最後に、石木ダム建設については県政だけの問題ではないことを付け加えておきたいと思うんです。県政の問題だけではない。

佐世保市においても同様に、長年、市政の重要な施策であって、佐世保市議会においても、ずっと特別委員会を立ち上げて40年近い歴史がありますよ。佐世保市においても特別委員会ですとやっているんですよ。長年続けられている重要な案件であることも申し上げたいと思うし、川棚町、川棚町議会でも同様だと思いますよ。

この石木ダムは、長崎県政だけの問題じゃない。佐世保市政、川棚町政にとっても大変な問題なんです。その費用、長い管理費用も年々積み上げられていくわけです。その実態について、私はぜひ勘案すべきだと思う。併せて、知事の見解をお聞きしたいと思います。

【中村知事】石木ダム事業については、先ほど委員もお触れになりましたように、昭和50年度の事業採択以来、もう相当の時日が経過しているところであります。

この間、事業推進に全力を注いできたところであり、平成9年には地元地権者団体と損失補償基準協定書を締結し、これまで8割を超える地権者の皆様方に事業協力をいただいているところであります。

近年は、ご承知のとおり事業に反対する方々の妨害行為が続く中、平成28年度から本格的に付替え県道工事に着手し、切れ目なく工事を実施するとともに、ダム本体工事についても、着工に向けて準備を進めているところであります。

近年、特に全国各地で自然災害が頻発する状況であり、この石木ダムの建設事業は必要不可欠な事業であると考えており、早期完成を目指していかなければならないと思っているところであり、今後とも地元佐世保市、あるいは川棚町とも力を合わせながら、早期完成を目指し

てまいりたいと考えているところであります。

【田中委員】私は今、42年の市議会、県議会の議員生活を過ごしていますが、出馬の要件が石木ダム建設だったんです。石木ダムを建設したいということで、私は議員に出馬しました。そういういきさつも含めて、私も生涯頑張っていきたいと思っております。

知事においても、久保県政、高田県政、金子県政、中村県政、4代にわたってずっと引き継いでいっているわけですよ。もうそろそろ決断のほどをよろしく願いしまして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

【山本(由)委員長】中山委員。

【中山委員】中山 功です。

1、令和3年度当初予算（案）について。

（1）県と21市町の当初予算について。

人生100年時代を迎える中、あらゆる面で変革期にあると思います。この変革期をチャンスと捉えて、県政発展につなげていただきたい。

当初予算案は、次期総合計画の初年度に当たり、期待をしております。事業成果を最大化するためには、県と21市町との連携強化から連帯が必要じゃないかと考えています。

予算編成に当たり、財政担当者同士の打ち合わせ会はどのように実施されているのか、お尋ねいたします。

【大田総務部長】地域における様々な諸課題の解決を図るため、県と市町が連携をいたしまして施策を構築し、その効果を高めることは非常に重要な視点であるというふうに考えています。

そのため、令和2年度におきまして、新型コロナウイルス感染症対策等につきまして複数回にわたって、県と市町の財政担当部局が、協

議とか情報共有を行ってきたという状況でございます。例えば、地方創生臨時交付金等を活用したコロナ感染症対策予算に係る情報共有とか、あるいは、時間短縮要請等の影響を受けた事業者に対する給付金の交付の事業を構築する際には、協議をしっかりと行ってきた状況でございます。

また、そのほかにも、観光施策における関係市町との意見交換会など、市町の財政担当部局と連携を図りながら予算編成に取り組んでいます。

今後とも、市町の財政担当部局と連携、協力しながら、施策の構築に努めてまいりたいというふうに考えております。

【中山委員】今、総務部長から、打ち合わせ会をやったということでありましたので、一歩前進かなと思います。

それでは、これを検証する会は実施されているのか、また、今後、検証する予定があるのか、お尋ねいたします。

【大田総務部長】ただいま申し上げました打ち合わせ会につきましては、例えば先ほど申し上げた情報共有とか、施策の構築に当たっての意見交換、あるいは協議という形で行っております。具体的な形で検証という作業はしていませんけれども、こういった形で複数回行うことによりまして、例えば前回、時期が遅すぎたということがあれば、それを早めにしていくということもあろうかと思えますし、レベル感につきましても、例えば担当者でやっていたものを課長級、あるいは部長級でやるといった変更もあると思っています。

そういった意味では、日々、意見交換をやる中におきまして、それぞれの検証を行いまして、より精度を高めていくといった形で取り組ん

でまいりたいと思っております。

【中山委員】県と21市町で1兆円を超える予算の相乗効果を発揮するために、やはりこの辺を密にやっていく必要があるし、きちんとした形の打ち合わせ会が必要であるし、併せて、それに対する検証をきちんとして、それを翌年度の打ち合わせ会につなげていくと、こういうふうになっていくことを要望しておきたいと思えます。

次に、県と21市町の当初予算総額と、県民一人当たりの予算額についてお尋ねいたします。

【大田総務部長】県の一般会計における令和3年度当初予算額につきましては、約7,486億円でございます。一方、県内21市町の当初予算額の合計につきましては、約7,483億円となっていて、県と市町を合わせた総額といたしましては、単純合計になりますけれども、約1兆4,969億円でございます。

また、県と市町の予算総額を単純に県民一人当たりの予算額として割り直しまして試算をいたしますと、約114万円という形でございます。

【中山委員】県と市町で約1兆5,000億円、県民一人当たり約114万円ですね。

この予算を執行するわけでありますが、その場合、県民の皆様方にどのような具体的成果をお返しできると考えているのか、知事にお尋ねいたします。

【中村知事】令和3年度は、県の総合計画初年度に当たるわけでありますが、この総合計画では、県内の地域別の計画もその中身に含めて推進することとしているところであり、市町、関係団体の皆様とも思いを一つにして、コロナ関連対策はもとより、地域の活性化に力を合わせて取り組んでいきたいと考えております。

具体的な期待であります。まず、医療・福祉分野では、市町と連携してコロナワクチンの接種が円滑に進むような体制を構築することといたしております。

また併せて、骨髄等のドナーに対する支援制度、あるいは結婚・新生活スタートアップ支援事業などに取り組むこととしており、県民の皆様方の安全・安心確保対策、あるいは少子化対策等に力を注いでいくことといたしております。

一方、観光面では、九州新幹線西九州ルートの開業が間近に迫ってまいりますことから、市町、関係団体と一体となって、新たな観光コンテンツの造成等に力を注いでいるところであり、併せて、観光まちづくりを推進し、特色ある文化・スポーツ等の地域資源を活用した交流人口の拡大を目指しているところであります。

また、Society5.0の実現を加速化するために、市町においては超高速ブロードバンドの整備が計画されているところであり、併せてIoTを活用した地域課題の解決にかかる市町の実証等に対する支援措置も講じているところでありまして、県全体にわたる、民間を含めたところでのビッグデータの活用に向けたデータ連携基盤の構築も進めてまいりたいと考えております。

また、教育分野では、一人一台端末を活用したICT教育の環境整備を進めるとともに、これまで以上にきめ細かな教育を推進していくこととしているところであり、こういった多様な分野にわたり市町との連携を深めることによって、暮らしの安心・安全、地域の活性化を目指してまいりたいと考えているところであります。

【中山委員】 知事の答弁は理解いたしますけ

れども、具体的な成果を県民にどうお返しするかという点につきましては、少し物足りないと感じております。

私は、長崎県をどう経営するかという問題提起をしているところもありますし、事業成果を実感してもらうためには、特に、知事部局の職員が企業家精神を発揮できる環境、また組織づくりをぜひ進めていただくことを要望しておきたいと思っております。

次に、令和3年度の職員数とその推移、さらに、職員一人ひとりのモチベーションを高め、スキルアップを図る取組について、教育長、警察本部長にお尋ねいたします。

【池松教育委員会教育長】 一般会計当初予算における教育庁の常勤職員数は、平成29年度は1万3,332人であり、令和3年度は1万3,144人となっております。

教職員にとってのやりがいは、何よりも子どもたちが前向きに取り組む姿やその成長を間近で感じるのだと思います。そのためには、子どもたちと向き合う時間をつくる必要と考え、働き方改革を積極的に推進しているところです。

また、県教育委員会の職員が、小・中学校も含め積極的に学校を訪問し、児童生徒たちのために懸命に取り組んでいる教職員を認め、励ますとともに、悩みに寄り添い助言するなどの支援を行っております。

今後とも、教職員の情熱や思いをしっかりと受けとめて、個々の力を存分に発揮できるよう、日々の教育活動を支えてまいりたいと考えております。

【早川警察本部長】 令和3年度予算における警察職員の数は3,527人で、5年前と比較いたしますと2人減少しておりますが、おおむね横ばい

となっております。

現場で法執行を行います警察におきましては、職員一人ひとりの高い意識を維持することは重要な課題であります。そのためには、職員と意見交換を行い、不断にソフト・ハード両面で働きやすい環境を整備することが重要であると考えております。

特に本年は、本県警察の運営指針に、「活力に満ちた魅力ある職場環境の創出」を目標として掲げ、ハラスメント対策とともに、働きやすい環境の構築に努めているところであります。

また、本年度予算におきましては、佐世保警察署の建替えや警察署等の改修のための経費を計上しております。

【中山委員】 教育長、警察本部長からそれぞれありましたが、私は、県職員は長崎県の宝であるというふうに考えておりますので、一人ひとりのモチベーションを向上させるために、さらに一層の努力をお願いしておきたいと思えます。

次に、知事部局、教育委員会、警察本部と21市町の新規採用職員数と、県内・県外出身者比率についてお尋ねいたします。

【大田総務部長】 本年4月1日付の本県職員の採用予定者数は、知事部局におきまして117名、教育庁におきまして473名、警察本部におきまして118名、合計で708名という状況でございます。

県全体の採用予定者数のうち県内出身者といたしましては606名で86%、県外出身者は102名で14%という状況でございます。

また、県内21市町の採用予定者数につきましては、合計で424名となっておりまして、そのうち県内出身者は374名で88%、県外出身者は50名で12%という状況だとお聞きしております。

【中山委員】 新規採用職員が1,132名ぐらいいるわけでありまして。長崎県出身の比率が86%、21市町が88%ということでありましたので、ぜひ90%を目指して、さらに努力をしていただきたいと思えます。

次に、今、多様な人材の確保が行政に求められていることと思えます。これまでの採用職員にIT等の専門家、民間出身者はどの程度採用されているのか、また、今後の採用計画についてお尋ねいたします。

【大田総務部長】 知事部局における多様な人材の確保につきましては、外部人材の活用といたしまして、今ご紹介いただきましたICT利活用による地域課題解決などの知見を有する人材を、情報戦略アドバイザーとして採用しております。

また、職員の採用試験におきましては、民間企業とか海外活動経験者を対象とした採用試験を実施いたしまして、直近5年間で、民間企業経験者を18名、海外活動経験者を6名採用しております。

さらに、行政職の採用試験におきましては、幅広い層から受験をしやすいように、法律、経済などの専門試験を課さずに、思考力やプレゼンテーション能力などを評価する特別枠を設けまして、直近5年間で42名の採用という形でございます。

多様な人材の確保に向けた新たな取組といたしまして、この特別枠についても次年度から試験実施時期を前倒すとともに、能力試験を民間企業の採用で広く使用されているSPI試験に変更し、民間志願者も受験しやすい試験としております。

今後とも、多様化、複雑化する行政ニーズに的確に対応していくために、各分野の状況を踏

まえながら、専門的知識や経験を有する人材の採用とか、民間企業経験者など多様な人材の採用に取り組んでいきたいと考えております。

【中山委員】情報戦略アドバイザー1名ですね。こういう専門家と民間出身者、特別も含めて66名ということでありましたけれども、今後さらに、女性の民間出身者とか統計分析官、こういう人を含めて多様な人材の確保に努めていただきますように要望しておきたいと思っております。

（2）県民所得向上対策について。

2017年、約257万円、40位台、長年低迷する一人当たりの県民所得と、総合計画に書いてあります。令和3年度から令和7年度までの5年間で、製造業、サービス業、農業、水産業の4分野において、県民所得を831億円増加させることを目標として取り組むと思っておりますが、この目標を達成した場合、県民の皆様方にどのような具体的な成果を実感させることができると考えているのか、お尋ねいたします。

【柿本企画部長】県民所得向上対策につきましては、これまでも関係分野における県民所得の増加目標の達成を目指し、様々な取組を進めてまいりました。

こうした中、対策の成果を県民の皆様によりわかりやすくお示ししていくという視点が重要であることから、分野ごとの増加目標に加え、総合計画におきまして、県民所得の向上につながる指標も併せて目標として掲げ、これらの進捗状況をお示してきたところであります。

次期総合計画におきましても、製造業の従業者一人当たり付加価値額や企業誘致による雇用計画数、観光消費額、農業所得1,000万円以上の経営体数、一経営体当たりの平均漁業所得額など、県内企業や県民の皆様の実感につながるような目標を掲げており、これらを達成する

ことで、より施策の効果を実感していただくことができるものと考えております。

今後とも、県民所得向上対策の取組や成果について、より具体的な形で実感していただけるような説明に努めてまいります。

【中山委員】企画部長、県民の政策満足度16%ですよ。私は、非常に低いと思っています。税金を使う以上は、県民に成果を還元することは当然であると私は考えていまして、その成果をできるだけ明確にして県民に公表し、その実態調査をすることを今回は要望しておきますので、ぜひそこまでやってほしいと申し上げておきます。

次に、目標831億円、製造業550億円、サービス業175億円、農業93億円、水産業13億円を達成するための5年間の事業費総額の見込額についてお尋ねいたします。

【柿本企画部長】県民所得向上対策の5年間の事業費総額につきましては、初年度である令和3年度の当初予算額が約79億9,000万円となっております。次年度以降につきましては、毎年度、その時点の社会経済情勢や財政状況、さらには国の財政制度などの動向を踏まえつつ、目標の進捗状況に応じた見直しや拡充を行いながら事業を構築してまいりますことから、5年間の事業費総額の算定は行っておりません。

しかしながら、令和4年度以降につきましても、計画に掲げた目標を達成するために必要な事業をしっかりと実施できるよう、予算確保に努めてまいりたいと考えております。

【中山委員】初年度は79億円組んでいるということでありましてけれども、5年間の目標があって、1年だけしか予算を立てない、後の積算見込みはしないと、信じられんですよ。こういうことは、通常の一般社会では通用しませんよ。

目標を立てた以上は、このくらいは予算が要るだろうと。見込みですからね、あくまでも私が言っているのは。見込みをきちんと出すということは、費用対効果の面からも提示しないといかんわけですから、ぜひ、そういった面で目標額を出してほしいと思います。

また、この計画の831億円を5年間で割ると166億円になりますが、ちなみに、令和元年度の県民所得は約3兆5,000億円あるんですよ。これと比較すると、なんと0.5%程度で大変少ない影響額でありますので、県民の皆様方に成果を実感してもらうためには、少なくとも県民所得の1%以上、だから830億円から、少なくとも1,500億円以上を目標としていくことが、一つの成果を実感してもらうための方策ではないかと考えておりますので、大胆な取組を期待しておきたいと思っております。

次に、県民所得向上対策に関わる4分野、製造業、サービス業、農業、水産業の令和3年度の事業数と事業費についてお尋ねいたします。

【柿本企画部長】 県民所得向上対策の来年度の分野ごとの事業数と事業費でございますが、製造業が25事業で約36億3,000万円、観光関係を含むサービス産業が37事業で約14億9,000万円、農業が24事業で約12億9,000万円、水産業が17事業で約15億8,000万円となっております。

【中山委員】 合計で103事業、事業費は約80億円ですね。今日は具体的な中身は聞きませんが、特にお願ひしておきたいのは、農業者所得、漁業者所得の向上の実現を強く求めておきます。

次に、雇用創出について。この計画の企業誘致の雇用目標数は5年間で2,500人となっておりますが、製造業など業種の内訳についてお尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】 企業誘致によります良質な雇用の場の創出により県内定着を図るため、県外就職の多い工業高校生の雇用の場として、製造業を中心とする誘致を進めております。

また、文系・理系を問わず、県外への転出傾向のある大学生につきましては、金融、保険やBPOサービスの事務センター、さらに、最近ではシステム開発を行う情報関連企業など、幅広い業種の誘致に努めているところでございます。

このような取組に加えまして、航空機関連や医療機器関連などの成長分野において誘致活動を強化することにより、次期総合計画の雇用創出2,500人の目標達成を図ってまいりたいと考えております。

【中山委員】 ぜひ、2,500人を達成してもらいたいと思っております。

そこで、達成した場合の県内の高卒、大卒の新規採用見込み数について、どのように検討しているのか、お尋ねいたします。

【廣田産業労働部長】 県におきましては、若者の県内定着を図るため、魅力のある雇用の場を創出する企業誘致に努めているところでございます。

平成12年から令和元年度の20年間に誘致した企業の新卒者の実績は、高卒が4割、大卒が6割という実績が上がっております。

これまで進出した企業におきましては、学歴よりも人物本位で採用されているところが多く、また、誘致を取り巻く環境も変わっていくものと考えております。そのため、目標の段階で学歴別の設定を行うことはなかなか困難であると考えております。

一方で、若者の県内定着を向上させるためには、幅広い業種の企業誘致を促すとともに、よ

り多くの新卒を採用いただける企業の誘致が必要であると考えております。

【中山委員】 新規雇用数については高校生4割、大学生6割と聞いても、数字が出ていないので具体的な理解がしにくいわけであります。やはり今後、企業誘致に当たっては、高卒、大卒の県内就職という視点をもっと重視した取組を要望しておきたいと思えます。

次に、これに関わる令和3年度の予算、事業内容、雇用見込み数についてお尋ねいたします。

【廣田産業労働部長】 令和3年度の企業誘致活動の当初予算額は約1億2,600万円となっており、その内容は、産業振興財団の活動にかかる経費でございます。

また、令和3年度の誘致企業における雇用創出数は500人となっているところでございます。

【中山委員】 500人ということは、2,500人を5で割った数字だと思えますが、非常にざっとしているなという感じがしますけれどもね。

県民所得向上、また若者の県内定着を図るためには、雇用の質・量とも、今、質・量を聞いていて物足りないと考えていまして、企業誘致のあり方等を含めて、もっと戦略的な取組を要望しておきたいと思えます。

（3）健康長寿日本プロジェクトについて。

人生100年時代を迎える中、地域住民が主体となったコミュニティ活性化の推進、ヘルスケア産業の振興、地域スポーツの活性化、食育の推進などに取り組み、全国トップの健康寿命を目指すことは評価できると思えます。

本県と21市町の健康長寿の現状について、お尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 直近の本県の健康寿命につきましては、国の公表が3年に1回となるため、若干古いデータとなりますが、平成28年は、

男性は71.83年、1位との差は1.38年で全国30位となっております。女性は74.71年、1位との差は1.61年で全国28位となっております。

県内での市町間の差につきましては、男性の1位で81.06年、21位は74.81年で6.25年の差となっております。また、女性の1位は85.20年、21位は78.72年で6.48年の差となっており、地域間で大きな差が見られております。

【中山委員】 まず、この資料が平成28年と非常に古いということと、もう一つは、なぜ県が平成29年に調査した中で、21市町のランキングが出せないのか。取組に対して弱いなという感じがします。

そういう中で、やはり私は、この古過ぎる調査を新たに調査したうえで、21市町のランキングについても公表すべきだと考えておりますが、いかがでございますか。

【中田福祉保健部長】 今後、各市町と連携いたしまして、各市町の皆様に情報公開できるように努力してまいりたいと思っております。

【中山委員】 ぜひ、調査の実施を強く要望しておきたいと思えます。

次に、健康長寿日本一を達成できた場合、県民の皆様方に、また、県財政にどのような具体的なメリットが考えられるのか、お尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 健康であることは、全ての人に共通した願いであり、これからの少子・高齢化社会を健康で活力あるものにするためには、できるだけ自立した期間を長くできるよう、健康寿命の延伸が県民にとってのメリットであると考えております。

また、平成30年度の人口一人当たり医療費は42万4,000円で、前年比で0.9ポイント増加し、また、全国で2番目に高いことから、健康増進

によって県の医療費の適正化にもつながると考えております。

【中山委員】 ありがとうございます。

それでは、次に、健康長寿日本一の達成年次の設定についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 健康長寿日本一の長崎県づくりにおける目標につきましては、令和4年度までに健康寿命日本一の水準となることを目指しております。

【中山委員】 部長、令和4年度ですか。

県財政などへの具体的なメリットが明確になってないように思いますし、一方で、目標年次が令和4年度ということは、行政の本気度というか、健康長寿日本一への戦略が十分に練られていない感じがいたします。

達成に不退転の決意があるのか、再度お尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 本県は、全国に先んじて高齢化が進んでおり、人生100年時代を迎えようとする中、いかに県民の皆様方に健康で長生きをしていただくかということが極めて重要になっていると考えております。

こうした中、健康寿命日本一の長崎県づくりを旗印に掲げ、県民お一人おひとりが具体的な健康づくりを実践に移していただくことにより、本県の健康増進計画であります「健康ながさき21」の目標年次であります令和4年を目途に、健康長寿をトップ水準の男性73.21年、女性76.32年まで延伸することを目指しております。

そのために平成30年度から、市町や関係団体等のトップから成る県民会議等を通じまして、幅広い分野の方々と目標を共有しながら取組を進めております。各市町や民間団体等におき

ましても、独自の取組も進んでいると考えております。

今後、施策のさらなる検討を進めまして、県、市町、企業、団体等と一体となった本格的な県民運動の展開を図ってまいりたいと考えております。

【中山委員】 令和4年度というと、あと2年ですよね。現在、男性が30位、女性が28位で、この2年間で上げるなら、相当のやる気というか、事業費を組む必要があると考えております。

それでは、健康長寿日本一に関わる令和3年度の事業費と主な事業内容についてお尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 今年度につきましては、健康づくり推進事業のほか、国民健康保険保険者努力支援交付金を用いまして、国保の医療費の分析等の事業等を行っているところでございます。

令和3年度は、そういった事業を継続するとともに、さらなる施策の強化といたしまして、事業の強化のPR事業のほか、ICTを活用したような健診受診率の向上、アドバイザーの派遣、また、多くお薬を飲んでいる方の服薬指導者の訪問指導、こういったものをさらに強化してまいりたいと考えております。

【中山委員】 令和3年度の事業費は1,690万円ですよね。ぜひ、事業で健診、運動、食事、絆、この4つを対象にしながら、県民の生活習慣が身につくまで徹底した事業の推進を要望しておきたいと思います。

次に、県と21市町の連携強化と取組についてお尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 健康長寿日本一に向けましては、県民の皆様お一人おひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりが重要で

ありますことから、市町、関係団体のトップから成ります「健康長寿日本一長崎県民会議」を通しまして、健康長寿に向けた取組を実践しているところであります。

特に市町との連携は重要と考えております。特定健康診断受診率の向上に向けた効果的な受診勧奨などの施策についての検討や、糖尿病性腎臓病重症化予防などにつきまして、市町の保健師への研修を行ったほか、県と市町の連絡会議におきまして、毎年、市町の健康課題を分析し、市町の支援を行っております。

引き続き、市町と連携しながら健康づくり対策を進めてまいります。

【中山委員】 県と市町が軸になると思いますが、私は既存の県民運動のマンネリ化を危惧しております。これらに活力を与えることができる一大県民運動に仕上げる必要があると考えておりますので、その戦略と他の県民運動との連携についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】 健康寿命の延伸に向けた県民の皆様の取組が県民運動として発展していくためには、行政のみの取組だけではなく、民間企業等の協力が不可欠であると考えております。

民間企業等との連携につきましては、県民の皆様の健康づくりを応援する企業や団体を「ながさき健康長寿サポートメンバー」として登録する仕組みを創設し、県民向けの健康セミナーをこれまでに9回開催するなど、健康づくりに関する普及啓発などに協力をいただいているところでございます。

また、文化、観光、まちづくりの観点から、地域の食文化や観光地とウォーキングコースを組み合わせた情報発信、また、居心地がよく、

自然と歩きたくなるようなまちなかづくりなどに取り組むこととしておりまして、今後とも、他部局との連携を拡充してまいりたいと考えております。

【中山委員】 ぜひ、健康長寿を含めた県民運動を、この機会にあり方を見直して、活力と魅力ある県民運動、例えば長崎モデルを創造するなどして、健康長寿日本一達成に不退転の決意で取り組むことを要望しておきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

【山本(由)委員長】 大場委員。

【大場委員】 自由民主党・県民会議、大場博文でございます。

それでは、予算の中の3事業に対して、少し具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

1、感染症の予防・拡大対策と県民生活の安全・安心確保について。

(1) 感染症の予防・拡大対策について。

県内の感染拡大状況もステージ1と落ち着きを取り戻しつつあります。昨年から今年初めまでは、病床数が長崎市をはじめ逼迫するなど非常に危機的な状況にあったと思いますが、今、このように落ち着きを取り戻してきている状況の中で、今度の予算では、この期間をしっかりと次の対策に向けてのそういった期間に捉えるべきだというふうに考えております。

そこで、今回の予算におけるその基本的な考え方についてお尋ねをしたいと思います。

【中田福祉保健部長】 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止対策につきましては、令和3年度当初予算案におきまして、ドライブスルー方式で集中的に検査を行う地域外来検査センターの設置、重点医療機関等における病

床確保等の支援、また、軽症者や無症状者が療養するための宿泊療養施設の確保等に約92億7,000万円の事業費を計上させていただき、検査体制や医療提供体制の充実・強化に重点的に取り組むこととしております。

県では、これまで長崎大学や県医師会などの関係団体、医療機関、市町等と連携しながら相談体制、検査体制、医療提供体制の確保やワクチン接種体制の構築等に取り組んできたところでございます。来年度におきましても、さらに関係機関との連携を密にして、こうした取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

【大場委員】 この予算の中で、部長から答弁があったように、重要なのはリバウンドさせない対策であると同時に、仮に感染拡大が見られる中でも、その影響を最少限度に抑えられる体制づくりだというふうに考えております。

その体制づくりについての取組はどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

【中田福祉保健部長】 本県の新型コロナウイルス感染症における医療提供体制につきましては、昨年7月に策定いたしました病床確保計画に基づきまして、感染状況に応じた病床を確保することとしており、感染ピーク時には最大421室を確保しております。

また、新型コロナウイルス感染者の入院治療に当たりましては、病床を確保するだけでなく、感染防止対策を徹底しながら対応する必要があることから、通常の看護スタッフ以上の人員を配置する必要があります。

そのために、新型コロナウイルス感染者を受け入れる医療機関におきましては、受入れ病床を確保するとともに、確保した病床とは別の病床を休止したうえで院内の人員を再配置して、

必要な看護スタッフを確保しているのが現状でございます。

県におきましては、感染患者の受入れ医療機関に対しまして、必要な設備整備への助成、ガウンなどの感染防護資材の提供を行うほか、感染患者の受入れ病床だけではなく、看護スタッフ確保のために休止した病床についても休床補填を行うなど、安定的な病床確保、人員確保を支援しているところでございます。

さらに、来年度からは、院内の感染防止対策、クラスターが発生した医療機関の支援等を行う感染管理を専門とする認定看護師などの人材育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

【大場委員】 今ありましたように、体制づくりとしては、考えられる範囲でしっかりとした対策がとられるようであります。

それに併せて、看護師不足が想定をされます。感染が広がっていった一定数を越えてきた場合、その体制を維持していく場合には、先ほど部長からありましたように、やはり看護師のマンパワーが絶対的に必要でありまして、そのことにマンパワーを活用できるような体制、要は医療従事者へのそういった取組であるとか、いろんな対策とか、そういったものはお考えでしょうか。

【中田福祉保健部長】 医療従事者の確保につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、専門の認定看護師の養成を行うほか、県内での医療支援チームの充実を図りたいと思っております。

今現在、感染症の専門医療チームC o v M A T（コブマット）というものを設けておりますが、来年度はそういったチームの増員等を、関係医療機関とも協議のうえ、努めてまいりたい

というふうに考えております。

【大場委員】 そういった中で、医療従事者、また感染をした方への誹謗中傷をはじめ、いろんな形でのそういった傾向が見られて、大変な思いをされているというふうにお聞きをしております。

今回、まさに体制を整えて、医療従事者の方があって、しっかりとした体制があって、こういった感染症対策に取り組めるものだと思いますので、まずは、それに従事される医療従事者の皆様をしっかりと守っていただきたいと思いますので、その辺の対策については、県としても各機関としっかりと連携をとりながら対応をとっていただきたいと思います。

次に、新型コロナ感染症の拡大を抑えるといえますか、拡大を防ぐ方法として、切り札とも言われておりますワクチン接種についてであります。今、テレビ等々で見ましても、定かな情報というのがございません。あくまでも予定。要はワクチンを確保してから話になりますが、県内の皆様は、いつからできるんだと、そういうふうな情報がないことで不安がられております。

そのワクチン接種のスケジュールと、そういった進捗状況についてはどのようになっていますでしょうか、お尋ねをいたします。

【中田福祉保健部長】 新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、まずは医療従事者等への接種を行い、次に、4月中旬から65歳以上の高齢者や基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者と続き、その後、16歳以上の方へ接種することとなります。

接種方法につきましては、かかりつけの診療所等で接種する個別接種方式や、体育館や公民館等で多数が接種する集団接種方式がありま

す。地域の実情に応じまして、これらのいずれかの方法をとるか、または併用して実施されることとなります。

県民の皆様への接種のお知らせにつきましては、市町の広報誌や個別通知等により行われ、高齢者に対する接種券は、4月下旬までに送付される予定でございます。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、全て公費で賄うこととされており、住民は無料で接種を受けることができます。仮に副反応が生じて、予防接種法によりまして、その治療費や補償についても公費で対応することとなります。

【大場委員】 そういった広報も含めてしっかりと、県民の不安がなくなるような対応をお願いしたいと思います。

そういったスケジュールに合わせて、今、各自治体の方でもワクチン接種に向けた準備が進んでいるようであります。島原市も先般、そういったシミュレーションが行われて、各問題点等、ワクチン接種についての問題点等々が提起をされておりましたが、各地域で行った場合でのそういった問題点を県が一旦吸い上げて、そういった問題点を解決する。いわば接種が効率的に行えるよう問題点を共有する必要があると思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

【中田福祉保健部長】 市町におきましては、高齢者以降の住民接種の体制構築が今現在進められておまして、接種開始に向けて、接種会場の選定、また医師等の確保、接種券の発送準備等が進められているところでございます。

なお、一部の市町では接種訓練が実施されておりますが、その中で、想定よりも問診に時間を要すること、また、事前の周知徹底が重要で

あること、副反応が起こった場合の対応手順の整理が必要であることなどの課題も確認されているところであります。

抽出された課題につきましては、他の市町での検討に生かされますよう、県といたしましても情報共有を図ってまいりたいと考えております。

【大場委員】 ぜひお願いしたいと思います。限られたワクチンでありますし、それを効率的に、いち早く県民の安心・安全を取り戻していただきたいと思っております。

2、県内観光業界の回復に向けた誘客促進対策について。

（1）誘客キャンペーンについて。

今回、また5,000円割引の誘客キャンペーンがございました。先週プレスリリースがあったと同時に、宿泊事業者の方から、もう予約が動き出したといううれしいお言葉をいただきました。

今回のこの事業についての具体的な内容について、お尋ねいたします。

【中崎文化観光国際部長】 今回のキャンペーンにつきましては、Go Toトラベルの停止期間中における県民の皆様による県内旅行需要の喚起を目的としておりまして、本日から販売を開始し、4月末までの実施を予定しているところでございます。

内容といたしましては、一人一泊当たり一律で5,000円の割引を行うもので、県内のコンビニエンスストアを通じまして、額面で6,000円の宿泊券を1,000円のご負担で購入いただくことにしております。

ぜひ県民の皆様には、この機会にご家族やご友人とゆっくりした時間をお過ごしいただきたいと思っておりますし、また、宿泊事業者の

皆様には、本キャンペーンを活用して魅力ある宿泊プランをつくっていただくなど、需要の取り込みにも結びつけていただくことを期待しているところでございます。

【大場委員】 キャンペーンを実施する中で、一部に、人が移動することによって感染を再度拡大させないかというふうな懸念の声を聞きます。感染拡大を防止する対策は、何かお考えでしょうか。

また、昨年も同様な事業を行っております。昨年も県内の周遊キャンペーンがございました、その際にも感染拡大の懸念がありましたが、その時の状況についてどのように把握されているのか、お尋ねいたします。

【中崎文化観光国際部長】 昨年の県内向けキャンペーンにおきましては、各宿泊施設における感染症対策ガイドラインの遵守を参加条件にしておりました。対応状況につきましても、県が直接現地で確認をしたところでございます。

結果としまして、キャンペーンを利用した旅行者の皆さんからの感染拡大事例はございませんでした。

県では、これまでコロナ対策の交付金を活用しながら、感染症対策のための機器購入、あるいは施設改修などの支援も行ってきておりますし、今回のキャンペーンにおきましても、ガイドラインの遵守を参加条件としておりますので、安心してご宿泊いただけるものと考えております。

【大場委員】 今回のキャンペーンを、事業者の方も、そしてまた県民の方も、こういった緊急事態宣言等々で自粛が続く中で、楽しみにとつか、気持ち的なものが待ちわびた感がございまして、成功に向かって、ぜひしっかりと

した取組を行っていただきたいと思えます。

先ほど、G o T oキャンペーンが休止期間中の取組とありました。そのG o T oキャンペーン、また各自治体においては独自の宿泊支援キャンペーンが行われております。そういったものの併用についてはどのようにお考えですか。

【中崎文化観光国際部長】 今回のキャンペーンは、先ほど申しましたとおり、G o T o停止期間中の需要喚起が目的でありますので、G o T oとの併用は考えておりませんが、市町の独自キャンペーンにつきましては併用できることとしております。

昨年の実績でも、県と市町の相乗効果も生まれてきておりますので、県民の皆様には、県だけじゃなくて市町の制度も併せて周知してまいりたいと考えております。

【大場委員】 今日から発売開始ということですが、前回の事例を言いますと、物凄く早く売れ過ぎて、皆さんがやっと動き出した時には、もう全て完売して枠がなかったというふうな事例がございましたが、今回の件については、そのようなことの対策というか、どのようにお考えですか。

【中崎文化観光国際部長】 確かに昨年は、我々が思った以上に早期に販売完了ということでございました。

今、いろいろ関係者の皆さんにもお話をお伺いしているんですけども、去年と比較しまして、今年はやっぱり第3波の影響で、県内にも感染者が多く発生したということで、旅行者の皆さんも少し旅行については慎重になるんじゃないかという意見もございますし、逆にコロナの自粛で、やっぱり旅行需要、皆さんうずうずしていると、そういったようなお話もお聞きしております。

売れ行きについてどういう状況になるかということ、ちょっと想定が難しいんですけども、ここ数日間、状況を見極めてまいりたいと思っております。

【大場委員】 ぜひ注視して見守っていただきたいと思えます。

先ほどG o T oトラベルとの併用はできないということでありましたが、今、G o T oトラベルがいつ解除されるかが未定でございます。今回予算の中にも、現在ではG o T o前、そしてG o T o後の予算として、このキャンペーン事業が捉えられております。

仮にG o T oが、想定範囲内で開始になればいいんですが、それよりもさらに遅れた場合は、前段のつながりの部分が終わってG o T oが始まる前の空白の期間が想定されます。G o T o後で考えている今回のキャンペーンについて前倒ししてその事業を実施する、そういうふうな考えについてはいかがお考えですか。

【中崎文化観光国際部長】 先般、首都圏の緊急事態宣言が3月21日まで延長されました。これに伴いましてG o T oの再開時期につきましても、宣言が解除されて即再開することはなかなかないと、やっぱり様子を見極めながら段階的に再開したいというような報道もなされているところでございます。

そういったことも考えますと、再開が大きくずれ込むことも想定されます。そうしますと、今、反動減対策ということで予算を計上しておりますけれども、G o T oの終了時期がずれ込むということも想定されますので、今後、そういった国の動向も注視して、あるいは事業者の皆さんの意見もよくお伺いして、効率的な予算の執行、あるいはこういったところを対象にしたらいいかみたいなところは、今後しっかり

検討してまいりたいと考えております。

【大場委員】 業界も含めて意見交換の中で、効果的な実施ができるような形で取組をお願いしたいと思います。

現状で言いますと、最初のキャンペーン事業が4月いっぱいまで、G o T oがそれ以降にスムーズに開始されれば、本当に理想的といえますか、そういうことで次の事業が生きてくるんですが、G o T oが、今の東京の状況で緊急事態宣言が延長された中で、非常に再開しづらい状況というのも理解できるわけで、そこがさらに1か月、2か月ずれ込むことも予想されるわけですので、今回の質問は、G o T o後に予定をしております事業をできれば前倒しして、さらにつながとしてできないか。G o T oが延びた分、その分は事業としては延びるわけですから、事業者としては何ら変わりがないというふうに理解をしておりますので、ぜひその辺は業界の方ともしっかりと情報収集のうえ、取組をお願いしたいと思います。

### 3、中小企業への資金繰り対策について。

新型コロナウイルスによります感染の長期化の中で、県内の事業所も非常に疲弊をしております。そういった状況での県内事業者の資金繰り状況等についてお尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】 答弁の前に、先ほどの中山委員への答弁を一部修正させていただきたいと思います。

誘致企業での新卒者の採用実績について、「高卒4割、大卒6割」と答弁をいたしましたけれども、正確には「高卒6割、大卒4割」でございます。おわびして訂正をいたします。

それでは、県内中小企業の資金繰り状況についてのお尋ねでございますが、県内中小企業の経営状況につきましては、金融機関や商工団体

と定期的に意見交換を行う中で、本年2月以降、再度の資金繰りに係る相談が増加してきているとお聞きしているところでございます。

これは、主に昨年の春先に調達していた事業者が、コロナ禍の長期化により売上の回復が遅れているためとお聞きしており、県といたしましても、引き続き中小企業の資金繰りへの支援を行っていく必要があると認識しているところでございます。

【大場委員】 そういった状況の中で、今回、協調倍率を前回の1.92倍から5.00倍へ上げています。この上げた理由と、そして、上げたことについてはどのような利点がありますでしょうか。

【廣田産業労働部長】 県におきましては、融資を受ける県内事業者の利便性の向上を図るため、景気や資金需要の動向を見極めながら、金利等の融資条件や協調倍率について、金融機関と随時協議を行っているところでございます。

コロナ禍が長期化する中で、緊急資金繰り支援資金の需要がさらに増大すると見込まれることから、金融機関と協議を行い、新年度におきましては、協調倍率を従来の1.92倍から5.00倍に引き上げることとしたところでございます。

この協調倍率の変更によります資金調達の見込みについてでございますが、今回の協調倍率の引き上げにより、同じ預託金で確保できる融資枠は約2倍となります。新年度当初予算の預託金約17億円で確保できる融資枠は、これまでの1.92倍では約49億円であったところが、5.00倍としたことで100億円となるという状況でございます。

【大場委員】 今回、協調倍率を5.00倍に広げ

た県のご努力に対して、本当に敬意を表したいと思えます。財政厳しい折、このようなことを活用しながらでも、県の経済に対しての思いが伝わってきたような思いがいたします。

今回、5.00倍に引き上げたことによって、要は貸し出ししやすくなる、借入れとしての枠が広がったということと理解しておりますが、そういった状況を、今度はしっかりと中小企業、県内の企業へ、その恩恵を出す必要があると考えておまして、そういったことでの今回のメリットを生かすために、金融機関等への働きかけについてはどのようにお考えですか。

【廣田産業労働部長】 県におきましては、これまで県内金融機関と信用保証協会に対しまして、事業者からの融資の相談に迅速かつ丁寧に対応するよう要請してきているところでございます。

引き続き、状況を注視しつつ、関係者と連携を図りながら、資金繰りの円滑化に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

【大場委員】 ぜひお願いしたいと思えます。県内企業のほとんどが、去年の緊急事態宣言を受けて、融資を受けていると。そういった中で長期化によって、経営状況も含めて厳しい。また、年度末も控え、資金繰り対策を何とかしたいというふうな思いでいらっしゃいますので、そういった声がしっかりと生かせるような取組をぜひお願いしたいことを要望いたしまして、質問を終わります。

【山本(由)委員長】 午前中の審査はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時から再開いたします。

-----  
— 午前 11時 44分 休憩 —

-----  
— 午後 1時 0分 再開 —  
-----

【山本(由)委員長】 委員会を再開いたします。午前中に引き続き、総括質疑を行います。続いて、自由民主党の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め90分でありませう。

外間委員。

【外間委員】 自由民主党、佐世保市・北松浦郡選出、外間雅広でございます。

まず、質問に入ります前に、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様方にお悔やみを申し上げますとともに、現在も入院、療養をされている方々にお見舞いを申し上げます。

また、医療関係者の皆様方におかれましては、県民の命と健康を守るために日々ご尽力をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

また、桃崎峰人佐賀県議会議長の突然の訃報に接しまして、心からお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

知事、関係部長のご答弁を賜わりますよう、よろしくお願いをいたします。

1、令和3年度当初予算について。

(1) 当初予算編成について。

当初予算における重点施策に込められた知事の思いについて、お尋ねをいたします。

令和3年度当初予算については、新型コロナウイルス感染症の第3波が本県において猛威をふるう最中に編成されたこともあり、県におかれては、感染の予防や医療活動の維持、経済の活性化など様々な面に気を配る必要があったのではないかと思います。

こうした中で編成された予算は、近年では最

大規模となり、特に、新型コロナウイルス感染症対策予算は400億円を超え、予算額を押し上げる大きな要因となっております。

また、このほかにも人口減少対策や産業の振興など多くの重点施策が計上されておりますが、知事におかれましては、コロナ禍において、どのような思いで予算を編成されたのか、お尋ねいたします。

【中村知事】 令和3年度の予算編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、この感染症と向き合い、これを乗り越えていかなければならないとの思いのもと、切れ目のない施策の推進と早期の事業効果の発現を図るために、経済対策補正予算と当初予算を一体的に編成したところであります。

重点施策の構築においては、まずはワクチン接種体制の確保やPCR検査等の充実を図るなど県民生活の安全・安心確保対策を強化してまいりますとともに、産業やまちの変化というチャンスを活かして、県内中小企業のデジタルトランスフォーメーションの促進による生産性の向上、航空機関連産業等におけるサプライチェーンの構築などを推進することとしております。

また、人口減少、少子・高齢化に加えまして2040年問題等の環境変化にいち早く対応するため、移住施策をはじめ人口減少対策を強化するほか、ICT利活用に必要なデータ連携基盤の構築等を通してSociety5.0の実現を加速化するなど、新たな視点の施策にも力を注いでまいりたいと考えております。

県としては、こうした基本的な考え方の下、市町や関係団体と連携を強化しながら各種施策をしっかりと推進し、力強い県勢の実現を目指してまいりたいと考えているところであり

ます。

【外間委員】 ありがとうございました。予算編成に当たって、知事をはじめ財政課等、関係当局のご尽力に、心からおねざらいと感謝を申し上げます。

コロナ禍にあつての予算編成と、初めての経験だったということで、そのような基本方針も含めて、知事の思いということを一定間かせていただきました。残念ながら、なかなか人口減少に歯止めがかからないような状況である、しかし、今回の予算にかける思いというものを一定、お聞かせをいただいたところでございます。

次に、財源対策についてお尋ねをいたします。

全国的な経済活動の停滞に伴い、税収面でも大きな影響が生じております。大きなものとしては、企業からの法人関係税や関連する地方譲与税の減収、そして外出や移動の自粛等に伴う地方消費税の減収であります。県税収入については、これまで着実な伸びを示していただけに大変残念であります。

このように税収が大きく減少する中、予算編成では財源対策に苦労されたと思います。県におかれては、令和2年度の県税等の減収に対する特別な地方債措置や、令和3年度当初予算での地方交付税等による補填を含めて、どのように対応されたのかお尋ねをいたします。

【大田総務部長】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、令和2年度の本県の県税収入等は、2月補正予算時点で、当初予算と比較しまして約74億円の減収が見込まれております。

このような状況を踏まえまして、県といたしましては、国に対して、コロナ感染症等への対応が財政面でもしっかり行えるよう、税収補填が可能な地方債の制度拡充について、全国知事

会等と連携しながら要請を重ねてまいりました。

その結果、令和2年度に限りまして、地方消費税などの税目が、交付税措置の対象となります減収補填債の項目として拡大をされたことによりまして、本県における減収分が賄える、補える形となったところでございます。

一方、本県の令和3年度の当初予算における県税や地方譲与税は、昨年度と比べまして約180億円減少するなど大幅な減収が見込まれるものの、国の地方財政対策において、臨時財政対策債を含みます実質的な地方交付税が令和2年度を上回る水準で確保されたことによりまして、本県でも191億円の増加が見込まれており、減収に係る対応が図られたところでございます。

【外間委員】次に、財政運営についてお尋ねをいたします。

県税収入などが減少する中でも、コロナ対策をはじめ本県の発展のためには、様々な事業を積極的に展開していく必要があります。

予算編成における財源対策では大変ご苦労されたかとは思いますが、県では、コロナ感染症が猛威をふるう前に、令和3年度の決算段階において基金に頼らない財政運営を目指すとされておりました。

これまでの収支改善の歩みを見ると、恐らくこの目標は達成できたであろうと推察され、その努力をたたえるものでありますが、現在においては、コロナ感染症の出現により本県の状況は一変し、地方財政は大変厳しい状況に陥っております。

このため、コロナ禍においては、緊急事態として、持続的な財政運営を考慮しつつも、決算段階において財源調整のための基金の取り崩

しも視野に入れていいのではないかとと思いますが、県の見解をお尋ねいたします。

【中村知事】委員ご指摘のとおり、県では、持続可能で安定的な財政運営を図るため、まずは令和3年度の決算段階において、財源調整のための基金を取り崩さないような財政運営を目指して、歳入・歳出両面からの収支改善に取り組んできたところであります。

そうした結果、令和元年度決算における基金の取崩額は約11億円となり、平成28年度の取崩額の約48億円と比べて37億円圧縮されるなど、ほぼ順調に推移してきたものと考えております。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大が経済活動に多大な影響を及ぼしたことによって、県税収入は、先ほどお答えしたように大幅な減収が見込まれており、本県財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増しているものと認識をいたしております。

こうした一方で、コロナ感染症の対応については迅速かつ効果的な対策を講じる必要がありますことから、感染症が収束するまでの間、国に対して緊急的な財源措置を強く要請するとともに、今年度は財政調整基金も活用しながら各種対策に取り組んでいるところであります。

今後とも、コロナ感染症の影響、本県の財政状況等を十分見極めながら、可能な限り柔軟な財政運営に努めてまいりたいと考えているところであります。

【外間委員】2、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について。

（1）産業振興におけるDX予算全体の取組について。

新型コロナウイルスは日本経済に大きな影響を与えており、本県経済も、国内外からの観光客の減少、営業自粛による消費支出の急減、製造業のサプライチェーンの世界的混乱などが重なる中で、大きく落ち込んでおります。

そのような中、私は常々、近年、我が国の経済が、欧米各国と比べ労働生産性が低く取り残された状況になっており、生産性の向上を図るために変わっていかねばいけないと考えております。

国内を見ると、都市部では様々なIT技術を活用した新たなサービスが生まれており、また、コロナ禍の中で全国的にテレワークなど新しい働き方も広まっております。

まだ本県では、こうした目立った動きはあまり聞こえてこない状況であります。県内企業においても、新たな技術を取り入れることにより生産性の向上や処遇の改善を図っていくことが大変重要であると考えております。

そこで、県は、データやデジタル技術を活用して新たな製品やサービスを生み出し、本県企業の競争力を高めるデジタルトランスフォーメーションの導入を、全体としてどのように進めようとしているのか、お尋ねいたします。

【廣田産業労働部長】ポストコロナを見据えて県内中小企業が経営改革を行い、競争力の向上を図ることが必要となる中で、DX導入を促進することが大変重要であると考えており、新年度から、県内中小企業のDX導入の促進を総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、各事業者がDX導入に取り組むためには、企業の経営者層、リーダー層の意識醸成が必要であることから、そのためのセミナー等を開催するとともに、DX導入を目指す企

業に対する個別相談や計画策定のための専門家招聘などを支援することとしております。

また、DX導入を行うサービス産業や製造業に対し導入経費の支援を行うほか、企業においてDX推進を担う人材育成を行ってまいります。

併せて、DX導入を行うユーザー企業と県内情報関連企業とのマッチングを行い、県内情報関連企業の育成と取引拡大を図ってまいりたいと考えております。

【外間委員】私自身もDX、デジタルトランスフォーメーションという言葉すらよくよくわからず、最近知ったことで、情報を集めている最中であります。

県民から様々な要望を聞いていく際に、例えば、生活困窮をされている方々への給付金をいち早く皆様方にお配りする際に、マイナンバーカードの制度が早く普及をして、金融と連携をして、そういったところにすぐにピンポイントで、一定個人情報リスクもありましようけれども、こういったDXを使って行政も対応していけば、いち早くスピード感をもってそういったものに対応できるのかなという漠然としたDXの効果、効能を見た時に、こういったものが行政や様々な分野で使われると、本当にこれからの大きな発展につながっていくものというふうに、まだ文言も知らないまま、そのようなことを感じながら、全体の予算の取組について、ご説明をお聞きしたところでございます。

（2）製造業及びサービス産業におけるDXの可能性について。

企業の皆様におかれましては、まずは収益を上げることが大変重要であることは言うまでもありません。収益を上げていくためには、企業は、こうしたDXに積極的に取り組むことに

より、まずは競争力をつけていかなければならないと思います。

しかし、それだけではなく、競争力をつけて収益を上げていく中で省力化が図られてまいりますので、職場の環境が改善されて、女性も含めて多様な人材がより一層活躍できる企業に成長していくことも期待できるのではないかと。そうすれば、知事がよく言われる、現総合計画の「産業が輝くたくましい長崎県」の実現につながるのではないかと考えております。

そうした可能性も含めまして、製造業やサービス産業を支援する新年度の予算によって、どのようなことを期待しているのか、お尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】 まず、製造業におきましては、小規模事業者が連携して設計データを共有するシステムを導入し、各社の作業時間短縮による競争力向上で新規の受注を獲得した事例や、ウェアラブルカメラを装着した現場の若手作業員に対し、熟練者が遠隔で作業指示ができるシステムを開発する事例など、県内中小企業においても具体的なDXの動きがございます。

また、サービス産業においても、飲食店が人工知能システムを活用することで、顧客の来店日時や注文メニュー等のデータと天気や気温など気象データとの関係を分析し、食材ロスの解消や従業員の勤務シフトの最適化を図る事例など、DXの取組が進みつつございます。

このように、事業者が経営環境の変化に対応し、自らを変革し続けて生産性向上を図る取組の成果を処遇改善にもつなげることで、女性や若者にとって良質な雇用の場の創出にも寄与するものと考えております。

県内中小企業のDXの取組を支援し、製造業

やサービス産業に広げることで、地域経済の活性化と雇用の創出につなげるよう努めてまいりたいと考えております。

【外間委員】 県単独で、たくさんのDXに関する促進方、予算をつけていただいておりますので、これらの予算が、効果のある、実りのあるものになっていきますようお願いをいたします。

3、公共事業（国土強靱化対策）について。

（1）公共事業（国土強靱化対策）の円滑な発注について。

地域の受注環境等を把握したうえでの円滑な発注についてお尋ねをいたします。

国は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の方針を踏まえつつ、強靱化をより確固たるものにするために、今年度補正予算から令和7年度までを期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を新たに定めており、その対策を強力に推進するために第3次補正予算を編成しております。

本県においても、この補正予算により国から多くの予算が配分され、令和3年度当初予算と合わせて切れ目なく取組を進めることによって、本県においても強靱化が加速するものと期待をしています。

さらには、コロナの感染拡大により様々な産業に影響が生じている中、インフラ整備によるフロー効果によって、コロナ禍における社会経済の下支えも期待できると思います。

このような国土強靱化対策予算の効果を長年に発現するためには、地域の受注環境や国や市町の発生状況を把握したうえで円滑な発注を行う必要があると考えますが、県の考えをお尋ねします。

【奥田土木部長】 今回の補正予算では、県の

みならず、国、市町で短期間に多くの発注が見込まれるため、あらかじめ建設業団体や他の発注機関と連携を図る必要があると考えています。

このため県では、各地方機関と建設業協会各支部との間で既に意見交換を実施し、企業の受注状況、技術者のひっ迫状況等を把握するとともに、地域の実情に応じた入札形式を行うこととしています。

また、技術者の配置不足が起らないように、国との間で発注予定の情報などを共有するとともに、市町に対しては、特に予算の大きい道路事業で工事内容や発注スケジュールなどの確認を行うなど、不調・不落の発生により補正予算の執行が滞ることがないように努めています。

県としては、今後とも関係機関と緊密に連携を図りながら、国土強靱化対策予算の効果が早期に発現できるよう円滑な予算執行を図ってまいります。

【外間委員】 土木部長も、不調・不落がないように取り組んでいかれるということで、昨年の実績でも1月には不調・不落が一気に少なくなってきたということ、大変努力をしておられますので、どうぞひとつ、大きな予算でありますから、しっかりと連携をなされて取り組んでいただきますようお願いをいたします。

4、中小企業の事業承継等による経営基盤強化の推進について。

（1）事業継続のための事業承継について。

新年度の取組についてお尋ねをいたします。

私は、コロナ禍が長期化する中で、その影響を大きく受け、業況が悪化した県内中小企業が廃業に至ってしまうことを懸念しております。特に、コロナ禍の影響がなければ事業を継続で

きるはずの中小企業が、後継者がいないことを理由に事業継続を断念してしまうことを危惧しているところであります。

コロナ禍の収束後の新しい時代に対応していくためには、既存事業の維持、継続にとどまらず、中・長期的な視点での抜本的な取組、例えば親族以外への事業承継も含めて経営基盤の強化に果敢に挑戦する必要があると考えております。

そこで、中小企業の第三者承継の推進に向けた新年度予算における取組について、お尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】 コロナ禍で経済社会が大きく変化する中、中小企業が成長していくためには、既存事業の継続だけではなく、新分野への進出や事業の拡大に積極的に取り組んでいくことが求められております。

そのための有効な手法の一つとして第三者承継が考えられますが、これを促進するため、9月補正予算で、事業を譲り受ける側の資金負担を軽減する補助制度を新たに設けたところであり、当初予算においても引き続き、予算計上を行ったところでございます。

加えて、廃業リスクを抱える事業者の情報を支援機関で共有するなど連携強化を図ることで第三者承継を促進し、中小企業の経営基盤の強化につなげてまいりたいと考えております。

【外間委員】 5、交流人口の拡大について。

（1）新幹線開業に向けた県民の気運醸成や情報発信等の強化について。

九州新幹線西九州ルート、長崎～武雄温泉間は、今から1年半後にいよいよ開業を迎えます。

県が実施している認知度アンケートでは、令和4年度に開業することを知っている割合は、昨年度は46%、本年度は64%と徐々に認知度は

向上していますが、まだまだ県全体にわたる認知にはつながっていないと考えます。

そこで、令和3年度において、新幹線開業に向けた県民の気運醸成や情報発信等にどのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

【浦地域振興部長】 県民の気運醸成を図るため、現在、新幹線開業に向けたアクションプランを順次実践をしているところであります。

令和3年度は、沿線の3市と共同で、開業イベントやレールウォーク等を実施するとともに、テレビ等の各種広報媒体を活用した情報発信を行うほか、県内市町で予定されております様々な催し等において新幹線開業を積極的にPRするなど、県内全体で新幹線開業の露出を高めてまいりたいと考えております。

また、県内各地域の会員で構成された経済団体青年部を中心に沿線3市を含む実行委員会を立ち上げまして、新幹線開業の気運を全県的に高める仕掛けづくりを行うなど、開業効果を最大限に高められるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【外間委員】（2）長崎本線（諫早～肥前山口間）の上下分離について。

本県と佐賀県が負担する規模感についてお尋ねをいたします。

令和4年秋の開業に合わせて、長崎本線諫早～肥前山口間が上下分離されることとなりますが、そのことに先立ち、令和3年4月1日に佐賀県鹿島市に一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センターを設立することとして、本県と佐賀県で令和3年度の事務所運営費を1対1の割合で予算計上されています。

この負担割合は、実際に維持管理が始まる令和4年秋まで継続され、それ以降23年間、維持管理経費については長崎県が2、佐賀県が1の負

担割合で負担することで、佐賀県と合意がなされております。

新幹線開業後23年間の維持管理経費に関して、佐賀県と合意している負担割合で考えた時に、本県と佐賀県が負担する規模感についてお尋ねいたします。

【浦地域振興部長】 上下分離区間の維持管理経費につきましては、平成20年の確認当時に、年間2億3,000万円の見込み額をもとに、長崎県2、佐賀県1の割合で費用負担することを確認しておりました。

その後、JRによる保守レベルの向上など当時想定されていなかった経費が発生し、現在、年間9億2,000万円の規模感となっております。

これにより、開業後23年間の負担総額の規模感は全体で約210億円となり、先般、これについても、おおむね長崎県2、佐賀県1で負担することで合意したところであり、この負担割合で計算いたしますと、長崎県の負担は約140億円、佐賀県の負担は約70億円となることが見込まれております。

【外間委員】 この負担割合の決定については、平成20年当時に両県で確認事項を取り交わし、負担割合が決定されておりますが、改めて精査した時に、鉄道施設の24時間体制での監視やJR九州による保守レベルの向上など、当時想定されていなかった経費が非常に多く含まれていることが判明しております。

そういった経費についても改めて佐賀県と確認が行われて、今般、租税を除いて長崎県2、佐賀県1の負担割合で合意がなされたことは、新幹線整備促進にかける知事の強い思いから、非常に重い決断をなされたことと思います。

この決断は、本県のみならず、西九州地域全体の発展を考えての決断であったと思います

が、このことに関する知事の所見をお尋ねいたします。

【中村知事】 この鉄道施設の維持管理経費については、当時想定されていなかった様々な経費が含まれ、大幅に増嵩してきたところであり、改めて両県において慎重に具体的な内容を精査した結果、上下分離区間の輸送の安全のために必要な毎年度発生する維持管理経費に該当することを確認したところであります。

また、この間、維持管理経費の縮減等についてJR九州に要請を行った結果、譲渡前の修繕の項目に追加をしていただくなど、ご協力もいただいていたところであります。

こうしたことによりまして、今後、長崎県の負担総額は、平成20年度当時に想定されました40億円から、約140億円へと大幅に増えることとなりますが、安定的な輸送サービスを維持するとともに、令和4年秋の新幹線開業を迎えてそれぞれの地域を活性化してまいりますためには真に必要な経費であると受け止め、この決断に至ったところであります。

今後、沿線地域と連携を強化しながら、活性化に力を注いでまいりたいと考えております。

【外間委員】 前回の一般質問において知事が、佐賀県に寄り添って、ルートの問題とか、あるいは地域振興の問題、そして今回の負担についても寄り添ってやっていくということで、早速こういったことをしっかりと、実現に向けて行動なされると。

改めて私は、現在のこの事態というものはフリーゲージ導入の断念が原因で、責任ある立場として国において具体的な整備の方向性を示していただくことで一致していること、佐賀県に対して知事が寄り添って対応していかれるという強い思いということで、高く評価をした

いと存じます。

フル規格整備方針に向けた全国高速ネットワークにつなげますよう、そして再び佐賀県知事と、整備新幹線の協議の場が復活できますよう願うものであります。

（3）世界遺産の構成資産等を歩いて巡る取組について。

世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つ、佐世保市黒島集落にある黒島天主堂が、平成30年度から3年間の大規模な保存修理工事を終えて、先月24日から一般公開されております。

最近は新型コロナウイルスの影響で来訪者も減少しているため、今後、多くの方々に訪れていただきたいと考えております。

当初の予算案では、地域資源を生かした交流人口の拡大に向け、新たに世界遺産の構成資産等を歩いて巡るルートとして長崎と天草地方の「世界遺産巡礼の道」を創設することとして、その定着や利用促進に向けた予算として2,500万円を計上されております。

今後、ポストコロナを見据えて、歩いて巡る個人、小人数の旅行者は増加が見込まれると思いますが、多くの方々に利用していただくためにはどのような魅力あるルートをつくっていくのか、今後の取組についてお尋ねをいたします。

【中崎文化観光国際部長】 長崎と天草地方の「世界遺産巡礼の道」につきましては、県内及び熊本県天草地方の世界遺産や関連する遺産をたどる道としまして、現在、総延長約500キロメートルを5つのエリアに分け、それぞれにテーマを設けながら、自然景観も体感できるルートづくりを進めているところであります。

4月下旬には詳細なルートの公表を予定して

いますが、新年度予算には、ルート案内のためのサイン整備やパンフレット作成、アプリ開発を盛り込んでおり、今後、県内外の多くの方々にこの巡礼の道を利用していただけるよう、順次環境整備を進めてまいります。

コロナ禍の中、明るい未来を描く希望の道として、あるいは、ゆったりとした雰囲気の中で癒される、自分を見つめ直す場所として、長いルートにはなりますが、まずは身近な道から歩いていただきたいと考えております。

【外間委員】この巡礼の道は500キロメートルということで33泊34日、熊野古道や、あるいは四国霊場88か所、これには到底及ばないけれども、総合計500キロメートルということで、まさに熊野古道や四国霊場に肩を並べるような、しかも、今答弁をいただきましたように自分を見つめ直す道として、個人の少人数の旅行者の増加を大いに期待したいところであります。

世界遺産、あるいは国立公園を巡って歩いて回ることで、県民の皆様、訪れた方々が、未来を描く希望の道になりますよう大いに期待をしております。

#### 6、雇用対策について。

（1）離職者を雇用する中小事業者への支援について。

新型コロナウイルス感染症の影響による解雇が依然として続いており、本県雇用情勢のさらなる悪化が懸念されるところであります。

しかしながら、このような状況下にあっても、新たに人材を求める県内企業は多くあり、長崎労働局発表の令和3年1月の新規求人数は約8,000人となっております。

本県経済再生のためには、担い手となる人材の積極的な雇用を図る企業を力強く支援する必要があると考えるところであります。

県においては、令和3年度当初予算に離職者雇用支援事業を計上されており、新型コロナウイルスによる離職者の雇用を支援するとなっておりますが、本事業の取組内容についてお尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が増加傾向にある中、9月補正において、県内中小企業の離職者雇用に係る経費を助成する離職者雇用支援事業を創設し、2月末現在で153人の雇用を支援しております。

雇用情勢の改善が見通せないことから、引き続き切れ目のない支援を行うため、当初予算にも1億1,300万円を計上するとともに、離職者に占める非正規雇用の割合が高い実態を踏まえ、助成対象に非正規雇用を追加し、正規・非正規合わせて450人の雇用を支援することとしております。

今後とも、新型コロナウイルス感染症の影響と雇用情勢の動向を注視し、関係機関と連携を図りながら、県内中小企業の雇用支援に努めてまいりたいと考えております。

【外間委員】（2）佐世保重工業の離職者対策について。

去る2月12日、佐世保重工業から、新造船事業の休止に伴い250名もの希望退職者の募集を行うことが発表されました。

佐世保重工業は、これまで長年にわたり佐世保の経済を支えてきた基幹産業であります。地元の経済に対する影響も少なくないと考えますが、何よりもこのコロナ禍で250名もの方が離職を余儀なくされることは、極めて厳しい状況であると認識しております。

そのような中、県が先頭に立って関係機関と連携し、離職される方々が可能な限り県内で再

就職できるように支援に取り組まれていると伺っており、大変心強く感じているところですが、この再就職支援に当たっては、離職される方々に対しどのような業種をご紹介されるお考えなのか、注目をしているところであります。

今後の離職者支援の取組と再就職に関する県の考え方について、お尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】 離職者に対する支援につきましては、ハローワークや産業雇用安定センターなど関係機関と連携し、離職者への相談対応のほか、県内の再就職先の紹介や新規開拓を行うなど、離職者が県内企業に再就職できるよう支援をしてみたいと考えております。

支援に当たりましては、離職者がこれまで培われた技術や経験を生かせる雇用を優先し、コロナ禍においても業績が比較的良好な自動車や半導体関連を含め、幅広く紹介してみたいと考えております。

【外間委員】 コロナ禍の影響で、どの企業も疲弊している状況で、今部長がおっしゃった自動車関連、半導体関連の良質な雇用を提供していただくということですので、そういった関係機関にも感謝をいたします。とてもダメージも大きいです。離職者250名も含めまして、協力業者も大変疲弊しておりますので、どうかひとつ寄り添って、ご対応をよろしく願いをいたします。

#### 7. 移住対策・関係人口の創出・拡大。

(1) AIやSNSを活用した移住施策について。

AIやIoTなどの技術革新が急速に進展している中で、移住政策においても、さらなる移住者の確保のために、AI技術やSNSを活用し、情報発信や支援体制の強化を図っていくとされていますが、具体的な取組内容と、それ

によりどのような効果を狙っているのか、お尋ねをいたします。

【浦地域振興部長】 地方への移住に対する関心の高まりを受け、地域間競争も激しくなる中、さらなる移住希望者の掘り起こしや囲い込みが重要になってくるものと考えております。

そのため、新年度においては、AI技術等を活用した自動会話プログラムによる効率的な移住相談支援や、移住希望者の基礎的データの収集とデータに基づく効果的な情報発信、それらの仕組みを構築してみたいと考えております。

こうしたことにより、相談者は24時間、365日の相談が可能となり、対人相談と比べて気軽に相談ができるようになるほか、支援する側におきましても、収集データに基づく、よりきめ細かなサポートや相手のニーズに応じた情報発信が可能となってまいります。

今後、収集データの分析結果などを市町とも共有しながら、県、市町の移住施策の質の向上に努め、より多くの移住者の獲得につなげてまいります。

【外間委員】 (2) リモートワーク・ワーケーションの取組について。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市部を中心に、リモートワークやワーケーションが注目されており、全国各地で受け入れに関する取組が展開されております。

このように地域間競争が激しくなる中、豊かな自然環境等を有する本県において、より多くのリモートワークやワーケーションを受け入れていくために、具体的にどのような取組を行おうと考えているのか、お尋ねをいたします。

【浦地域振興部長】 県におきましては、多様な働き方の進展に伴う地方への新しい人の流

れを着実に本県に取り込んでいくため、市町とも連携しながら、リモートワーク等の受入促進を積極的に進めているところであります。

本年度は、県内のリモートワーク等に関するポータルサイトの開設や動画の制作、ワーケーションガイドの配置など、情報発信や相談機能の整備のほか、市町のリモートワーク等受入体制整備に対する支援など、受入れ促進に向けた基盤づくりを中心に力を注いできたところであります。

来年度におきましては、取組を進める市町へのアドバイザー派遣制度を創設するほか、本年度制作した動画を活用したSNSによる情報発信、都市部の企業等と県内市町とのマッチングイベントや県内モニターツアーなどにも取り組み、リモートワーク等の受入拡大につなげてまいりたいと考えております。

【外間委員】 ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。

【山本(由)委員長】 前田委員。

【前田委員】 会派の持ち時間の中で、引き続き質疑を続行させていただきます。

1、当初予算の取組について

(1) 地方創生臨時交付金の医療や経済対策への施策の活用について。

今回、補正と当初予算で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金83億円のうち67億円を施策に充当しております。

交付金は、感染症の拡大防止、ポストコロナに向けた経済構造の転換等に活用されるものと考えていますが、本県では、交付金を当初予算に幾ら財源として充当し、どのような形で有効活用されているのか、本県独自の取組の特徴的なものについて、まずお尋ねをしたいと思います。

【大田総務部長】 国の第3次補正予算において措置された地方創生臨時交付金につきましては、コロナ感染症の拡大を防止するとともに、ポストコロナに向けた経済構造の転換等による地方創生を図るため、全国の地方自治体向けに総額1.5兆円が計上されまして、ご案内のとおり本県には約83億円が配分予定という状況でございます。

このうち、令和2年度2月補正経済対策予算におきまして、緊急的な対策といたしまして、県からの時間短縮要請により大きな影響を受けた事業者の事業継続のための給付金とか、あるいは定期航路、バス事業者等交通事業者への支援、製造業、サービス産業の新分野展開、県独自の観光誘客キャンペーン、県産品の販路拡大などにつきまして、約28億円を活用させていただいております。

また、令和3年度当初予算といたしましては、コロナ感染症の予防、拡大防止対策といたしまして、N-C H A Tの継続運用、医療機関、高齢者施設等のクラスター発生防止のためのスクリーニング対策のほか、新たに感染症指定医療機関を確保するための経費などに充当しております。

さらに、ポストコロナを見据えた対策としては、A I、S N Sを活用しました移住施策の強化、あるいはリモートワーク、ワーケーションの受け入れ促進、一人一台端末を活用した教育の情報化推進に加えまして、雇用調整助成金への上乗せ助成などにつきまして、様々な対策において効果的、効率的な活用を図りまして、約39億円を計上させていただいているという状況でございます。

【前田委員】 ご答弁ありがとうございます。

2月初旬に、自民党県連として知事に対して、

コロナ対策の3度目の要望をさせていただきました。認識が共有できた部分については、早速に補正予算や当初の事業予算の中で反映していただいておりますが、私たちとして強く要望し、そしてその要望に当たってリモートで幾つかの市の市長とお話し、意見交換をさせていただきましたが、その中で要望の強かった新しい生活様式の補助金の第2弾であったり、プレミアム商品券等による消費喚起については、今回の当初予算の中には計上されておられません。

これは一例であります。今後の経済回復、また再度感染が拡大した時の経済対策として、適時に新たな施策の打ち込みが必要な時が必ず来ると考えております。その際に、どのような手順で事業を組立て、財源はどうするのかについて再質問させていただきたいと思っております。

【大田総務部長】 今般の新型コロナウイルス感染症関連対策につきましては、感染状況や経済雇用情勢など各分野で生じている影響を踏まえながら、迅速かつ効果的な施策を随時予算化をさせていただいている状況でございます。

そのため、例年でありますと通常2月補正までに約4回程度の編成回数となりますけれども、今年度につきましてはこれまでに16回の補正予算を編成いたしまして、1,300億円を超える関係予算を計上させていただいているという状況でございます。

今後とも、社会経済情勢の把握に努めながら、委員もご紹介いただきましたとおり市町も含めまして、関係団体等とも連携、協力しながら、時機をとらえて必要な対策を構築してまいりたいというふうに考えております。

また、その財源についてもご指摘をいただきました。こちらにつきましては、まずは地方創生臨時交付金をはじめ国の財源措置を最大限

に活用するとともに、必要に応じまして財政調整基金の活用も図りながら対応してまいりたいというふうに考えております。

【前田委員】 令和2年度当初で立てた予算を実行する時に、特に、産業活動というか経済活動をする部署については、大変難儀をした1年であったと思います。

そうした中で、例えば文化観光国際部は、当初の予算が45億円あったものが、今、16回の補正を組んだというご答弁がありましたが、4月以降の補正予算を組んだ結果として、最終的には84億円という予算に膨らんでいます。産業労働部に至っては、当初予算で315億円組んでいたものが、最終的には979億円という大幅な予算というか事業費になっております。

そうした中で、午前中の質疑にも出ておりましたが、じゃあ、どういう手順でどういうタイミングでやっているか、予算の補正を組んでいたかという一つの流れの中で、1点だけ私が少し改善した方がいいんじゃないのかなと思っているのは、都度都度の補正予算の中で必要な施策は各部から積み上げて、コロナの経済対策という意味で受け止めてほしいんですが、それを積み上げて財政の査定をかけて議会に諮るという流れをしていて、ただし、予算の組み替えという意味での減額の分は、最終の2月の補正予算、今回でいえば第78号議案の中で一括して上げていると。

例示をすれば、文化観光国際部においては、その減額分が10億400万円かな、10億円近くの減額を今回しております。ただ、これは国庫とかその他の財源が入ったものですから、一般財源としての減額は4億6,300万円というふうになっています。

しかし、その減額した分に対して、どれだけ

一般財源を組んで予算を組み替えたかということを見た時には712万円しか使っていない。要は、減額した一般財源の中の1.53%しか補正の中に反映されていない。ただ、これは見方によると、先ほど部長が答弁した有利な国の予算、もしくはその他の財源を優先的に使ったということかもしれません。

しかし、文化観光国際部でその予算を使うとするならば、産業労働部で使う分がもちろん減るし、ほかの部に関しても全体の中で有効に使うということを考えた時に、組み替え予算の減じた分をその都度その都度きちんと把握する中で、もっときめ細かな文化観光国際部としての補正の事業というものが打てたんじゃないのかということを感じております。

そういうことを考えた時に、減額修正を2月補正で一気にかけるというよりは、その都度、その都度の中で減額がどのくらい生じてくるのかということをお案しながら、新たに国の財源やその他の財源以外で、本来打ちたいけれども、なかなか厳しいと、財政が厳しいという中で、これだけの減額をかけるので事業を打たせてくれという経済対策が、産業労働部や文化観光国際部の中でもっと展開されてもよかったのじゃないかという思いがありまして、このような質疑をさせていただいております。そういう意味におきましては、新年度において、これから予算の組み替え等も含めて少し工夫をしてもらいたいということを要望としておきたいと思っております。

もう1点だけ確認をですね。

そういった部分で総務部長から、地方創生臨時交付金や国の財政、財源措置を活用するというをおっしゃいましたけれども、さきの質問の中で知事の方から、必要に応じて財政調整

基金の取り崩しも視野に入れるというようなご答弁がありました。今後、私たちが補正予算に向けて事業の要望をしていく中で、果たして今現在、県政の中でコロナ対策を含めて、幾らその財源として充当ができるのかということについて最終的な確認をしたいと思っております。

確認ができていますのは、83億円の交付金の残が15億円残っているということ、そして、先ほど知事がおっしゃった財政調整基金を活用するならば、その中に幾らあって、いわゆるコロナ経済対策で新年度新たに使える財布の所持金というものは幾らなのか、お尋ねをしたいと思っております。

【大田総務部長】 今後使える財源という観点のご質問をいただいております。

ただいまご紹介いただきましたとおり、臨時交付金の残額といたしましては15億円程度ということ。あるいは、財源調整的に使える基金におきましては、当初の取崩額を除いたところでは30億円程度という形になっておりますので、そのあたりが今後、使える財源という形になってまいります。

また、委員から先ほどご指摘をいただきました事業の組み替えにつきましても、年次の補正を組むたびに、当然でございますけれども、執行状況ということは把握しております。

ただ、令和2年度におきましては、これもご案内のとおりでありますけれども、税収の減、歳入の減がどのような形で本当に埋められるのかということが最終的に見極めがつかなかったということがございました。

そういう意味におきましては、どうしても歳出の減を、適時適切にという形ではございますけれども、その場において修正をしきれないということもございまして、今回におきましては

そういった形で補正を一番最後、2月補正でやらせていただいたという状況でございます。

ただ、各事業部におきましては、必要な施策はしっかりと構築をしていただきまして、その中におきまして、先ほど来ご指摘をいただいております臨時交付金をはじめ国の財源措置が使えるのか、あるいは財源調整の基金が使えるのかといったところを考え合わせまして、事業の構築、あるいは施策の打ち出しをさせていただいている状況でございます。

【前田委員】 ありがとうございます。今の答弁によって、50億円近くの財源があるということを確認できました。

（2）市町との連携施策について。

これまで市町との施策、予算計上の連携を求めてきましたが、地方臨時交付金を活用した事業の中でも、リモートでのトップ同士の認識の共有を図り、速やかに県民が切に求める支援策となる事業が実施されたことは、大変評価するものであります。県と市町が同じ目標を掲げる中で、施策効果をより効果的に発現させるためには、住民に身近な市町とさらに連携を深めた施策を構築するべきと考えますが、具体的に新年度どのような連携事業があるのか、ご答弁いただきたいと思っております。

【柿本企画部長】 市町との連携についてのお尋ねでございますが、県の重要施策であります人口減少等において、県におきましては、市町との連携を図っていくために、総合戦略に掲げる目標の共有とか、さらに重点的に推進するテーマや次年度の施策の方向性など、そういったことを示しながら、関係部局を含めて意見交換や協議を重ねて、連携事業を構築いたしております。

令和3年度の新たな連携として幾つか例を挙

げさせていただきますと、若者の県内定着対策においては、県内就職促進の機運を醸成するために、県が実施するキャンペーンの時期に合わせて、全市町で広報誌において県内就職特集の記事を掲載することといたしております。

また、中学生を対象としたふるさと教育の普及について、県教育委員会と協力しながら、県内9市町及び中学校と連携した地域課題の解決を図る学習プログラムの開発実施などにも取り組むこととしております。

それから、移住や関係人口の拡大に向けても、リモートワーク等の誘致を促進するため、県は一元的な窓口機能や県外への情報発信等を行う一方で、新規の6市町を加えた12市町で受け入れ体制の整備に取り組むこととしており、県と市町で役割を分担しながら連携を進めているところでございます。

今後も、地域の実情に応じた市町との連携をさらに強化してまいりたいと考えております。

【前田委員】 今答弁があったように、様々な分野での連携というものが見えてきたと思えますが、やはり県や市町において最大、最優先の課題は人口減少対策であり県民所得の向上であると思っております。

そういうものを考えた時に、各市町の方に人口減少対策チームをつくって数年経ちますが、そういうことを踏まえた中で、今言ったような連携事業の中で、もっと人口減少対策や産業振興に直結するような連携事業というものを構築してほしいと思っておりますし、その際に私は、これは個人的であります。以前からご提案していますように、自治体ごとに産業構造や取り組む優先順位も違う中で、自治体ごととして県としての支援の強弱があってもいいと私は思うので、むしろこれからは、そのような市町ごと

における支援の強弱をつけていかないと、前5か年計画のまち・ひと・しごと総合計画の結果のようにならざるを得ないのかなという思いがありますので、ぜひその辺については市町ごとで、こういったものを優先してやるのか、こういったことに力を入れるのかというような協定的なものをしっかり結んで、市町別の支援の強弱をつけていただきたいことを提案しておきたいと思います。

2、新型コロナウイルス感染予防と医療活動の維持について。

（1）相談から検査、療養、入院までの体制確保について。

既に個人質問で様々な質問が出されていますので、私からは相談の実績、検査体制、療養、入院の実績をまず求め、新年度も現在の検査体制を確保するための予算を計上されておりますが、現在の体制をさらに強化するためにどのような施策を考えているのか、お尋ねしたいと思います。

【中田福祉保健部長】 新型コロナウイルス感染症に対応するための相談体制、検査体制、医療提供体制につきましては、これまで長崎大学をはじめ、県医師会などの関係団体、医療機関、市町と連携いたしまして、その整備、確保、充実に取り組んでまいったところでございます。

相談体制につきましては、昨年11月から県内全域を対象とする受診相談センターを設置いたしまして、2月末までに7,647件の相談に対応したところであります。

検査体制につきましては、県環境保健研究センターなど公的検査機関をはじめ、各医療機関、民間の検査機関へのPCR検査機器等の導入を促進いたしまして、今月末までに一日当たり約3,500件の検査が可能となっております。

医療提供体制につきましては、感染状況に応じて病床を確保する病床確保計画を策定いたしまして、感染ピーク時には最大38病院421床を確保したほか、新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たした患者の転院先となる後方支援医療機関として、新たに69医療機関で257床を確保いたしました。

さらに軽症者向け宿泊療養施設といたしまして12施設384室を確保しております。

また、来年度の取組につきましては、離島地域を含めて県内の医療機関、検査機関の検査機器の導入を支援することで、さらなる検査体制の強化を行い、感染者の早期発生、発生時の感染拡大防止の対応力を強化していきたいと考えております。

具体的には、医療提供体制につきましては、来年度、長崎医療センター及び諫早総合病院を新たに感染症指定医療機関として指定するための支援を行いたいと考えております。

特に本土地域の中央に位置している県央医療圏は、長崎空港を有しまして、離島を含む県内全域からの感染患者の受け入れも比較的容易に対応できることから、同病院の体制を強化することは、圏域を越えた感染症対策の強化につながるものと考えております。

【前田委員】 まとめた形で答弁をいただきましたけれども、PCR検査に力を入れるという答弁が一般質問の中でもあっておりましたが、私も、一般質問で質問をされた議員と同じように、PCR検査と並行して、抗原定性検査キットの活用がこれからは主流になってくると思っています。短時間で陽性・陰性が判明する世界標準のキットが広がることにより、クラスター防止はもちろん、経済を動かすための安全・安心性の担保になり得るものだと思っています、

このあたりについては与党のPTでも検討が進められております。

これまでの質疑の中では、あくまでもPCR検査だということでご答弁をいただいておりますが、経済を本当に安心して回す担保としては抗原検査キットは非常に活用できると思っていますので、鋭意研究をしていただきたいということをこの際要望しておきたいと思っております。

（2）ワクチン接種の取組について。

ワクチン接種の取組についても種々質問がっておりますから、私の方からは、ワクチンの確保から供給、接種間を各基礎自治体で今は進めておりますが、市町から県の方にどのような要望が上がっているのかということと、その対応。

そして、今日の朝のニュースでも報道されておりましたが、昨日、国内3例目のアナフィラキシーの副反応が出ておまして、やはり基礎疾患を持った方等を含めて、県民の多くの方に接種に対する不安があるかと思っております。そういった相談の体制についてどのように構築されているのか、ご答弁いただきたいと思っております。

【中田福祉保健部長】 まず、ワクチン接種の市町からの要望に関しましては、各市町からは、ワクチンの供給量や供給時期が不透明であり、具体的な接種スケジュールが定まらないために医師等の確保や住民への周知に支障が生じていることから、国に対してワクチンに関する情報を早期に提供してほしいという声が多く寄せられているほか、接種の優先順位についても地域の実情に応じて柔軟な対応ができるようにしてほしいという要望がございます。

それらの課題につきましては、速やかに対応を協議していく必要があるため、県から厚生労

働省に、ワクチン接種推進のため派遣した職員を通じまして適宜、国の担当部局と相談する体制としております。引き続き、効果的、効率的なワクチン接種の推進に向けて、国と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

また、ワクチンの接種後の副反応の体制でございます。新型コロナウイルスワクチンを接種した後に副反応を疑うような症状がある場合の相談窓口といたしましては、県におきましては長崎県新型コロナウイルスワクチン相談センター、これはまだ仮称でございますが、こちらを3月15日に設置いたしまして、専門的な知識を持った保健師、看護師が電話で相談に応じる体制を整備したいと考えております。

また、接種を受ける中で、接種された方が医療機関の受診を希望する場合には、接種された医師やかかりつけ医の受診を促すこととなりますが、そこで診察のうえで、さらなる対応が必要と判断された場合に、紹介する専門的な医療機関を選定したいと考えております。

その専門的な医療機関につきましては、受診を希望される方が通院できる範囲に最低1か所は設置されることが望ましいとされておりますので、医療圏ごとに最低1か所は選定する方向で、現在、医療機関と調整を進めているところでございます。

【前田委員】（3）地域医療介護総合確保基金を財源とする取組について。

時間の関係上、ちょっと端的に、事業の規模感だけご答弁いただきたいと思っておりますが、以前から私は、この基金の事業については、県として財政の持ち出しが3分の1で済むので積極的に予算を組むべきだということを質疑、提案してきました。

新年度における事業の規模、内示額と、それ

が全国的にどのような順位づけになっているのか、ご答弁をいただきたいと思えます。

【中田福祉保健部長】 来年度の基金の事業規模につきましては、現在、総額でおおむね12億円の規模でございます。

また、全国的な順位につきましては、国から全体的な人口割合を踏まえた基金の予算規模、かつ事業内容に応じた金額というふうになっているところでございまして、全国的な順位については今後確認をさせていただきたいと思っております。

【前田委員】 そうか、令和3年度内示額だから出ないということですね。

1年前の順位ということになりますけれども、令和2年度は、全国での順位31位で、人口規模で17位と報告を受けております。

それに基づいてですけれども、今日、ご答弁があった中で12億円ということで、県の持ち出しはその3分の1ですから4億円ということで、私が2年前に質問した時は2億5,000万円の県の持ち出しでしたから、かなり増えたということは評価いたします。

ただ、今私の方から順位を述べましたけど、人口当たりの昨年度実績が17位で、まだまだ上の方の規模感を持ったところがあるということで、12億円でも前年よりも増えておりますけれども、20億円を超えているところも当然ある中ですね。

令和2年度で、青森県は130万人の人口に対して28.8億円、秋田は102万人の人口に対して21億円、愛媛は138万人の人口に対して22億円というふうに事業が行われております。本県と同額に近い12億4,000万円だった徳島県は、人口は75万人であります。

そういうことを考えた時に、私は、長崎県が

健康長寿日本一を目指すというような答弁も先ほどありましたけれども、全国に先駆けて15年早く、2025年に高齢化のピークを迎えるという中で、この医療・介護の基金を使って、あらゆる事業、本当に可能な限り有効な事業を、もっともっと積極的に打つべきだと思っております。

さっき申し上げましたように、同じような人口規模、もしくは低いところでも20億円を超える事業を組んでいるところがある。それは多分、3分の1と財政の負担が少ないことを考えてだと思います。そうであるならば、2025年を見据えて、本県はこれからやっぱり集中的にこの基金事業を活用すべきだと思いますが、その認識について聞きたいと思えます。

【中田福祉保健部長】 県といたしましても、2025年の地域医療構想の実現に向けて、この基金は有効に活用してまいりたいと思っております。

2025年に向けて、各医療機関が必要な整備があった場合につきましては、県といたしましても積極的にこの基金の確保に努めてまいりたいというふうに考えておりました、より積極的な財源確保に努めていきたいと考えております。

【前田委員】 むしろこのお願いは総務部長、財政の方をお願いすべきことですので、ぜひ、今のような状況の中、他県の状況も踏まえて、本県としても2025年に向けて、民間からは幾らでも提案が出てくるんですから、あらゆる事業の実施を検討してほしいということを要望しておきます。

4、各産業別人材確保の取組について。

(1) 全般（若者定着）

(2) 一次産業

（3）医療・介護

（4）建設業

昨年10月に自民党県連として知事に対して、人材確保に対する県への提言を行いました。提言を踏まえて、新年度に各産業別の取組がどう反映されたかを確認したいと思っておりますが、まず、全般的に若者定着について。

第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略では人口減少に取り組んできましたが、転出超過に歯止めがかかっていない中で、若者の県内定着は、人材確保の観点からも含め非常に重要と考えております。

高校生の県内就職率は一定の成果が上がっているものの、県内大学生の県内就職率は非常に厳しい状況になっております。

また、一旦長崎県を離れた県外学生のUターン対策も重要であると考えます。

目標値に対する実績と新年度の目標値を含め、今後の取組についてお尋ねします。

併せて、以下、一次産業、医療・介護、建設業についても、同じような質疑をいたしますので、順次答弁をお願いしたいと思います。

【貞方産業労働部政策監】 高校生の県内就職率の令和元年度の実績は、65%の目標に対し、キャリアサポートスタッフによるきめ細かな就職支援などに取り組んだ結果、65.6%となり目標を達成いたしました。

新年度の目標は66%となっており、これまでの学校現場を中心とした取組を一つひとつ着実に実施することで、目標達成を目指してまいります。

一方で県内大学生の令和元年度実績は、55%の目標に対し37.8%と大変厳しい結果となっております。このため、来年度から新たに県内10大学との連携協定に基づく大学側の自主的

な取組を促すとともに、より多くの学生が参加できるようオンライン企業説明会を大幅に増やすことなどにより、新年度の目標44%を達成できるよう力を注いでまいります。

また、県外進学者のUターン就職者数につきましては、令和元年度の実績が206人となっております。県外進学者対策においては、学生とのつながりがいまだ十分ではありませんので、新たな取組としまして、大手就職ナビサイトに登録している本県出身の学生に対し、オンライン企業説明会等の就職情報をダイレクトメールで届けるなど、県内企業を知っていただく機会を充実させることで新年度の目標260人を達成できるよう努めてまいります。

【斎藤水産部長】 水産業における人材確保の取組でございます。

県といたしましては、市町、漁協等と連携し、本県水産業の魅力発信や技術取得研修など段階に応じた切れ目ない支援に取り組み、昨年度は目標を上回る187名の新規就業者を確保しておりますが、就業5年後の定着率は約7割となっております。

次期水産業振興基本計画においては、現状の漁業・養殖業生産量を堅持するため、これまでの目標をさらに上回る年210名の新規就業者の確保を目指すこととしております。

このため、令和3年度からは、新規就業者を地域ぐるみで受け入れる体制の強化や、兼業を含めた多様な働き方ができる持続可能な漁村づくりを推進し、新規就業者の確保と定着に努めてまいります。

【綾香農林部長】 農業分野についてお答えいたします。

県では、農業の担い手を確保するため、就農相談センターの設置や就農希望者を産地で受

け入れる「受入団体等登録制度」の推進、就農に必要な技術習得研修の実施、給付金制度による就農前後の所得確保等の支援を行っております。

その結果、本県における新規自営就農者は、平成27年度の163名から令和元年度には210名と一定増加しているものの、各産地の中心的な担い手である認定農業者は依然として減少していることから、さらなる担い手の確保が必要と考え、本年度から新規自営就農者の目標を年間250人から313人に引き上げたところであります。

県としましては、目標の達成に向けて、これまでの取組に加え、産地自らが将来の担い手確保のための具体的な対策などを定める「担い手育成計画」の策定を推進するとともに、JAが主体となって農家出身のUターン者を受け入れる「産地主導型就農ルート」を新たに構築するなど、新規就農者のさらなる確保に努めてまいります。

【中田福祉保健部長】 医療・介護の人材確保の取組でございます。

まず、医師につきましては、離島やへき地に勤務する医師を養成するために、今年度、医学部学生81名に修学資金を貸与しております。来年度も新規の地域枠20名を含む90名分の予算を計上しております。

看護師につきましては、養成所4校、9課程に対し運営費補助を行っております。

この補助金活用校の県内医療機関への就業率は、令和2年3月末の卒業生が86.1%で、対前年度0.5ポイントの増となっており、今春卒業生はさらに4ポイント増加する見込みであります。

この補助額の積算につきましては、来年度から、県内就業率によりまして細やかに加算でき

るよう見直しを行っております。

また、ICT活用のための教育環境整備につきまして、国の直接補助金が創設されているところであります。

また、介護人材につきましては、若い世代の介護分野への参入も重要な取組と考えております。若手介護職員を介護の仕事魅力伝道師といたしまして養成し、今年度は、中高生を対象に介護の魅力伝える講話を目標の25校を上回る54校で実施するとともに、高校生を対象とした介護のインターンシップ体験も、目標の30名に対し148名が参加しました。

来年度は、引き続きこれらの取組を進めるとともに、新しく創設する福祉系高校修学資金を10名の学生に貸与するなど、若い世代の医療・介護人材確保に努めてまいります。

【奥田土木部長】 県では、高校生の県内就職率向上に向け、業界に対して、新規高卒者向けの早期求人申込みを強く働きかけてきたほか、建設業協会と共同で高校に出向き、建設業の魅力を発信する講話を開催してきました。

こうした取組は徐々に成果としてあらわれ、建設業では、今春卒業の高校生に係る本年1月末時点の県内就職率は、5年前の同時期と比べて10ポイント増となっております。

また、専門的知識を持たずに入職している若者は、建設業の魅力を認識できず、社内に相談できる同世代の仲間も少ないことから、早期に離職している一面もあります。

若者の建設業への定着には、基礎的な知識の習得を通じて仕事へのやりがいや仲間意識を醸成させることが鍵になると考えており、昨年度から、入職後間もない若手技術者を対象に、長崎県建設技術研究センターにおいて2カ月間の育成研修をスタートさせています。

今年度の育成研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったものの、来年度の開催に向けて既に受講者を募集しており、今後もこの研修を継続することによって、若手技術者の育成と定着促進に努めてまいります。

【前田委員】 それぞれご答弁ありがとうございました。

知事も重々ご認識されていると思いますけれども、一次産業の人材確保、それぞれの部で努力した中で、いい数字が出ていると思っています。

ただ、農業と漁業とを比較した場合に、新規就農した人の定着率は、就農5年目までで、直近でも令和元年度で100%となっていて、1年目から5年たっても8人ぐらいしか離職してなくて、95%ぐらい続けているんです。

一方で漁業の方は、定着状況が5年たったら73%ということで、27%近くの方が残念ながら漁業から離れているということの根本的な原因がどこにあるかと考えた時に、先ほど部長から、地域ぐるみでの受け入れというような課題があるということを示されましたけれども、一定、知事が毎年、政府施策要望の中でやっている、農業には新規就農に対する給付金の制度、これは一年当たり最大150万円が5年間あって、お聞きすると6割ぐらいの方がそれを受給されているということですが、それに対応するような漁業の制度はないんです。

それが全てとは言いませんが、やっぱり漁業者に関していえば、新規の漁業就業者と一般漁業者の所得の比較をしたら、1年目、2年目、3年目とデータをもらいましたけれども、3年目でも238万円、一般の漁業者があるのに対して、新規の漁業者は138万円しか所得がないということで、100万円近く所得が違っているんです。

1年目では130万円ぐらい所得に差があって、やはりこの期間をどうやって定着に向けて支援するかと。

金銭的に支援することはとても大事だと思っていますので、要望しながら国は一向に改善してもらえませんが、このことについては知事、また6月に政府施策要望をするんですが、改めて水産県と連携をとりながら、しっかりと国に対しての要望をしていただきたいと要望しておきます。

それと、せっかくの機会ですので、看護師の確保が非常に困難な状況を極めていて、目標指標によると過去10年増加をしておりますが、不足感は続いており、2025年の医療需要推計に対して、現状に基づく供給計画では不足が生じると。具体の数字でいえば700人、毎年100人増加させる必要があり、その5割を新規就業者で増やすという目標になっています。

ただ、一方で、福祉保健部長は重々承知でしょうが、医師会立の准看護師養成所、学校は非常に危機的な状況になっていて、学校の存続すら危ぶまれております。現に北松浦医師会看護高等専修学校が平成18年、大村看護高等専修学校は令和2年に閉校しており、現在は佐世保市医師会看護専門学校並びに県央看護学校が、まさに存続の危機に直面しております。

特に、佐世保の学校が閉鎖することになると、県北地域における看護人材確保は相当な困難が予想され、このことは一地域としての問題というより県下全般、ひいては県当局は喫緊の行政課題として取り組む案件であるというふうな認識を持っています。

先ほど部長から、運営補助の積算を現行の県内就業率による調整率を加算してというふうな答弁がありましたが、それでは全く、取組上

追いつかない状況だという認識をしております。多分、部もその認識はしていると思うんですが。

総務部長、ここから先はまた財政当局との話になると思うんですが、思い切った医師会立の看護養成学校に対する支援を今しないと、まさにさっき言ったような危機的な状況になる。

福祉保健部長、新年度に向けて、これから医師会とどのような協議を進めて、どういうふうに対応しようとしているのかについて、簡潔にご答弁いただきたいと思います。

【中田福祉保健部長】 県といたしましては、地元定着率が高く、地域の看護職員の確保にとっても看護職員養成所は重要であるというふうに考えております。

これまで県医師会からも、安定的な学校運営のための支援に関する要望をいただいておりますことから、関係者と協議を重ねながら、養成所の安定的な運営に向けた検討を進めているところでございまして、その検討を至急進めていきたいというふうに考えております。

【前田委員】 まさに先ほど私が提案した、介護資金事業の基金を使っての活用で結構ですので、時限的でいいと思っていますから、テコ入れというものを強く要望しておきたいと思っております。

#### 4、中小企業者への支援について。

##### （1）資金繰り支援の融資枠の確保について。

この件についても種々質問がなされておりますので、コロナ禍の中での資金繰りの確保についてお尋ねをしたいと思っております。

今年度の当初予算以降の補正での融資実績と、その実績の評価、新年度の融資枠についての考え方についてお尋ねしたいと思っております。

【廣田産業労働部長】 緊急資金繰り支援資金

につきましては、今年度当初10億円であった融資枠を現在の1,600億円まで、6回にわたり順次拡大してきており、これに対する信用保証協会の保証承諾実績は2月末時点で約9,000件、約1,322億円となっております。

この結果、コロナ禍においても県内企業の倒産件数が例年と同程度で推移しており、事業継続に一定の効果があったものと考えているところでございます。

新年度の予算におきましても、最近の保証承諾実績をもとに新規融資枠100億円を計上しており、今後の資金需要の動向を注視しながら、融資枠の拡大など必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

【前田委員】 （2）業種転換に対する支援について。

午前中の質疑にも出ておりましたので省略させていただきますけれども、正直、周囲の状況を見ると、もう借りきれないというような状況に近いのかなと思っております。

先日、自民党として、党本部の下村政調会長とリモートで意見交換をさせていただいた折には、緊急資金繰り支援資金の償還期限10年以内を20年と延ばすような検討を今しているということです。こういった方がより現実的な支援になるのかなという思いがいたしております。

そうなった時に、融資というよりもまさしく、今の企業の業態を、雇用を維持するためにはやはり業態の転換等に対してもっともっと支援メニューを増やすべきだと思っておりますので、新年度に業態転換の事業が上がっておりますので、その事業の内容と予算の積算根拠についてお尋ねしたいと思っております。

【廣田産業労働部長】 コロナ禍で社会や消費

者のニーズが変化中、サービス産業事業者において、これらの経営環境の変化等に対応し、新たな事業展開を図ることが必要となってきました。

また、県では、新事業展開による経営多角化や業種業態の展開など、事業の再構築により成長を目指す事業者の取組を支援するため、2月補正におきまして、サービス産業の事業再構築支援事業を計上したところでございます。

本事業の予算額は、一社当たりの補助上限額を100万円とし、総額で5,000万円としているところでございます。

【前田委員】 今答弁があったような事業をもっともっと打つべきだと思っておりますが、100万円で50社で事足りるようであれば、地場の企業は、申し訳ないが、これから先を本当に生き残っていけるのかというようなことを思っています。

そういう意味では、申請の時期が来て、予算というか、申請が予算額を超過したとしても、補正等を組みながら、ぜひ今の企業の伸びしろを伸ばす事業支援については、さらなる支援を拡大してほしいということを強く要望しておきたいと思っております。

#### 5、県庁舎跡地の活用について。

（1）県警跡地・第2別館跡地の前倒しの活用について。

先月末に、これまで実施してきた埋蔵文化財調査結果の概要報告が県のホームページで公表されております。

いよいよ、その結果をもとに跡地活用に向けた検討作業が本格化されることに対して大きな期待を持ちますが、振り返り、ここまで時間がかかったことに対して忸怩たる思いと、周辺地区の方々に対して申し訳ない気持ちを私は

持っております。

そういう思いで現況を見る時に、全ての対象となる土地の活用について足並みをそろえることより、活用できる場所から基本構想に沿った形を前提に前倒しで活用すべきと考えております。

県警の跡地や第2別館跡地は、解体して既に1年半が経過しております。早期に賑わいを生み出すためにも、県警本部跡地については、全体の基本構想よりも前倒しで検討ができるのではないかと思います。その点についてご所見をお聞きしたいと思います。

【浦地域振興部長】 県庁舎などの跡地活用につきましては、現在、検討を深めております広場機能、情報発信機能、及び交流支援機能等の効果的な配置、あるいは機能分担、そして整備する機能全体の効率的な運営等を図るため、隣接する県警本部跡地を含めて一体的に検討していく必要があると考えておりますことから、県警本部跡地の活用のみを前倒しで検討していくということは難しいと考えております。

ただ一方、地域の皆様などから、早期に賑わいを創出してほしいとの声がありますことは私どもも認識をしておりますので、整備する具体的機能等の整理を速やかに進め、これから県議会や関係者の皆様にもご意見を伺いながら、来年度、基本構想を取りまとめ、お示しをしまいたいと考えております。

【前田委員】 県警跡地の土地の形状上、その期間において何か別の形で転用できるというのがなかなか難しいですね。

そう考えた時に、県警の建物自体をそんな慌てて解体せずに、別途活用するような方策も考えてよかったのかなということを今思っておりますけれども、解体して1年半、そしてこれ

から検討、策定をし、そして設計に入ったら、4年以上近くもあそこを、発掘調査もない中でただの更地として置いておくということに対しての市民の感情もですけれども、非常にもったいないという気がしますし。

そうは言いながらも、県警本部跡地がどういう活用があるかということ、大体方向性が見えてきていると私は思っているの、改めてこのことはまた協議させていただきたいと思えます。

（2）基本構想策定と並行した長崎の歴史の学びについて。

県庁跡地は、県民がまさしく郷土の誇りというか、シチズンプライドを感じることができる場所となるべき土地であると思っています。そのことを感じるために、県庁跡地の歴史に関心を持ってもらうためのSNSなどの情報発信にとどまらず、実際に広く多くの人を集めて跡地の歴史を学んでもらうような場を設けるべきであると思えますが、このことについてご所見を聞きたいと思えます。

【浦地域振興部長】 これまでも、県庁舎跡地の歴史等を学んでいただく機会といたしまして、地元の自治会の皆様や大学生等への現地での説明会なども随時開催してきております。

県といたしましても、より多くの県民の皆様に、この地の歴史や果たしてきた役割等についてご理解を深めていただきながら、活用策の検討を進めていきたいと考えておまして、先行活用の一環として、第2別館跡地などにおいて、外部講師の方を招いた学習会を開催するなど検討しておりますので、今後、様々な機会を設けながら、皆様の理解、関心を高められるように具体的に取り組んでまいりたいと考えております。

【山本(由)委員長】 ここで、しばらく休憩いた

します。

委員会は、2時45分から再開いたします。

-----  
午後 2時32分 休憩

-----  
午後 2時45分 再開  
-----

【山本(由)委員長】 委員会を再開いたします。続いて、改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め55分でありませ

す。

山田朋子委員。  
【山田(朋)委員】 改革21、佐世保市・北松浦郡選挙区選出の山田朋子でございます。

会派を代表して、予算総括質疑をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた37人の方々に、心からご冥福をお祈りいたします。

また、療養中の皆様の一日も早いご回復を祈念申し上げます。

そして、昼夜たがわず命の現場で従事をいただいている全ての皆様に、心から感謝を申し上げます。

それでは、一問一答で、通告に従い質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について。

（1）離島でのワクチン接種について。

県内には、有人離島が51島あり、12万4,462人の県民が暮らしています。そこに、離島・へき地診療所が51か所設置されています。しかしながら、常勤医師は25人しかおらず、延べ22人の非常勤の医師に、それぞれ月に数回程度診療に出向いていただき、離島医療を守っていただいております。

小規模離島において新型コロナウイルスの

クラスターが発生した事案もありました。医療体制が脆弱のうえ、本土地区との往来は天候に左右されるため、ワクチン接種が始まったら早期の接種をお願いしたいとの声が多数寄せられています。

そのような中、国では、高齢者人口がおおむね500人程度未満の離島や総人口が1,000人程度未満の離島では、接種を希望する高齢者数を上回るワクチン供給が得られた場合には、全島民に一齐に接種することは差しつかえないとの通知が出されています。

本県には、奈留島、小値賀島、宇久島、的山大島と、人口が1,000人から2,000人規模の離島があります。これらの離島は、国の基準を上回る人口を有するものですが、効率的に接種を進め、医療が脆弱な離島に暮らす住民の健康を守る観点から、全島民を対象に一齐接種を実施すべきだと考えます。

離島県長崎の知事のご見解をお聞かせください。

【中村知事】 新型コロナウイルスワクチンの接種を進めるに当たり、特に医療資源の乏しい離島においては、医療人材の確保や、重い副反応が発生した際の対応、悪天候による接種計画の遅れなど様々な懸念や課題があるものと認識をいたしております。

現在、国の方では、先ほど委員がお触れになりましたように、接種を希望する高齢者数を上回るワクチンの供給が得られた場合、高齢人口がおおむね500人程度未満、もしくは総人口がおおむね1,000人程度未満の離島においては、高齢者以外の接種対象者を高齢者と一緒に接種することができるとされています。

県としては、円滑に接種を進めるためには、一律に基準を設けるのではなく、地域の实情に

応じた接種方法を選択できるようになることが重要であると考えており、市町の判断で、より効率的な対応ができるよう、引き続き、国と協議してまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】 今、知事から、国から示された一律のマニュアルに従うのではなく、その事情に応じて接種が可能なように国に要望いただくということでありました。非常にありがたい答弁をいただいたと思っております。

このワクチンは、4月5日の週に2箱、12日の週に10箱、19日の週に10箱で、4月に22箱しか長崎県に入る予定がないように聞いております。それを考えましたら、高齢者人口が40万人いて、ワクチンの数が2万1,450本ですが、3週間後の接種分を取っておかないといけないので、1万750人分しかございません。1箱で975回分で、約487.5人分ということになります。

これを各市町で配ると、長崎とか佐世保とか、大きな町で500人を選んでの先行接種という形は非常に難しいのではないかと、その地区を選ぶ、年齢層を選ぶというのは難しいと私は思っておりますので、できましたら、私の希望としては、医療が脆弱な離島。それも、今回は国の基準でははまっていない1,000人から2,000人の島が4島ございます。あとは1万とか2万とかのある程度大型離島になっていくので、こういった離島で優先的に接種をしていただきたいと、私は希望を申し上げたいと思っております。

そうすることによって集団免疫の島ができていき、今後、今日から始まりましたキャンペーンもありますし、Go Toが再開された際に、冷え込んでいた離島の観光振興にも寄与すると私は思っておりますので、ぜひ離島県長崎の知事として、各市町とお話をいただきながら、この小規模離島に優先的に接種をお願いした

いと思います。

このワクチン接種に当たって、全ての方が接種できるように、移動手段がなく接種会場まで行けない高齢者に対しては、一部の市町では送迎を行うとの話も聞いておりますが、在宅で外出が困難な方は訪問をし接種を行うことなど、必要な支援を市町と検討いただきますようお願いを申し上げます。

次に、人的支援について。

高齢者以降の住民接種については市町が体制構築を行っており、接種に関わる医療従事者の確保も進められているとお聞きしております。

しかしながら、本県では、医療機関や医師が少数の地域もあり、医師が常駐していない小離島もあります。このような離島では、ワクチンの到着時期に合わせてどうしても医師が確保できないケースも予想されているところです。不測の事態に備え、接種会場へ医師等を派遣する支援チームが必要ではないかと考えますが、ご見解をお聞かせください。

【中田福祉保健部長】 現在、市町におきまして、4月以降に開始される住民接種に向けた体制構築が進められており、医師等の医療従事者の確保につきましては、郡市医師会等と協議が行われているところでございます。

特に離島地区におきましては、医療資源が乏しく、特に小離島では医師が常駐していないところも多くありますことから、今後、医師等の確保が困難な状況になる可能性もあると考えております。

医師等の確保が困難な場合、まずは地域の医師会等と協議していただくこととなりますが、県といたしましても、関係団体の協力を得ながら、医師等の専門職の派遣体制について検討し

てまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】 ぜひ、医師等の派遣を行っていただきたいと強くお願いを申し上げます。

2、小規模事業者支援計画推進事業について。

(1)長崎県版簡易BCP作成促進事業費について。

平成30年度は、大阪北部を震源とする地震、7月豪雨、台風19号、20号、21号と、大規模災害が頻発をし、事業者に甚大な影響を及ぼしました。

その事態を受け、中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法の一部を改正する法律が、令和元年7月16日に施行されました。その法律の中で、防災減災に取り組む中小企業の事業継続力強化計画を認定する制度が創設されました。

今回の予算の中で、長崎県版簡易BCP作成促進事業費が計上されています。帝国データバンクの資料では、企業の事業継続計画BCPの作成状況は、全国平均で16.6%、九州平均で11.6%、長崎県は九州で最下位の8.3%という状況にあります。本県においても、頻発する自然災害の中、県民の命を守り、災害時にも必要な事業が継続できるための計画、事業継続計画BCPの策定の必要性を強く感じております。まずは簡易版からとはなりますが、県内の様々な業種の企業などに策定いただきたく思います。

そこで、どのような方法で周知をし、策定を促すのか、伺います。

【廣田産業労働部長】 近年、大雨や台風などの自然災害が多発し、また、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、事業者が事業活動継続のための事前の備えとして、BCPを策定することが重要となっております。

県が実施した県内事業者に対するアンケート

トにおきましては、BCPの必要性や作成方法がわからないといった意見が多く、策定が進んでいない状況にあります。

このようなことから、本格的なBCP策定の契機とするため、県内事業者に対して、簡易版BCPの策定を働きかけることといたしました。

具体的には、災害関係の専門家の助言・指導のもと、県内の災害発生状況等を踏まえた長崎県版BCPモデルを作成し、これを用いたワークショップ等により、県内事業者の計画策定を推進してまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】事業を行っていただくようでございますが、国の強化法の一部を改正する法律に伴ってできた事業継続力強化計画を認定する制度では、融資の際の金利を優遇されたり、様々な優遇があります。

県でもこういった計画をする際に、インセンティブがあった方が入りやすいという考え方がありますが、その件に関してのご見解をお願いします。

【廣田産業労働部長】委員ご指摘のとおり、この計画策定を推進するに当たりましては、国の方で、事業継続力強化計画を策定した場合におきまして、税の優遇とか補助金の優先採択とか、そういった優遇措置がございます。

本県におきましても、事業者に対し策定を促すための手法といたしまして、国の認定制度の優遇措置も参考としながら、今後検討してまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】ぜひ多くの様々な業種の方々に、まず、この簡易版で結構ですので、BCPをつくっていただくことが全ての始まりだと思っております。これから、次の年にはもうちょっとしっかりしたものをつくらうという感

じのステップになっていけばいいと思っておりますので、ぜひ多くの事業者の方につくっていただくようお願いをいたします。

3、がんとともに生きる事業費について。

（1）がんの妊孕性温存療法に対する助成制度について。

若年性のがん患者等に対する妊孕性温存療法にかかる医療費負担を目的に、267万5,000円が計上されております。

私が平成30年11月定例会で提案をし、ほかにもごうまなみ議員も提案を行われ、このたび見事に予算化されたことを高く評価をいたします。

妊孕性とは、子どもを授かるための力のことをいいます。がんの治療により、この妊孕性の力を失うことがあります。妊孕性温存とは、病気の治療等によって将来の妊娠の可能性が消失しないように、がん治療の前に受精卵、卵子、卵巣組織、精子を採取し、長期的に冷凍保存する方法です。

そこで、がん治療を行う、将来的に子どもを授かることを希望する方々に対して、どのように周知を行い、制度の活用をいただくのかを伺います。

【中田福祉保健部長】今回、妊孕性温存療法に関する助成制度の創設に併せて、改めて県の広報誌をはじめ、様々な広報媒体を活用して周知してまいります。

特に、若い世代の方への周知が必要であることから、県のSNSの活用をはじめ、がん診療連携協議会のネットワークなどを活用して、主治医から患者に直接案内いただけるような協力をお願いしてまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】ぜひ、多くのこういった、将来的に妊娠、子どもを授かることを希望される

方々にしっかりと届けていただいて、制度を使っていただきたいと思います。

今回は、国の調査研究事業で自己負担なしでのスタートですが、他県においては所得制限をかけている県が複数見受けられます。がん治療にも費用がかかるので、自己負担がない形で引き続きお願いをしたいとご要望申し上げます。

#### 4、特定不妊治療助成事業について。

私は、これまで特定不妊治療費の助成拡大や不育症への助成新設など、出産を希望しながらも、なかなか妊娠、出産につながらない方々への支援を行うことを提案、要望し続けてきました。

そのような中、令和3年度当初予算において、特定不妊治療費助成制度の大幅拡充と、不育症検査費助成の新設がなされることは高く評価をし、心から感謝を申し上げます。

その一方で、不妊に悩む方々が一人でも多くその願いをかなえるためには、制度の拡充だけではなく、その制度を活用できるような体制づくりが重要であると考えています。

##### （1）不妊に関する知識の周知について。

平成30年11月定例会では、知事より、仕事と不妊治療の両立に対する企業の理解促進を努めたいとの答弁をいただき、新聞紙面にも大きく取り上げていただきました。

情報発信に関しては、提案した民間企業ルナルのアプリ活用にも早速に取り組んでいただきました。それぞれ、この制度拡充を契機にさらに取組を強化する必要があると考えております。これまでの対応状況と今後の取組について伺います。

【園田こども政策局長】 不妊を含めた妊娠・出産に関する正しい知識を持っていただくこ

とは大変重要であると考えており、全世帯広報誌や、ご提案いただきました健康管理アプリの活用など様々な媒体による周知に加え、中高生に対する健康教育や、大学生のライフデザインセミナーでのリーフレットの配布など、若い世代からの普及啓発に努めてまいりました。

また、企業が参加するセミナーにおいてリーフレットを配布するとともに、働く人の結婚から子育ての希望がかなう環境づくりに向けた「ながさき結婚・子育て応援宣言」でも取組事例としてお示しするなど、企業の理解促進にも努めてまいりました。

今後は、不妊セルフチェックの追加など、県ホームページの充実や、婚姻届提出窓口でのリーフレット配布など、効果的な周知に努めるとともに、企業に人脈をお持ちの方をコーディネーターとして配置し、「ながさき結婚・子育て応援宣言」を進める中で、さらなる不妊治療の理解促進に努めてまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】 今、不妊治療と仕事の両立の理解促進に努めていただくという答弁をいただきました。今回、コーディネーターの方も新設をされるようでありますので、しっかりと連携をしながら、長崎県で仕事をしながら子どもを産み育てやすい環境をしっかりとつくりたいと思います。

不妊治療と仕事の両立については、国は、事業主が作成する一般事業主行動計画に盛り込むことや、不妊治療を受けやすい職場環境整備に取り組む中小企業向けの助成金制度の新設などを検討していると聞いております。

県においても、このような国の動きと連携しながら、さらに企業訪問をいただきながら、しっかりと働きかけをお願いしたいと思います。

（2）相談体制の充実について。

不妊治療は、通院する期間の長さや回数の多さなどから、精神的にも身体的にも大変な負担が伴います。

私は、平成30年11月の定例会において、不妊に関する相談対応について提案をさせていただき、また、不育症への治療と精神的なサポートの必要性について訴えてきたところであります。

事業が拡充されたことにより、治療に取り組む方が増える一方、悩みや不安を感じる方も増えるのではないかと危惧しており、相談体制をさらに充実させる必要があると考えております。県の見解を伺います。

【園田こども政策局長】 不妊や不育症に悩む方々に対しては、県内8か所の保健所に設置している不妊専門相談センターにおいて、不妊に関する心の悩みや不妊治療の内容、助成制度などについて、保健師による相談支援を行っております。

来年度はさらに、民間委託によるLINEを活用した、いつでも気軽に相談できる窓口を新たに開設し、病院に行った方がいいのか、このまま治療を続けていいのかといった悩みや不安に対し、臨床心理士や認定看護師等が精神的なサポートや早期受診の後押しを行うなど、相談支援体制の充実を図ることとしております。

【山田(朋)委員】 今回、妊活LINEというものを活用いただくということですので、しっかりと。まずは相談しやすい環境、入口部分としてこういったものがあることは非常に重要だと思っておりますので、さらにこの普及に努めていただきたいと思います。

5、医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業費について。

（1）医療的ケア児（者）の実態調査について。

医療的ケアとは、医師の指導のもと、保護者や看護師が日常的に行っている経管栄養、たんの吸引などのことをいいます。

医療的ケアが必要な方々が地域で必要な支援を受けられる体制整備が必要であるものの、県内に医療的ケア児（者）がどのくらいいるのかと把握ができていない状況を受け、令和2年9月定例会の一般質問で、医療的ケア児と者の実態調査の必要性を訴えたところ、来年度、調査を開始したいとの答弁をいただきました。

そこで、令和3年度、医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業を拡充し、実態調査を実施することですが、調査方法や実施方法及び調査結果をどのように活用するのか、具体的にお聞かせください。

【中田福祉保健部長】 医療的ケアに関する実態調査につきましては、個々の生活状況や人工呼吸器等の医療機器の利用状況を把握し、行政から必要に応じて支援につなぐことができるよう、実名記載によるアンケート調査を行うこととしております。

調査対象は、年齢を問わず日常的に特定の医療的ケアが必要な方とし、できる限り調査から漏れる方がないように、医療、教育、福祉、保健、行政機関といった医療的ケア児（者）の方々に関わりがある団体等の協力をいただきながら調査する予定でございます。

現時点では、4月頃までにアンケートの内容を確定し、10月までにアンケートを回収し、来年1月までには取りまとめたいと考えております。

調査結果につきましては、県において施策を検討する際の基礎資料とするとともに、本人や

家族の同意を得た上で各市町へ提供し、災害時の個別支援計画策定や地域における支援体制の構築等にも活用していただく予定でございます。

【山田(朋)委員】4月、早速に開始いただくようであります。取りまとめを1月ということでありまして、取りまとめができた段階で、今まさに言われました個別支援計画、とても重要であります。策定が進んでおりません。

こういったものにしっかり生かしていただき、こういった医療的ケア児を抱えるご家族の皆様は、台風が発生すれば電源確保の問題、様々なことで日頃からご苦労されています。

まさにこの新型コロナウイルスの中でも、子どもに感染をさせたらいけないとか、いろんな心配の中で毎日を暮らしていらっしゃると思いますので、ぜひ実態を把握したうえで、ご家族やご本人が必要な支援を届けていただきたいと、切にお願いを申し上げます。

6、新型コロナウイルス感染症による自殺対策強化について。

(1) 相談体制の充実について。

国は、これまで10年連続で減少してきた自殺者数が、2020年に11年ぶりに増加に転じたと発表しました。女性や若年層の増加が目立ち、新型コロナウイルス感染拡大が影響しているのではないかと推測をされます。

コロナ禍において自殺者数が全国的に増えている中、本県の自殺者数は微減の状況が続いてはいますが、本県でも今後、自殺者数が増加に転じるおそれは十分にありますし、今のうちからしっかり対応を検討していく必要があると思います。

長崎県での相談体制は、長崎いのちの電話が成人者向け、NPO法人こどもの人権オンブズ

パーソンながさき、NPO法人フリースペースふきのとうが、子どもや若者を対象に、それぞれ対応をいただいております。

私は、全国的な傾向として女性の自殺者が急増していることから、本県においても、女性に特化した相談体制をつくるべきだと考えます。ご見解をお聞かせください。

【中田福祉保健部長】令和2年の全国の自殺者数は、男性1万4,052人、女性7,025人でありまして、男性は前年よりも26人減少しておりますが、女性は934人増加しております。

一方、本県では、男性143人、女性63人で、男性は18人減少、女性は3人減少しており、特に女性が増加している傾向はございません。

全国で女性の自殺者数が増えている原因といたしましては、国の報告書によりますと、コロナ禍で人と接する機会や場がなくなり、子育て世代の方が精神的に追い込まれることや、パートの仕事を失って経済的に不安定な生活を強いられていること等が想定されております。

県では、まずは孤立しやすいシングルマザーの方に重点的な支援体制が必要であると考えており、長崎こども・女性・障害者支援センターや保健所におきまして実施しております女性の健康相談につきまして、ひとり親家庭への総合的な支援機関であります長崎県ひとり親家庭等自立促進センターと連携いたしまして相談体制を強化してまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】長崎県においては、現状では女性が増える傾向にはないようだということがありますが、残念ながら、都市部の影響というものは、何でもそうですけれども、地方は遅れて来る場合があると私は思っております。

そういった意味で、新たにシングルマザーを

対象にして調査をいただくようではございますが、ぜひ、女性の自殺者が出ないように取組をいただきたいと思います。

長崎県では、自損行為による緊急搬送事例が平成29年で299人、これはまさに、自殺をしようとしたけれども結果は自殺に至らなかった方が約300人県内にいらっしゃいます。

また、コロナウイルス感染症拡大に伴う解雇が1,040人、そのうち非正規が505人、雇用形態別雇用労働者数で確認をしますと、非正規の割合で女性が50.2%、男性が17.1%であります。

こういった数字からも、女性が置かれている状況は非常に厳しいと思っておりますので、さらに産業労働部とも連携をしながら、庁内横断的に、女性や、そして全国では子どもの自殺も増えているようでありますので、しっかりと、とにかく長崎県民の方が一人の方も命を落とさないように、できる支援をお願いしたいと思っております。

そして、ご紹介であります、いのちの電話で、「いのちのほっとライン@かながわ」、「いのち支える（兵庫県いのち対策室）」は、それぞれLINEページがあります。神奈川県に関しては、LINE電話による相談も受け付けています。これからは、相談をしやすい環境、電話をすることよりも、今は誰もが使っているLINEを活用して、まずは入口部分で相談を受けて、それからしっかりと個別支援につなげていくことが必要と思っておりますので、そういったこともぜひご検討いただきたいと思います。ご要望を申し上げます。

私の質問は、以上で終わります。ありがとうございました。

【山本(由)委員長】 深堀委員。

【深堀委員】 改革21、深堀です。

引き続き、会派の総括質疑をさせていただきたいと思っております。午前中から引き続き総括質疑をやっておりまして、項目が一部重複する点もありますけれども、自分なりの視点で質問をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

1、基金の取り崩し状況について。

(1) 令和3年度の見通し。

この点についても先ほど質疑がありましたが、厳しい財政状況を踏まえて編成された令和3年の当初予算でありまして、財源調整3基金より141億円を取り崩す予定であります。

これまで知事は、令和3年度までに基金に頼らない財政運営を目標としてこられました。これまでの最終取崩額の推移と、目標年度である令和3年度の取崩額の見込みについてお尋ねをしたいと思います。

【大田総務部長】 県におきましては、持続可能で安定的な財政運営のため、まず、令和3年度の決算段階におきまして、財源調整のための基金を取り崩さないような財政運営を目指しまして、収支改善に取り組んできたところでございます。

直近5年間におけます基金の最終取崩額は、平成28年度、約48億円、平成29年度、約33億円、平成30年度、約22億円、令和元年度は約11億円まで減少しており、これまでは順調に推移してきたものと考えております。

しかしながら、令和2年度に入りまして、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い様々な感染症対策が必要になる一方、県税収入等の大幅な減収が生じるなど、本県財政を取り巻く環境は不透明さを増していると認識しております。

そのため、現時点におきまして令和3年度の最終的な基金取崩額を見通すことは、困難な状

況と認識しております。

【深堀委員】現時点で非常に不透明な状況であるということは理解をいたします。

今、総務部長から、過去4年ほどの最終取崩額のご提示がありました。当然これは最終取崩額ですから、年度当初に当初予算でどれだけという額を示していますけれども、そこから見ると、例えば平成28年度は48億円と言われましたが、当初では224億円でしたので、その差額は176億円です。平成29年度は166億円です。平成30年度でいけば158億円、令和元年度でいけば145億円と、当初の取崩額と最終取崩額の差が、この4年間は100億円を超えているのがこれまでの実績です。

そこから考えると、令和3年度、141億円を取り崩している。過去の推移から見ると、それを100億円以上残すとすれば40億円ぐらいと、一般的に見ればそういうふうになるんですが、私は、この令和3年度の当初予算に関しては、不要不急の歳出の縮減は当然のことではあるんですけれども、こういったコロナ禍で経済が疲弊している中で、この当初予算を、基金の取崩しを抑えるという考え方は、今の時期、この時点ではですね、事業効果を出現させる、今回の7,486億円の事業効果をしっかり出現させるために、基金の取崩し141億円も使ってもいいというような覚悟で取り組まなければいけないのではないかというふうに私は思っております。

これは、知事の思いだというふうに思うんですけれども、基金の取崩しを抑えるために事業を縮小したり、もしくは効果的な事業を予算の関係で打ち切るというようなことが、令和3年度はないようお願いをしたいと思っております。その点の知事の見解をお伺いしたい

と思います。

【中村知事】本県においては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響によって、県民生活、県内の経済・雇用情勢について、大変厳しい状況が続いているところであります。

一方、本県の財政につきましても、持続可能な財政運営を目指して着実に収支改善を図ってまいりましたが、令和3年度は県税収入等の大幅な減少が見込まれるなど、一段と厳しい状況に直面しているものと受け止めているところであります。

そうした状況の中でも、引き続き感染予防、拡大防止対策を講じつつ、社会・経済活動の回復、拡大に力を注いで、ポストコロナを見据えた経済構造の転換、あるいは地域の好循環を実現するための対策等についても、効果的かつ効果的な施策を推進する必要があると考え、今回の予算を編成したところであります。

したがいまして、まずは地方創生臨時交付金などを最大限に活用するとともに、国に対しては、コロナ感染症に係る財源措置の拡充を強く要請してまいりたいと考えているところであります。

当初予算に組み込んだ141億円の基金の取崩しも覚悟して取り組む必要があるのではないかというご指摘であります。実を申しますと、当初予算を編成する際に、どうしても歳入予算については固めに見積もって、これを計上していく必要がありまして、そういった面で、予算編成の財源として基金を一定額、当初予算で確保し充当していく必要があります。当初予算を編成する際に、ぎりぎりの予算として毎年これを計上しているところでありまして、141億円、まさにそういった過程の中で、この基金の取崩しを組み込んでいるところであります。

これを全額取り崩していくと、来年度予算が組めないということにもなりかねませんので、そこは先ほど申し上げたように、必要な財源確保に引き続き全力を注ぎながら、可能な限り柔軟な財政運営に努めていく必要があるものと考えているところであります。

【深堀委員】 知事の今の答弁はもちろん理解をするところであります。141億円を全て取り崩せと、そういった乱暴なことを言っているのではなくて、基金を取り崩さないようにというマインドが強く働き過ぎて、事業効果の発生を抑えるようなことがないように、そういった意識的なものでちょっと提言を差し上げたということでご理解をいただければと思います。

2、新型コロナウイルス感染症関連予算について。

（1）情報発信費の概要。

今回、新型コロナウイルス対策情報発信費というものを計上されています。新規事業というふうに資料ではなっているんですけども、当然のことながら、これまでも情報発信はやってきているわけであります。

まず、その情報発信事業の概要、令和3年度に提示している特徴点についてお尋ねをしたいと思います。

【大田総務部長】 日々刻々と状況が変化しますコロナ禍におきましては、県民の皆様に必要な情報を迅速かつ的確に提供することが重要であると考えております。

このため、本予算におきましては、コロナ感染症の拡大防止を図るために必要な啓発や要請、あるいは県民や事業者の皆様に対する各種支援制度、ワクチン接種、人権、誹謗中傷などに係る情報を発信するために要する経費を計上している状況でございます。

【深堀委員】 今回、この項目を取り上げたのは、やはりこれもずっと議論がっておりますけれども、ワクチンの接種に関して、いかにこの情報発信費を活用して県民の皆様には正確な情報をお届けするかという観点から、この事業にちょっと着目をしたわけです。

ワクチンの接種は、当然のことながら集団免疫を確立するために重要なことではありますが、副反応への不安とか、接種の時期等々については県民の関心も非常に高くなっております。こういう時だからこそ、正確な情報の発信が不可欠になるというふうに思っています。

当然のことながら、ワクチンの接種に関しては基礎自治体が主に動くわけですがけれども、県民へのワクチンに関する情報発信を、市町としっかり連携をし、役割分担をして情報を発信すべきだと私は考えているんですが、その点についての考え方を確認したいと思います。

【中田福祉保健部長】 本県における新型コロナウイルスワクチンに関する情報発信といたしましては、ワクチン接種の目的や有効性、安全性とともに副反応の状況など、広く県民の皆様には接種の概要を理解していただく内容と考えております。

一方で、市町におきましては、接種日程や会場、受診券の発送など、より身近な情報をお知らせすることを主な目的として、県と市町との間で情報発信に関する基本的な役割分担を行い、効果的に周知したいと考えております。

引き続き、今後開始されます医療従事者の優先接種や高齢者接種の状況なども含めまして、県民の皆様には、正確でわかりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

【深堀委員】 今、部長の方から、県と市町との役割分担であったり、その項目についてもご

報告がありましたので、しっかり連携を図って取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

そこで、医療従事者の方々へのワクチン接種はもう始まっているわけで、長崎県下においては6万人を超える方々がその対象になるというふうにお聞きしております。当然この方々に、事前のワクチン接種の希望等々の確認は済んでいると思います。その状況を少しお知らせいただければと思います。

【中田福祉保健部長】これは1月末時点のデータでございますけれども、対象となる医療従事者は6万2,420人、そのうち5万8,740人、94%の方が接種を希望されている状況でございます。ただ、その後も関係者の希望が増えておりますので、今後、受診、接種希望者数は増える見込みでございます。

【深堀委員】1月の数字で、1月末の時点で対象の方で希望された方が94%ということですね。医療従事者の方ですから、ワクチンの有効性であったり、必要性であったりというのは十分理解をされている方々です。それでも、やはり既往症であったり、妊娠をされていたり、やむを得ない事情で接種を希望されない方も一定はいらっしゃるということがわかりました。

私が心配するのは、医療従事者の方は一定の情報があるとしても、例えば一般の高齢者の方々や基礎疾患を持たれている一般の方々が、不確かな情報が蔓延することによって接種を希望しないというようなことがないように、やはりこれは、先ほどから繰り返しになりますけれども、適正なワクチン接種に関する有効性であったり副反応についても適切な情報を発信することが有用だと思いますので、ぜひその点も考慮しながら取組を進めていただきたいと

思います。

### 3、離職者対策について。

#### （1）離職者雇用支援事業費。

これも先ほど外間委員の質疑でもありましたけれども、本県におけるコロナの影響で離職を余儀なくされた方々の支援策としては、非常に有益なものだというふうに理解をしております。

ただ、コロナの影響は、様々な業種に及んでいることから、幅広い方々、事業者に対する支援を実施すべきだというふうに考えております。本事業の支援対象の定義について確認をお願いしたいと思います。

【廣田産業労働部長】離職者雇用支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた労働者の再雇用を促進するため、9月補正予算で事業化したものであり、昨年4月以降に離職した者を対象としております。

今年度につきましては雇用保険加入を条件とする正規雇用を対象としておりましたが、離職者のうち非正規雇用の割合が高いことを踏まえ、新年度におきましては、新たに非正規雇用も助成対象とし、離職者の幅広い再雇用につなげてまいりたいと考えております。

【深堀委員】この事業は、今回、非正規の方を含めるようにしたと。正規の場合だったら30万円上限、非正規だったら15万円ということで、昨年の9月に補正予算を組んだ事業から一步踏み込んで、また拡大したということで、これは非常に有益な事業だというふうに評価をしております。

そういった中で少しか気になるのは、支給の条件として、3か月以上継続雇用としております。当然のことながら、正規というのは期限の

定めのない雇用契約になるわけで、恒常的に雇用されるというふうには思うんですけども、非正規の方も含めて、3か月の支給対象の期間を乗り越えて助成金が支給された後に解雇されるようなことがないのかどうか。

そのあたりは当然のことながらチェックのしようがないといえますか、支給の条件は3か月以上ということになっているので事業主の方には給付金はいくわけですけども、不測の事態で廃業とか中途解雇はあり得ると思うんですけども、より安定的な雇用につながるような働きかけを、私は県に求めておきたいと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

【廣田産業労働部長】 本事業は、離職者の安定的な雇用を実現することを目的としているため、3か月の助成期間後も継続した雇用を期待するものであります。そこで、事業者に対し、その趣旨をしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

今後とも、長崎労働局など関係機関と連携を図りながら、離職者の再就職支援に努めてまいりたいと考えております。

【深堀委員】 ぜひ、その点は働きかけをお願いしておきたいと思います。

#### 4. 新婚世帯に対する支援について。

##### （1）新生活スタートアップ経費支援。

結婚新生活支援事業は、私、昨年11月の一般質問の機会に確認をした内容であります。その時に、国のモデル事業が次年度から始まる予定なので、ぜひそのモデル事業に応募をし、令和2年度まで上限が30万円だったものが60万円に拡大をしたり、給付支給の対象要件も緩和されたりと、そういった若い世帯に非常に有利な制度ですから、それを取り組んでくださいということをお願いしたところでありました。

今回、令和3年度の予算にその事業が、国のモデル事業に指定を受けたことにより実現したことは非常にありがたいなと思っております。

ただ、中身を確認すると、11月定例会の当時は、21市町の中でその事業をやっているのが8市町しかなかった。だから、長崎県下で同じ若い結婚世帯に対する支援が、居住している地域によって30万円の助成金があるかないかというのは非常に残念だと、しかるべき次の時には、できるだけ21市町全部がのれるような仕組みにしてほしいということをお願いしてまいりました。

お尋ねをすると、前回までは8市町だったものが、今回は11市町がこの事業に取り組むという報告を受けております。やはり、あるかないかというのは非常に大きなことでもあるので、財政的な問題もあって取り組めない市町もあるとは思いますが、ぜひ21市町で取り組めるような働きかけを県にお願いをしたいと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

【園田子ども政策局長】 結婚新生活支援事業につきましては、委員ご指摘のとおり、今年度は8市町が活用しております。所得・年齢要件が来年度から緩和されることに加えて、モデル事業の採択を受けた都道府県においては、補助上限の引き上げや補助率のかさ上げがなされることとなったことから、本県でも結婚を支援する市町の負担軽減を図るため、市町と協議のうえ、事業計画を提案し採択されたところであります。

その結果、来年度は、新たに実施する3市町を加え11市町が活用する予定ですが、まだ導入していない市町に対しては、先行事例を

紹介いたしますとともに、助成受給者が受講しなければならぬセミナー開催を県で一括して実施することなどによって、結婚を支援する市町を後押ししていきたいと考えております。

【深堀委員】今の局長の答弁は、もちろん理解できます。

これは11月定例会の時も話しましたけれども、令和2年度までは基礎自治体の負担割合は2分の1、国も2分の1でこの事業が構築されてあって、今回提示されている結婚新生活支援事業は、国が3分の2で基礎自治体が3分の1というスキームになっていて、基礎自治体としても非常に有利な支援制度になっているわけです。

ただ、そうはいても、事業効果を考えた時に、この支援金があるから結婚者が増えるわけではないという考え方もあるのかもしれないし、事業効果を考えて希望していない自治体があるわけで、これからも粘り強くそのあたりは働きかけをお願いしたいと思います。

そこで、1点だけ再確認ですけれども、今まで30万円だった支援金が、年齢制限もありますけれども、マックス60万円ということで、なおかつ世帯の所得要件も緩和されているものですから、希望者が増える可能性があると思うんです。実施する11市町も当然予算を組んでいるわけですけれども、予定数と実績が乖離する可能性があると思うんです。

ある市町が応募者が多くて、A市は10組考えていたのが20組来て、逆にB市は10組を想定していたけれども5組しか来なかったというようなアンバランスといえますか、自治体によってばらつきが出てきた時に、国のお金が入るわけですが、そのあたりの市町間の調整ですね。オーバーした市町はだめだ、国の支援が受けられないということではなくて、そういった調整が

つかないのか、そこを県として働きかけができないのか、その点をお尋ねしたいと思います。

【園田こども政策局長】各市町におきましては、これまでの実績や年間の婚姻数、所得状況などによって申請を行っております。そういったことから、この制度そのものが、国からの配分も市町ごとに行われる制度でございます。

しかしながら、県におきましても、実施市町の活用状況を見ながら、委員ご指摘のような状況が生じた場合においては、市町から要望があれば、県内に配分された交付金を有効に活用できるように国と協議してまいりたいと考えております。

【深堀委員】可能な範囲でそういった調整といたしますか、県内の活用する自治体の意向に沿った形で国からの補助ができるように取組をお願いしたいと思います。

#### 5、公共交通機関への支援について。

##### （1）公共交通機関環境整備等支援事業費。

感染症の影響によって乗客数が大きく減少している公共交通機関に対する支援策として、いろんな事業が構築されていることは評価をいたします。

そこで、今回のこの事業、環境整備等の支援事業での具体的な支援内容と事業の狙い、そういったものを教えてください。

【浦地域振興部長】今回の事業につきましては、県内のバスやタクシー、船舶などの公共交通機関におきまして、地域住民や観光客などを始め、皆様が安心して利用できるよう、感染防止対策等の環境整備の経費について支援するものであります。

支援内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況にある公共交通事業者の負担軽減を図るため、事業者が実施

する高性能な空気清浄機の設置や車内の抗菌コーティングなど感染防止対策等に要する経費に対し、国の支援と併せて県も支援を行うほか、国の補助対象外となったものにつきましても、効果が認められる事業に対しましては県単独で支援を行いたいと考えております。

また、タクシー事業者が感染防止対策と併せてユニバーサルデザインタクシーへの更新を行う経費の一部についても、今回、支援を予定しているところであります。

【深堀委員】今、3つの柱の説明がありました。タクシーの車両の件はちょっと置いておいて、国と協調して支援をする項目と、そこで救えなかった部分を県単独でという話がありました。

そこは恐らく、いろんな説明を聞いていますが、支援の内容が非常に類似している。国と協調してやる部分と、そこから漏れた分を県で支援する県単独の分と、類似する補助の内容になっているわけです。

国と協調してやる部分と、補助率が違いますよね。国と協調してやる部分は、事業者の負担が10分の2で済む、県が単独でする場合は10分の3が事業者の負担になるということで、当然のことながら、事業者にとっては10分の2の負担でいい国との部分を要請するわけです。

そこで漏れた部分をしっかりと10分の3の県単独の分で拾い上げるためには、類似するメニューだからこそ幅広に構えてもらわないと、そこが救えなくなってしまう。ですから、細かい話はいいんですけれども、考え方として、県単独の支援のメニューを国の基準よりもかなり幅広にとるということを、しっかり明確に答弁を求めたいと思うんですけれども、いかがですか。

【浦地域振興部長】今回、まずは可能な限り

国庫補助を活用するというので支援をしてまいりたいと考えております。

まだ国の補助のメニューの具体的な中身が、詳細がまだ示されておりませんので、確定的なところではまだできませんけれども、例えば、事業者が国へ補助要望をしたうえで、国の予算枠などの都合によって国庫補助に採択されなかった事業も出てこようかと思いますが、県といたしまして、有効な感染防止対策として事業が講じられているものについては、県単独の補助の対象に入れて支援をしてまいりたいと考えております。

【深堀委員】最後の辺が少し理解できなかったんですけれども、まだ支援メニューが固まっていないけれども、考え方として、国の基準が明確になった時に、県が単独で実施する分については、国の支援のメニューよりも少し条件を緩和して、幅広く事業者の要請に応えられる事業構築を図るということで理解をしいですよね。

わかりました。

これも確認ですけれども、これらの事業は、バス、電車、いろんな公共交通機関、交通モードごとの事業者のご意見を踏まえた形で、この支援メニューをつくっていらっしゃるんだと思うんです。その点の確認です。

【浦地域振興部長】県におきましてはこれまでも、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、県内の主な交通事業者の皆様には、経営の実態等についてヒアリング等も行ってきたところであります。

交通事業者の関係の団体の皆様からも、大変厳しい経営環境にあるということはお聞きいたしますとともに、感染防止対策も含め、支援の要請もお受けしてきたところであります。

こうしたことを踏まえまして、今回、感染防止対策のための環境整備に対する各種支援、あるいはタクシー事業者への支援、こういった支援策を講じたところでございます。

【深堀委員】最後にします。冒頭申し上げましたが、公共交通事業者の方々は、コロナ禍の中で外出自粛等々で乗車率がかなり落ち込んでいる、しかしながら、やっぱり公共交通ですから、便数を減らしたりすることもできない中で、少ない乗客を乗せながら一生懸命に頑張っている公共の方々に対する支援は、しっかり事業者の声も踏まえて対策を講じていただきたい。

特に、先般、新聞で見て驚いたんですけども、坂の多い長崎においては、一世帯当たりの年間のバス代が全国の自治体でナンバーワンだそうです。2011年から2019年まで連続で、1世帯の年間のバスの料金が全国1位、いかに公共交通に頼っているかということの裏返しだと思います。

そういった場合に、公共交通事業者がもし倒れたりすれば、市民生活に大きな影響を及ぼす。そういった意味では、ぜひ、こういった公共交通の事業者の方々の声を聞いて支援策を講じていただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

【山本(由)委員長】しばらく休憩いたします。

委員会は、15時55分から再開いたします。

-----  
午後 3時43分 休憩

-----  
午後 3時55分 再開  
-----

【山本(由)委員長】委員会を再開いたします。

続いて、公明党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め25分でありま

す。

麻生委員。

【麻生委員】公明党の麻生でございます。

質問通告に従いまして、質問したいと思えます。

1、海洋エネルギー関連産業創出促進事業費について。

(1) 洋上風力発電事業への本県の取組について。

昨年、菅総理政権が誕生して、地球温暖化の対策を見据えて、2050年脱炭素化、カーボンニュートラルを打ち出されました。改めて、再生可能エネルギーの中で、特に洋上風力への着目が一気に広がってまいりました。

一方、県内の大手重工関連の企業は、大型構造物や溶接技術、加工技術があるものの、主力であります造船や発電プラント関連の縮小に伴い、活力を失っているのが現状であります。

今回の洋上風力に伴う一連の製造が長崎で生まれれば、今までの基幹産業にとって代わることは間違いないと確信をしております。

国内製造拠点メーカーがない中で、海外メーカーとの連携を取り組みながら、製造と組立及び2万点から3万点とも言われております部品製造等に対するサプライチェーンを図ることができると考えていますけれども、今回の予算を活用して、県としては、どのような展開を図ろうとされているか、お尋ねしたいと思います。

【廣田産業労働部長】洋上風力発電事業につきましては、今後、国内で急速な市場拡大が見込まれているところでございます。

県におきましては、これまで海洋エネルギー関連産業を本県の新たな基幹産業とすることを目指し、海洋クラスター協議会を中心とした産学官の連携により、地場企業の技術開発支援や

共同受注体制の構築のほか、「長崎海洋アカデミー」における専門人材の育成などに取り組んでまいりました。

海洋エネルギー関連産業を基幹産業へと成長させるためには、県内企業によるサプライチェーンの構築と、製造拠点の中心となるアンカー企業の誘致が重要であると考えております。

このため、来年度においては、これまでの取組に加えまして、コーディネーターによる企業間連携支援の強化や、地場企業情報の戦略的な発信などを実施し、サプライチェーンの構築とアンカー企業誘致につなげてまいりたいと考えております。

【麻生委員】具体的を取組をどうするかということについては、置かれている状況が大変厳しいことがあるんじゃないかと思っております。

先週、我が党の河野義博参議院議員が、参議院の予算委員会で洋上風力についていろいろ質問させていただき、総理並びに梶山産業大臣から明確な答弁がございました。紹介しますと、国の洋上風力ビジョンで、浮体式、着床式を含めて2040年までに3,000万キロワットから4,500万キロワットの案件を見込んでいるという話でございます。

洋上風力については1台10メガワットでありますので、毎年、200本から300本の洋上風力が設定できるということでございます。また、洋上風力に関しては、その部品を国内で60%は供給することに価値を求めているとも言われておりました。また、稼働時間に対する保証についても、陸上風力であれば2年から5年でありませけれども、洋上風力に関しては15年から20年の保証期間というようなことでございます。

そのような背景を基に、中村知事にお尋ねしたいと思えます。

九州圏内では北九州市が洋上風力産業の集積地を目指しております。積極的な動きがありません。また、国内では東芝とGEが、提携して新たな事業展開を図ろうとしていることも新聞報道で報じられました。さらに、アジア地域の戦略では、台湾に洋上風力の製造拠点の動きがあるとも報じられております。

まさに、再生可能エネルギーへの洋上風力発電の製造拠点化の動きが一段と活発化し、地域産業の生き残りをかけての競争が始まっていると思っております。

国も、グリーンイノベーション基金、総額2兆円を立ち上げて、再生可能エネルギー産業の後押しを図るとしております。

洋上風力は、民間企業が取り組む案件でありますけれども、長崎県も官民を挙げて、民間企業と海外企業との技術提携の締結を後押しし、長崎の大型造船所の活用を図り、長崎の地に洋上風力発電の基幹産業を生み出すため、取組を強化していくべきと考えますけれども、知事のご所見を伺いたしたいと思います。

【中村知事】本県におきましては、先ほどもお答えを申し上げましたとおり、海洋エネルギー関連産業を基幹産業化したいという思いを持って、海洋クラスター協議会を中心として産学官連携の下、サプライチェーンの構築、あるいはアジア初の専門人材の育成機関の開設などを進めてきたところであります。

こうした中、昨年12月には、2050年カーボンニュートラルに伴う「グリーン成長戦略」が発表されたことで、その柱となります洋上風力発電市場の急速な拡大が見込まれているところであります。

今後、国内外の企業の動きが活発化することでも予想されていることから、市場の動向を注視

しつつ、このサプライチェーン構築の取組をさらに強化してまいりたいと考えているところであり、併せて、こうした動きを牽引するアンカー企業の誘致に力を注ぎ、海洋エネルギー関連産業を基幹産業として大きく育ててまいりたいと考えているところであり、民間の皆様方と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

【麻生委員】 知事、ありがとうございます。

この大型案件について、海外のメーカーをいかに国内の長崎に持ってくるか、ハードルは高いと思いますけれども、これをしっかり乗り越えて。

あんまり余裕はないと思っています。6月に五島沖の案件が決まります。そういう中で、浮体風力着床式の関係について、ぜひ長崎に拠点化できるように、後押しをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

## 2、林業政策に関して。

### （1）ながさ木ウッドチェンジ事業費について。

この議場も長崎県産材でしっかりと囲まれておりますけれども、新たな創出ということで、お尋ねしたいと思います。

一昨年、建築基準法の一部改正がございました。木材を活用しての高層階の建築が可能となっております。都市部では、CLT工法などを活用した木造ビルの建築が話題を集めております。

今後、既存のコンクリート鉄筋工法のRC工法やPC工法と比較して、木造建築物でも中層階の共同住宅の展開も可能となっており、RC工法と比較して建築工事の短縮や基礎工事等の軽減化が魅力であります。

地方においても、地域資源を生かした木造建築物へ、さらなる促進と関係機関、並びに最終

ユーザーへの広報、周知徹底が大事と考えております。

本県として、設計関係機関はじめ森林関係事業者との連携をどのように展開され、県産材の需要拡大に取り組んでいかれるのか、お尋ねしたいと思います。

【綾香農林部長】 県では、これまで県産材の需要拡大に向けた利用促進方針を策定し、公共建築物の木造・木質化を促進してまいりましたが、今後は、商業施設やオフィスビルなど民間施設においても、新たな木材需要を開拓することが重要であると考えております。

このため、木造設計に精通し、木造のよさを提案できる建築士が必要であることから、建築士等の関係団体と連携いたしまして研修会を開催するなど、専門的な知識を有する建築士を養成してまいりました。

令和2年度は、養成した建築士をアドバイザーとして登録し、民間施設を含めた施主の皆様に対し、工法や構造などを具体的に提案した結果、9つの物件において、木造・木質化を検討いただいているところでございます。

新年度は、木材の耐火性や耐久性、設計の標準化などを手引書として取りまとめ、アドバイザーによる提案資料や講習会の教材に活用することで、この流れを加速させてまいります。

また、中高層建築物の木造化に取り組むことが基礎工事の経費の縮減や工期の短縮につながることで、木材の利用が脱炭素社会の実現にも貢献することなど、そのメリットや意義についても広く周知をしてまいります。

さらに、木材の生産、加工、流通に携わる関係団体で組織する長崎県地域材供給倍增協議会を通じまして、建築士のニーズに応じた県産材を供給していくことで利用拡大を進め、林業の

振興につなげてまいります。

【麻生委員】一昨年ぐらいから設計士と連携されていると聞いておりますけれども、設計はするけど、具体的な建築までの状況がなかなかできていないということでありますので、ぜひ長崎県で木造構造のビルを建てて、後押しをしていただきたい。

そして、具体的にこのよさ、木の持つ癒しの空間、そしてCLT工法等を使った新たな工法で高層階を造るチャレンジをしていただきたいということをお願いして、私の質問に代えたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

【山本(由)委員長】川崎委員。

【川崎委員】公明党の川崎祥司でございます。

1、新型コロナウイルス感染症対策。

(1) 安心安全な環境の構築。

本県の新型コロナウイルスへの感染者は、3月7日現在、1,612名に達し、37名の方が尊い命を落とされました。

犠牲となられた皆様に改めてお悔やみとともに、今なお療養中の皆様にお見舞いを申し上げます。

また、医療現場の最前線で奮闘いただいている医療従事者の皆様、そして、休むことなく県民の生活を支えていただいている皆様に、心より感謝を申し上げます。

これまで、クラスター感染というと、大型クルーズ船「コスタ・アトランチカ号」や、一地域の飲食店街がございましたが、いつ何時クラスターが起これとも限らない場所として、休業できない高齢者や障害者施設があります。

実際、佐世保の福祉施設でクラスター感染が発生し、利用者や施設職員は、大変なご苦勞を

なさいました。

利用者が入居あるいは入所の際にPCR検査を受けることに対して、県も支援を行っていただいておりますが、保健所を有する長崎市や佐世保市では、職員に対しても定期的なPCR検査に取り組んでいます。

クラスターが発生しやすい場所であり、エッセンシャルワーカーとして働く福祉系の職員に対しても、定期的なPCR検査が必要ではないかと考えます。安心・安全な環境の構築に向けた県の見解を求めます。

【中田福祉保健部長】医療施設、福祉施設の入院・入所者につきましては、重症化のリスクが高いことから、昨年11月に国から、感染者が多数発生している地域においては、入院・入所者及び従事者に、一斉で定期的な検査を行政検査として実施が可能である旨の通知がございました。

本県では、年末から年始にかけて福祉施設等でクラスターが発生したことから、感染者が多数発生している地域として長崎市や佐世保市のほか、県が所管する地域といたしまして壱岐市や平戸市におきまして、福祉施設の入所者及び従事者、また、通所施設を利用されている方も含めまして一斉検査を行っているところであります。

今後も、地域の感染状況を踏まえまして、必要な地域に検査を実施してまいりたいと考えております。

【川崎委員】敏感に状況を察知しながら対策を講じていただきたいと思います。

2、介護業務の環境改善。

(1) 介護ロボットの導入促進。

長崎県の有効求人倍率は、コロナ禍にあって減少傾向にあり、昨年5月に1倍を割り込んで以

来、1月も0.98で厳しい状況が続いております。

一方、介護職については、改善したとはいえ、2.36倍と依然高い倍率で推移をしております。つまり人手不足感は続いており、県もベトナムの大学と協定し、介護職における技能実習生の安定的な受入れに取り組んでいるところでございます。

労働に見合う処遇の改善が求められ、国も取り組んできておりますが、現場の労働負担軽減には、まだまだ十分な施策がとられていないと感じています。

そういった中、負担軽減に期待されるのが介護ロボットやICT技術の導入です。ロボットといっても、パワースーツや入浴介助装置など大がかりなものから、小型の見守りセンサーなど幅広く、今後の技術革新によって、より一層の負担軽減に寄与してくれるのではないかと思料いたします。

昨年の決算委員会で、施設における介護ロボットの導入状況を質問いたしました。2018年度、平成30年度の調査で、ICT技術も含め導入した施設は約2割にとどまり、1割が検討中、導入が進まない一番の理由は、「導入コストが高い」との答弁でございました。

これを受け、県ではどのような導入支援を行い、現在、導入率がどう推移し、どのような効果が見られたのか、お尋ねいたします。

【中田福祉保健部長】介護ロボット等の導入につきまして、平成30年の調査におきましては、導入した事業所は137施設、全体に占める割合は16%でしたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の予防のために補正予算で積極的に導入を促進し、433施設、32%まで増加する予定です。

なお、介護ロボット等の効果につきましては、見守りセンサー等の活用により、少ない職員で

対応可能となることや、入浴介助の機器を活用することによりまして職員の負担が軽減されるなどの効果があり、今後の人材定着につながることを期待しております。

また、少ない職員で対応するため、接触の機会を減らし感染予防の効果も期待しているところでございます。

県といたしましては、導入した事業所に対するアンケートを実施いたしまして、その効果については検証したいと考えております。

【川崎委員】導入について県も支援をしていただいて、そして、導入された施設にアンケートをしながら、その効果についてご紹介いただきました。大変いい流れで来ているかというふうに思います。

様々なお声が届けられます。導入したいんですけど、先ほど申し上げましたように導入コストが高いと。

そういった意味から、ニーズが高いので、引き続き、県もしっかりと支援をしていただきたいというふうに考えておりますが、見解を求めます。

【中田福祉保健部長】介護ロボット等の導入につきましては効果が期待され、これまでも積極的に導入を進めておりましたが、今回の新型コロナウイルス感染症の予防のため、地方創生臨時交付金による本年度の補正予算を活用いたしまして、できるだけ前倒しで導入を図っていくこととしております。

なお、今後予定しております介護ロボット等の導入効果の調査を踏まえまして、事業所のニーズが高く、より有効に活用できる介護ロボットの導入につきまして検討してまいりたいと考えております。

【川崎委員】ぜひ積極的にお願いいたします。

先ほどの答弁で、導入は増加傾向ということでありましたが32%、3分の1程度にとどまっているということであれば、もっともっと積極的に取り組んでいきたいと思っておられる施設に対して、積極的なお取組をよろしく願いいたします。

### 3. がんとともに生きる事業。

#### （1）がん検診精度管理及び受診率向上対策。

今や、2人に1人はがんに罹患すると言われ、他方、早期の発見、早期の治療や先端医療技術で重篤化を免れる時代ともなりました。

長崎県の部位別死亡者率で一番高いがんは、肺がんであります。発生原因は、喫煙や受動喫煙をはじめ、生活習慣も大きく関わっていると言われています。

肺がんは、顕微鏡で見た形から、小細胞肺がんと非小細胞肺がんに分類されます。小細胞肺がんは、発見されてからわずか1~2か月で死に至ると言われています。よって、手術の対象となるのは非小細胞肺がんであります。

自覚症状が出て医療機関を受診しても手遅れになりかねません。このことから検診による早期発見が望ましいわけであります。職場などでの検診で、よくレントゲンが用いられますが、小さながんを発見するには精密なCTが有効です。

今次、長崎県健康事業団が、県の支援を受け移動CT検診車を導入し、先日、お披露目をされました。

導入のきっかけとなったのは、昨年4月、三菱重工香焼工場で発生した大型客船「コスタ・アトランチカ号」乗組員における新型コロナウイルス集団感染への取組でした。

「誰一人、犠牲者を出さない」との対応チームの決意の下、長崎大学長より、「肺炎を正確

に診断するためにはレントゲンではだめだ、CTが必要」との要請を受け、日本でたった1台しかない防衛省富士病院所属の移動CT検診車を借り受け、5月2日から14日までの間、6名が受検、うち3名に肺炎の所見が認められ、指定病院に緊急搬送して適正治療。当時、一定の割合で重傷者や犠牲者が出ると言われていた緊張状態の下、奇跡的に一人も犠牲者を出さず帰国していただいた見事な成果に基づくものと承知しております。

防衛省の移動CTは、X線の検出器が4列でした。これに対し、今次搭載のCTは80列の高性能で、かつ胸部だけの撮影なら、わずか5秒と息を止める時間も短く、受検者の負担も軽いものとなっています。実にいい器材を導入されたと評価をいたします。

当面はコロナ対策で非常時に備えるとのことでしたが、日本唯一の大変優れた移動CT検診車を、コロナ収束後の有効な策として、肺がんの早期検診に活用し、県民の命を何としても守ってもらいたい。県のお考えを伺います。

【中田福祉保健部長】 県では、昨年春のクルーズ船「コスタ・アトランチカ号」でのクラスター発生時におけるCT検診車の有効性を踏まえ、長崎県健康事業団によるCT検診車の導入への支援を行い、去る1月28日に納車されたところであります。

このCT検診車の活用方法につきましては、県と健康事業団の間で協定を締結しており、高齢者施設等においてクラスターが発生し、現地における診断が必要となった場合などに活用することとしております。

また、平時におきましては、CT検診車の最新の装備と機動性を活かしまして、各地域、各職場における巡回検診などで肺がんや結核など

の早期発見、早期診断に積極的に活用していただきたくと考えております。

【川崎委員】健康事業団に配備されてから、私も視察をさせていただきました。担当の医師の方も、この有効活用については非常に期待をしておられます。

また、実際にCT検査をする状況も見ましたが、間違いなく5秒、そして、その結果がすぐモニターに反映され、そこですぐに医師の方が診断できる、そのように優れた機械でございました。

ぜひ、先ほどのご答弁のように積極的に巡回等に活用していただきながら、県民の命を守る施策の強化につなげていっていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

以上で質問を終わります。

【山本(由)委員長】続いて、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

堀江委員。

【堀江委員】日本共産党の堀江ひとみです。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々にご冥福をお祈りいたしますとともに、闘病中の方々にお見舞い申し上げます。

また、感染症防止、人命を守るために医療の最前線で頑張っておられる医療従事者、関係者、ご家族の皆様、心から感謝を申し上げます。

1、PCR検査について。

ある専門家は、「インフルエンザは大体、症状が出てから感染するが、新型コロナウイルスは発症前から感染する。あるいは無症状で感染する。それで知らないうちに広がってしまう。つまり誰が近所で感染しているかわからないし、どこで感染するかわからない」と言います。無症状感染が新型コロナウイルスの特徴ですから、

その早期発見、保護が鍵ということになります。このウイルスをチェックする一つがPCR検査です。

新型コロナウイルスのワクチン接種が県内でも始まりました。

無症状のコロナウイルス感染者を早期に発見、保護する視点から、PCR検査について、改めて知事の見解を求めます。

【中村知事】この新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、本県では、一部の医療機関の医療従事者への先行接種が、去る2月22日から始まったところであります。

感染拡大を防止してまいりますためには、県民全体にこうした予防接種の効果が行き渡るまでの間、PCR検査等によって、感染が疑われる方々を迅速に検査し、感染拡大を防止していくことが大変重要であると考えております。

そのため県としては、離島を含む各地域において、検査が必要な方々が今後とも迅速に検査を受けていただけるよう、引き続き、検査体制の充実を図るなど、感染拡大防止対策に全力を注いでまいりたいと考えているところであります。

【堀江委員】ワクチン接種が始まって、同時にこれまで以上に、感染防止の拡大のためにも、県民の必要なところではPCR検査が受けられるような体制を講じたいという答弁だったと理解をいたします。

PCR検査の実施状況について質問します。

1日当たりの検査可能件数、最新の検査実施数をお知らせください。

【中田福祉保健部長】現在の検査実施可能件数は、一日当たり概ね2,360件でございます。

ご参考までに、これまでの一日当たりの件数は、1月6日から2月7日までのステージ4の一番高い期間で1日平均560件でしたが、ステージ3で

336件、ステージ2で313件、直近の2月27日から3月3日までのステージ1の期間で1日平均225件となっております。

【堀江委員】今回当初予算に計上されています新型コロナウイルス感染症スクリーニング対策費について質問します。

医療対策課3億4,196万円、長寿社会課1億1,100万円、障害福祉課3,589万円の予算の内容と、9月補正予算との違いがあれば、説明を求めます。

【中田福祉保健部長】昨年9月の補正予算で実施しておりますスクリーニング事業につきましては、例えば医療機関で申し上げますと、2次救急輪番病院であります40病院の新規入院患者を対象としているものでありますが、来年度はその枠を広げて、県内全ての149病院の新規入院患者に支援対象を拡大したいと考えております。

【堀江委員】入所、入院の際にPCR検査を受けることができる。これまでいわゆる緊急病院だけだったのが、一般病院でも入院の際には受けることができる予算になっていると理解いたしました。そのため、長崎県が一部の補助をするということで、介護施設で約1,100施設、障害者施設で約230施設、医療機関で112機関を対象にするということで理解をしています。

私は、昨年9月定例会の予算総括質疑で、PCR検査を定期的に行うよう求めました。

知事は、「感染者が拡大している地域においては、介護施設の職員に一斉検査を実施すると国の方針が示されたところであり、そうした取組に対する必要な予算については、しっかり国に要望してまいりたい」と答弁されました。

その後、平戸市、壱岐市、長崎市、佐世保市で定期的な検査が実施されています。

長崎市は、通所介護事業所を対象に、職員は

週に1回で4回のPCR検査を受けました。職員からは、「結果が出るまで、はらはらどきどき。家族も含め、感染防止に一層対策をとった」、「毎週検査があり、家族ともども安心できた」との声が聞かれました。

同じ法人で1階がデイサービス、2階がグループホームになっている施設では、グループホームの職員から、「デイサービスに限らず、広くPCR検査を実施してほしい」との要望が寄せられました。

全国では定期的なPCR検査実施の自治体が増え、例えば札幌市では、既に今月から高齢者施設、障害者施設、約580施設、4万2,200人の職員を対象に、月1回の間隔ではありますが、6か月の間、PCR検査を定期的に行います。

こうした検査は、長崎県で対応できないのか、見解を求めます。

【中田福祉保健部長】先ほど答弁させていただきましたとおり、長崎市や佐世保市、そのほか県が所管する地域といたしまして壱岐市、平戸市につきまして、一斉検査を実施しているところでありまして、今後も、地域の感染状況を踏まえた必要な検査を行ってまいりたいと思っております。

また、ただいまご指摘がありました、それに関わらず一斉の検査の実施ということに関しましては、そういった地域で検査をした場合に、どれくらいの頻度でやれば感染を早期にキャッチできるのか。また、今回、ステージ2の段階で感染拡大が見込まれました飲食店が存在するような地域での包括検査ということで、今回も実施いたしました。

そういった事業を検証させていただきまして、今後の方針は検討していく必要があるのではないかとこのように考えております。

【堀江委員】 答弁としては今後も検討することなんですが、条件としては、感染している地域ということが、いわゆる行政検査ということになりますよね。補助金を活用して長崎県がこれまで壱岐市とか平戸市で行っていた検査は、10分の10補助金を使ってPCR検査をやるわけですけど、私が言った札幌市のように広く、感染が拡大している地域と限定せずに、定期的な検査を行う必要があるのではないかというのが私に寄せられる今の大きな声です。

とりわけ、日本が行っているPCR検査の数は桁数が少ないというのが、多くの皆さんが指摘をする内容なので、そのために必要なものがあれば国にも要望して、こうした状況を打開してほしいというふうに私は思っているんですが、「検討する」という答弁を踏まえて、そうした考えをお持ちかどうか、知事、改めて知事に答弁を求めてよろしいですか。

【中村知事】 感染拡大地域以外の地域においても定期的に検査ができる体制がとれるということであれば、それは意義深いことであると思いますが、例えば、月に1回程度の検査でもって何が把握できるかということ、その間隔では恐らく全体の感染の動きを把握することは、なかなか困難な状況ではなからうかと考えているところであります。

国の専門家会議のご意見等をお聞きしておりますと、例えば、週に1回程度、検査を行うことによって感染のリスクを2割もしくは3割程度、軽減できるのではなからうかというようなお話もいただいたところであり、本県においては、感染拡大地域を重点に置いて定期的な検査を行っている状況であります。

【堀江委員】 体制がとれればということでありますので、いずれにしても検討していただきたい

と思います。

【山本(由)委員長】 続いて、県民・島民の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

山田博司委員。

【山田(博)委員】 県民・島民の会、山田博司でございます。

質問する前に、新型コロナウイルス感染症に影響を受けられた方々に、心からお見舞い申し上げます。

また、医療従事者の方々をはじめとする、感染防止にご尽力いただいている皆様に感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、教育行政におけるスクールカウンセラー活用事業費及びスクールソーシャルワーカー活用事業費について。

（1）児童生徒の置かれた環境における児童生徒の心のケアについて

県内の公立中学校・高等学校には、下着の色を白とする校則が存在し、つまり人権上、問題があると思われる校則が存在していることを、大村市内の中学生から昨年10月にお聞きしました。

こういった状況を長崎県教育長はどのように把握しているのか、お尋ねしたいと思います。

【池松教育委員会教育長】 県内の公立中学校・高等学校で、下着の色を指定している学校は、中学校で171校中110校、64%、高等学校で66校中27校、41%であり、いずれも男女ともに指定をしております。

なお、高等学校27校のうち24校は、夏服着用時のみの指定となっております。

【山田(博)委員】 それでは、県内の公立中学校・

高等学校において、下着を白とする校則が多数存在することに関して、教育長の見解と、今後の校則の見直しについてお尋ねしたいと思います。

【池松教育委員会教育長】校則は、児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針として各学校において定められているものであります。

下着の色を指定した校則につきましては、華美にならないように学校が定めていると認識しておりますが、指導に伴う確認行為が人権の侵害とならないように配慮すべきであると捉えております。

なお、校則全般にわたり、児童生徒の実情や社会の変化になじまない内容があれば、子どもたちの意見も取り入れながら検討するよう、既に各県立学校へ通知したところであり、県校長会や生徒指導部会と連携し、その取組が進められるよう促してまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】教育長、具体的には新学期にしっかりと、新しい見直した校則で取り組めるようにやれるということなのか、再度、確認で質問させていただきたいと思います。

【池松教育委員会教育長】先ほど申し上げたとおり、今回、校則を点検し、仮に見直すことがあれば、生徒たちの意見も取り入れながら検討してもらいたいというふうに考えておりますので、時期的に、3月ですから、新学期ということについてはなかなか難しいのではないかとと思いますが、私はやはり検討のプロセス、子どもたちが入って、意見を聞くというプロセスが非常に大事だと思いますので、拙速になることなく検討してもらいたいというふうに考えているところでございます。

【山田(博)委員】教育長、やっぱり社会環境の

変化に応じて、子どもたちの心のケアをしっかりとさせていただきたいと思いますので、よろしくお尋ねしたいと思います。要望としておきますので。

2、企業誘致推進費について。

(1)企業誘致における長崎県産業振興財団のあり方について。

企業誘致推進費およそ7億円に関して質問いたします。

平田副知事もご存じのとおり、公益財団法人長崎県産業振興財団は、県内への企業誘致に大きな貢献をしております。

また、当財団では、財団運営費の一部を補うために資産運用を実施しております。例えば平成20年度には、金子原二郎理事長の下で約130億円の運用がなされております。

理事長が指名した運用責任者を長とする資産運用検討委員会では、選考過程についての議事録が残されていないということが、令和3年2月9日にわかりました。公益財団として、公正で透明性のある運用を図るためにも、選考過程についての記録は残すべきであります。

そこで、監査事務局長にお尋ねします。監査を通じて指導監督をすべきと考えますが、監査事務局長の見解をお尋ねいたします。

【下田監査事務局長】県が出資をしている団体の監査に当たりましては、資金の運用について、安全性、確実性等の観点から、適切な運用方法が選択されているかということも着眼点の一つとしております。

長崎県産業振興財団に確認いたしましたところ、資金の運用に際しては、当該財団において平成14年に定めた資産運用規定に基づき、資産運用検討委員会において運用方法の協議がなされており、その結果、運用することとなった銘

柄を購入する伺いの文書が残されております。

また、平成28年度からは、伺い文書に運用先の選定経過がわかる資料を添付するといった事務の改善が図られているようですので、引き続き、資金運用手続の透明性の確保に努めていただきたいと考えております。

【山田(博)委員】 監査事務局長、実は私は、2月9日に財団の方と話をしたんです。専務理事も事務局長も来ていただきました。その時に私が指摘したのは、いいですか、運用先の選考過程の記録を残すべきじゃないかと言ったら、何と答えたかという、「今まで残していなかったから、残すことにします」と言ったんだ。

ということは、いいですか、財団としても、私の指摘を認めたんですよ。今の話だったら、別に問題ないみたいなことを言っているじゃないですか。どんなことを聞いているんですか。

平田副知事、あなたは私が言っていることをどう思いますか、これは。私が言っているのを了とするか、いや、違うと思うかどうか、見解を聞かせていただきたいと思います。

【平田副知事】 出資団体の資産の運用についてでございますので、当然ながら適正な運用方法がとられるようにしていくべきだと思いますし、必要に応じて記録を残すなどの対応をすることで後々検証できるようにすべきとは思いますが、（発言する者あり）今、監査事務局長が申し上げたとおり、今後、適切に対応されていくものだと思います。

【山田(博)委員】 平田副知事、あなた、最後はもそもそ言って、何を言っているのかわからなかったよ。もうちょっとしっかりと、はきはき言っただけませんか。あなたは長崎県のナンバー2だよ。いいですか。はい、どうぞ。

【平田副知事】 県の出資団体の財産の運用につ

いては、公正、透明を旨として、適正に運用されるべきものと理解をしております。したがって、そうした公正性、適正性が確認できるような対応をすべきと思っております。

【山田(博)委員】 監査事務局長、いいですか、長崎県のナンバー2がああいうふうに言ったんですよ。

いいですかね。私は、担当課の方に確認したんです。平成13年から令和2年まで、基金の運用累計額は幾らですかと聞いたら、いいですか、1,524億円ですよ。1,524億円ですよ。これを、なぜこんなきちんとならないのかと。

私はなんで質問するかというと、私に電話があったんですよ。当時の県の、誰とは言われませんが、ご子息が証券会社において、その便宜を図ったんじゃないですかと。誰を言っているんですかと言ったらですね、「いや、先生、それは言えませんよ、長崎県のトップですよ」と。トップ、誰かな、知事かな、副知事かなと思って、私に教えてくださいと言ったら、「いや、先生、あとは自分で調べてください」と言われたんです。私は、こんなことを言われたんですよ。

だからね、監査事務局長、しっかりとね。いいですか、記録を残さないといけないと言って、残すようにしますよと言ったんですよ。監査事務局は、しなくていいというのはどういうことですか。もう一回、見解を聞かせてください。するか、しないか、そこだけお答えください。

【下田監査事務局長】 先ほど説明いたしましたように、当初から運用規定に基づいて事務処理が行われていることは認められますし、また、平成28年以降、選定経過を残すようにされておりました、さらに今年の2月には、協議内容についての議事録を整備する旨の改正もなされてお

りますので、現時点においては監査を行う必要はないものと考えております。

【山田(博)委員】 監査事務局長、私はあなたの見解を疑うよ。これは皆さん、県民が聞いて、そういった答弁に納得しません。これからも質疑をしっかりとやっていきたいと思えます。

以上で終わります。ありがとうございました。

【山本(由)委員長】 続いて、オールながさきの質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

宮島委員。

【宮島委員】 オールながさき、宮島大典です。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた皆様に心よりのお悔やみを申し上げますとともに、罹患をされた皆様方にも心からお見舞いを申し上げます。

また、医療・福祉従事者をはじめ、最前線で働いておられる皆様方に、心から敬意と感謝を表する次第でございます。

以下、通告に従い質問をさせていただきます。

#### 1、佐世保重工関連対策。

このたびの佐世保重工業の新造船事業休止については、一般質問や本日の質疑でも取り上げられたところでしたが、コロナ禍の影響があるとはいえ、我が国の造船業がいかに疲弊しているかを示す証左でもありました。

この状況に鑑み、現在、国においては、造船業に対する新たな支援策や法整備が検討されていることにつきましては是とするところでございますが、現状からすれば、対策が後手に回っているのではないかという感は否めません。

そこで、冒頭、知事にご要望をいたしますが、造船業を主要産業とする県のリーダーとして、あらゆる機会を通じ、国などに対して、さらな

る造船業への対策を講じるよう申し入れを行っていただきたい。

知事からは、国の今後の対策の動向を注視したい旨のご発言もございましたが、このままでは我が国の造船業は衰退の一途をたどってしまうとの危機感のもとに、同じ境遇を持つ他の地域の皆様方も巻き込んで、ぜひ働きかけを行っていただきますよう切にお願いをいたします。

#### （1）産業振興対策。

佐世保重工業に関わる対策につきましては、これまで2月の補正予算や新年度予算を有効に活用して対策を講じていくとのご答弁がありましたし、また、協力企業においても仕事の受注量の減少が見込まれることから、県としても、ネクストステージ事業等の活用や取引マッチングの支援を強化されていくとも伺いました。

では、その先、新たな需要を獲得するためには、やはり成長分野への進出が必要だと考えますし、また、一企業単独では難しいと思えますので、各企業が連携をして仕事を取りに行くことも必要になってくるのではと考えます。

こうした企業間連携を念頭にした支援策もあると承知をいたしておりますが、これまで3年間でこの県の事業を活用した企業がどこに所在しているかを伺うと、全体の40%が長崎市内、次に大村市が14%、時津町が12%、諫早市が9%で、その次が佐世保市で7%になっているということで、佐世保市は極めて少ない。

本来実力のある企業がたくさんあるので、佐世保・県北をはじめ、県内の幅広い地域で、ぜひもっと制度を活用して、新たな分野へ進出してもらいたいと思えます。

そこで、新年度においてはどのような企業間連携の支援策を予定されているのか、お尋ねい

たします。

【廣田産業労働部長】 県におきましては、今後、成長が期待されるロボットや航空機分野などにおいて、企業間連携を伴う事業拡大を支援する新成長ものづくり産業支援事業を平成30年度より実施してまいりました。

これまでの支援グループのうち、航空機分野においては、大手重工メーカーとエンジン部品の取引を新たに開始したグループがあるなど、具体的な成果も出始めているところでございます。

新年度におきましては、成長産業サプライチェーン強化支援事業におきまして、コロナ禍にあって需要が拡大している医療関連分野を対象に加えますとともに、長崎県航空機クラスター強化推進事業におきましては部品製造などへの参入支援を強化するなど、2事業合わせて前年度から約9,000万円の予算を増額し、企業間連携の推進を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、造船で培った高い技術や優秀な人材を生かして、成長分野への進出を図る企業に対する支援を強化してまいりたいと考えております。

【宮島委員】 ぜひ、情報の周知徹底はもとよりであります。いつもよりも増して事業の活用の推奨を各企業に行っていただきたいと、お願いをいたします。

## （2）雇用対策。

佐世保重工業において、250名の希望退職の募集を行うことが発表されました。

対象とされる方々への再就職支援については、関係機関が連携し、できるだけ県内での再就職を支援していくものとお聞きをしていますが、協力企業にお勤めの方々の雇用にも影響

が出ないかと非常に心配されるところであります。

そこで、協力企業から離職者が出た場合にも再就職支援が必要と考えますが、県の方針をお尋ねいたします。

また、県内に再就職していただくためには、造船関連に限らず幅広い業種での雇用確保が必要と考えますが、その対策はどうするのか、併せて伺います。

【廣田産業労働部長】 佐世保重工業の事業再構築の影響により、協力企業においても離職者が出るのが考えられますが、その場合は、佐世保重工業の離職者と同様に、ハローワークや産業雇用安定センターなど関係機関と連携し、再就職支援を行ってまいりたいと考えております。

支援に当たりましては、離職者がこれまで培われた技術や経験を生かせる雇用を優先しつつ、幅広い県内企業への再就職を進めることが必要であると考えております。

そこで県では、半導体関連等の成長分野企業による採用時の人材育成を支援するなど、未経験分野での雇用も確保してまいりたいと考えております。

【宮島委員】 そうして雇用の場を拡大していただけないというふうに思いますけれども、一つの再就職先として考えられるのが、隣接をいたします米海軍佐世保基地であります。

駐留米軍からは毎年、機械工や塗装工など多くの求人が出ておりました。以前から、SSKを離職した方が再就職した事例をよく聞いております。勤務先がほぼ変わらず、求人条件もいい、魅力的な就職先ですが、勤続年数や語学スキルなどが一部問われる場合もあり、条件緩和などが可能であればとも考えます。

そこで、県として、駐留米軍に対し離職者の受け入れを要望できないかをお尋ねいたします。

【廣田産業労働部長】 離職者の再就職支援につきましては、幅広い雇用の確保が必要であり、米海軍佐世保基地においても様々な職種の採用が行われていることから、離職者の受け入れが可能か、佐世保市など関係機関と相談し、確認してまいりたいと考えております。

【宮島委員】 これまで県は、企業誘致や学生の県内就職等、人口流出対策に懸命に取り組んでいただいております。

しかし、こうした大規模な離職が起こりますと、一気に多くの皆様方が県外に流出をしてみよう可能性があるわけでありまして、そういう意味からも、ぜひ気を引き締めて、多くの関係先、就職先というものを当たっていただきたいと、重ねて要望を申し上げたいと思います。

## 2、県道俵ヶ浦日野線の整備について。

いよいよこの春、県の懸案でもありました、つくも苑跡地の利活用としての九十九島観光公園が、暫定ですが供用開始をいたします。

日本有数の絶景を持つ西海国立公園、九十九島の豊かな自然を生かした観光拠点の誕生に、新たな本県観光の起爆剤として大きな期待を寄せるところですが、最大の課題は交通アクセス、とりわけ、その重要な役割を担う県道俵ヶ浦日野線の整備は急務であると痛感をいたします。

そこで、新年度の本県道の整備の取組状況をお伺いいたします。

【奥田土木部長】 一般県道俵ヶ浦日野線の赤崎町から船越町間の整備については、今年度、事業化できたことから、ルート選定のための道路概略設計を実施しているところです。

ルート選定においては、当区間の地形が急峻なうえ、大型施設や人家が密集していることから、慎重な検討を要しており、佐世保市の協力を得ながら、早期に道路計画をまとめ、来年度には地元説明会や測量調査に着手したいと考えています。

【宮島委員】 この道路は、これまでも観光によるバス、あるいは車の往来によって大変渋滞が起こり、生活に影響を与えてまいりました。したがって、今、部長もおっしゃいましたけれども、ぜひスピード感をもって、この事業の進捗に取り組んでいただきたいというふうなお願いを申し上げます。

また、この道路は、先ほども申し上げました佐世保重工業に隣接、密接をいたしておりますので、ぜひ佐世保重工業とも協力をしていただきながら、この事業を進めていただきたいとお願いをいたします。

以上です。ありがとうございます。

【山本(由)委員長】 以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、議案につきましては、お手元に配付いたしております分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、3月17日午前11時に開催いたします。

本日は、これもちまして散会いたします。  
お疲れさまでした。

-----  
午後 4時54分 散会  
-----

3 月 17 日

( 分科会 長 報 告 ・ 採 決 )

1、開催年月日時刻及び場所	〃	近藤 智昭 君
令和3年3月17日	〃	坂本 浩 君
自 午前11時 0分	〃	宮島 大典 君
至 午前11時35分	〃	大場 博文 君
於 本 会 議 場	〃	宮本 法広 君

2、出席委員の氏名	〃	中村 一三 君
委員 長 山本 由夫 君	〃	石本 政弘 君
副委員 長 ごうまなみ 君	〃	堤 典子 君
委員 八江 利春 君	〃	饗庭 敦子 君
〃 田中 愛国 君	〃	久保田将誠 君
〃 小林 克敏 君	〃	浦川 基継 君
〃 中山 功 君	〃	北村 貴寿 君
〃 溝口芙美雄 君	〃	山下 博史 君
〃 坂本 智徳 君	〃	下条 博文 君
〃 中島 □義 君	〃	中村 泰輔 君
〃 徳永 達也 君	〃	赤木 幸仁 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

危機管理監	荒木 秀 君
企画部長	柿本 敏晶 君
総務部長	大田 圭 君
地域振興部長	浦 真樹 君
地域振興部政策監	村山 弘司 君
文化観光国際部長	中崎 謙司 君
文化観光国際部政策監	前川 謙介 君
県民生活環境部長	宮崎 浩善 君
福祉保健部長	中田 勝己 君
こども政策局長	園田 俊輔 君

産業労働部長	廣田 義美 君
産業労働部政策監	貞方 学 君
水産部長	斎藤 晃 君
農林部長	綾香 直芳 君
土木部長	奥田 秀樹 君
交通局長	太田 彰幸 君
教育委員会教育長	池松 誠二 君
会計管理者	吉野ゆき子 君
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君
監査事務局長	下田 芳之 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎 義郎 君
議会事務局長	松尾 誠司 君
警務部長	菅谷 大岳 君

-----  
議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	柴田 昌造 君
議事課長	川原 孝行 君
政務調査課長	太田 勝也 君
議事課課長補佐	永田 貴紀 君
議事課係長	梶谷 利 君
議事課係長	高見 浩 君
議事課主任主事	天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

-----  
午前11時 0分 開会  
-----

【山本(由)委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」ほか29件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

浅田総務分科会長。

【浅田総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました議案は、第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第2号議案のうち関係部分について、総務部関係の「歳入の確保」に関し、「県は自主財源の確保対策として、宝くじ収入の県内購入をさらに働きかけることが重要な取組の一つだと考えるが、今後、どのように取組を進めていくのか。」との質問に対し、「宝くじ収益は、その一部が購入された地域の財源となり、教育施設や国際交流などの事業に充てられている。県では、これまで県庁内に臨時発売所を設けたり、各種広報媒体を活用して、販売期間や販売所の周知を行っているところであり、今後とも、県内購入促進に向けPRに力を入れたい。」との答弁がありました。

これに対し、「他にも、歳入確保に効果的なものとして、県外転入者の車輛ナンバーの適切な変更による自動車税の確保なども挙げられる。県独自に努力すべき部分について、重要施策の推進のためにも、財源確保に努めるべきである。」との意見がありました。

次に、危機管理監関係の「原子力災害対策整

備事業費」に関し、「玄海原発から30キロ圏内の離島における避難対策においては、避難時の悪天候に備え、一次避難施設が整備してある。その施設は放射線が入らないように、気密性を高くしている一方、コロナ禍においては、その気密性の高さが感染症対策には逆に作用すると思われるが、どのような対応をとっているのか。」との質問に対し、「一次避難所はシェルター機能を有しているため、外部からの放射線を遮断するよう施しているが、施設内では、空気を循環させ、内部の空気を外部へ放出するようしており、感染症の対策はできているものと認識している。」との答弁がありました。

これに対し、「周辺住民の皆様が少しでも安心できる避難計画となるためにも、今後の具体策は国とも調整し、必要な予算は補正予算でもしっかり対応すべきである。」との意見がありました。

次に、企画部関係の「特定複合観光施設導入推進事業費」に関し、「区域認定申請準備に要する経費約41,000千円には、審査委員会等の開催経費が含まれているが、事業者の選定過程において、透明性をどのように確保していくのか。」との質問に対し、「事業者選定は、公正性・透明性を確保することを前提とし、今後、1次審査及び2次審査を行うこととしている。審査委員会当日の審議内容は非公開としているが、その概要については会議終了後に公表する予定としている。また、8月の2次審査において、設置運営事業者を決定した後は、審査結果に加え、審査の過程についても、県民の皆様や県議会に対して丁寧な説明を行いたい。」との答弁がありました。

次に、「県政150周年記念事業費」に関し、「大きな節目にあたり、過去には『旅博』や『炎博』など、大々的に実施してきた事業と比較して、

予算規模が縮小している。さらなる事業展開を図り、記念すべき県政の節目を県民の皆様と共有すべきだと考えるが、県の見解はどうか。」との質問に対し、「本県では、これまで取り組んできた新幹線のプロジェクトや民間における様々な取組が動き出しており、来年度においては、新幹線開業に向けた事業やSociety5.0の推進についても、ICTフェアの開催など、各部局で様々な事業を展開することから、こうした取組と連携させながら、全体として県政150周年事業を盛り上げていきたい。併せて、民間で進行している様々なプロジェクトにあわせて、ソフト面での新たな取組を進め、総合計画の5年間で交流人口の拡大を図りたい。」との答弁がありました。

次に、地域振興部関係の「知事選挙費」に関し、「近年、特に若年層の投票率の低下が懸念されるが、状況をどのように捉え、今後の取組をどう展開していくのか。」との質問に対し、「まずは、政治に対する意識の向上を図ることが重要であり、市町や学校等と連携し、子どもの段階からの政治意識の向上に取り組んでいる。また、投票日の周知と投票の呼びかけについて、若年層が触れる機会の多いSNS等を活用し、効果的な啓発を実施していきたい。」との答弁がありました。

次に、第78号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第14号）」のうち関係部分について、警察本部関係の「運転免許費の高齢者講習委託料」に関し、「高齢者講習委託料が減額となっているが、コロナ禍の影響により本来受けべき方が受けられないことはなかったのか。」との質問に対し、「感染症の影響により講習を受けることが出来なかった方はいなかったと認識している。感染を懸念し、講習の受講や免許更新をためらう方に対しては、警察庁の方針に基

づき、運転免許の有効期間を延長する措置をとり、そのように案内している。今後もコロナ禍の状況を踏まえ、適正に対処していきたい。」との答弁がありました。

これに対し、「地方においては、仕事で車を使用する方も多いことや、車がないと生活が出来ない方もいると同時に、高齢者にとっては、運転技術をカバーするためにも重要な講習であるので、コロナ禍においてもしっかりと予算の執行を図りながら事業を実施していただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、総務関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

浦川文教厚生分科会長。

【浦川文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分及び第14号議案令和3年度長崎県国民健康保険特別会計予算」につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」

のうち関係部分に関し、まず、総務部関係の「私立学校教育振興費補助金（一人一台端末）」について、「今回整備予定の学校が、全ての私立学校ではないとのことだが、学校の選定はどのように行ったのか。また、今後どのような形で整備を進めていくのか。」との質問に対し、「学校の教育方針に沿って、希望に応じ、来年度まで補助を行う予定としており、学校独自の整備も合わせ、令和4年度までには、全生徒に対する充足率を9割程度と見込んでいる。」との答弁がありました。

次に、「県立大学佐世保校建設整備事業費」について、「地域交流棟の建設が予定されているが、地元自治会にヒヤリングした際、殆どの方が内容を知らない状況であった。地域交流棟については、地域住民に活用してもらうことが目的の一つだと思うが、そのためにも地域住民と丁寧な意見交換を行ってみたいと考えている。今後どのように取り組んでいくのか。」との質問に対し、「地域交流棟建設については、今年度から着手し、令和4年度の完成を目指しているところである。平成27年度に意見交換会を実施し、平成30年度には、地元の自治会等に工事の説明を行った。地域に開かれた魅力あるキャンパスを基本理念として事業を進めており、今後も、工事の進捗や施設の概要等利用促進に向けた情報提供を実施していきたい。」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係の「アスリート雇用支援事業」について、「今までにない発想の事業であるが、目的と狙いは何か。」との質問に対し、「本県は、他県に比べて企業のクラブ数が少なく、成年種別の強化を課題としている。そこで県スポーツ協会と連携し、アスリートと県内企業をマッチングするためのサポートとして、採用企業に支援金を助成することで、成年選手

の安定的な確保と県内定着による競技力向上を図っていくものである。また、Uターン、Iターンの増加にもつながるとともに、アスリートが長崎県を背負って国体等で活躍することにより、県民の皆様にも夢や希望、元気を与えることができると考えている。初めての取組であるため、マッチングの方法については、県スポーツ協会と連携して取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

次に、「ふるさと教育、キャリア教育」について、「市町と学校が連携・協力し、地域の課題を解決する職業体験学習等により、ふるさとを担う実践力の育成を目的とする事業であるが、これまで取り組んだ8地区8校にどのような効果があったのか。また、今後の課題として見えてきたものは何か。」との質問に対し、「事業後の意識調査では、『ふるさとのために役立つことがしたい』と思う生徒の割合が増加した。また、研究校の校長からは、子どもたちの内面が大きく成長したという話も伺っている。今後の課題としては、学校が描く地域の課題と地域が感じている課題の合致が必要であり、来年度からは、市町のまちづくり担当課等と学校とが深く連携を図りながら、事業を展開していきたい。」との答弁がありました。

次に、こども政策局関係の「ながさき少子化対策強化事業費」について「厚生労働省が発表した令和2年の人口動態統計の速報値によると、出生数は、過去最小、婚姻減少率も70年ぶりの大きさであったが、長崎県の状況はどのようになっているか。また、コロナ禍の中、結婚支援事業はどう進めるのか。」との質問に対し、「速報値での長崎県の出生数は、9,906人、前年比5%の減。婚姻件数は、4,988件、前年比11%の減であった。県の結婚支援事業としては、昨年度98件であった成婚数が、今年度は、2月末現在で53

件となっているが、『お見合いシステム』によるものは、減少幅が小さくなっており、登録者数も2,000人の目標に対して、2月末で2,135人と目標を上回っている。来年度は、17市町に設置している婚活サポートセンター窓口の運営やセミナーの開催など、市町との連携を進めるとともに、「お見合いシステム」についても新しい生活様式等に対応できるよう自宅での写真閲覧機能を設け、申し込みも自宅から簡易にできるようシステムを改良するなど、さらに利便性を高め、多くの方に出会いの機会を提供していきたい。」との答弁がありました。

次に、第94号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第16号）」に関し、福祉保健部関係の「緊急時に対応した地域医療体制整備事業」について、「新型コロナウイルス感染症患者等の病床確保に要する経費として、42億円の追加補正とのことであるが、どのような内容になっているか。」との質問に対し、「今年度前半の実績を踏まえ、11月補正予算で、その1.2倍の予算を確保していたが、12月からの更なる感染拡大を受け、最大確保病床を395床から421床に拡大し、この421床を年度内確保するために要する経費をお願いしている。昨年7月に病床確保計画を策定しているが、今後も国の要請等を踏まえ、確保病床の見直しを検討していきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】次に、環境生活建設分科会長の報告を求めます。

中村一三環境生活建設分科会長。

【中村(一)環境生活建設分科会長】環境生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか10件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、文化観光国際部関係の「大型客船誘致促進プロジェクト推進事業費」に関し、「コロナ禍で厳しい状況の中、令和3年のクルーズ船の予約はどのような状況か。」との質問に対し、「国際クルーズは再開していないため、予約は再開している国内クルーズの2回のみである。」との答弁がありました。

更に、「国際クルーズや国際航空路線が再開したら、どのような水際対策と受入態勢の整備を考えているのか。」との質問に対し、「現在、県内の空港・港湾は、新型コロナウイルスに対応できる検疫体制が整備されていないため、国に要望することとしている。国内クルーズは、船社及び港湾管理者がそれぞれ国のガイドラインに基づき、感染防止対策を講じているが、国際クルーズについては、現在、国において、ガイドラインを策定中である。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部関係の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業」に関し、「低濃度PCB廃棄物の処理期限が令和9年3月末までとなっているが、今後、どのように対応していくのか。」との質問に対し、「来年度から、県内

で電気工作物を取扱う4,900の事業所に対し掘り起こし調査を行い、期限内の適正処理を指導していくこととしている。」との答弁がありました。

更に、「処分費用が課題となるが、支援についてどのように考えているのか。」との質問に対し、「低濃度PCB廃棄物の処理費用に係る助成制度の創設については、全国環境衛生・廃棄物関係課長会を通じて国に対して要望してきたところであり、引き続き、働きかけていきたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、第12号議案「令和3年度長崎県港湾施設整備特別会計予算」について、「長崎県港湾整備事業に係る企業会計を今年度末で閉鎖し、残余財産を新設する基金に移管する新しい財政スキームに変えるとのことだが、どのような経緯でそうなったのか。それにより迅速な売買手続きが可能となるのか。」との質問に対し、「平成11年度以降は新たな土地造成は行わず、土地の販売に特化しており、平成22年に行財政改革プランを踏まえ、10年後に企業会計を閉鎖することが決定された。その後、売却に努めたが、現在、19ヘクタールの土地が残っている。企業会計では、土地売却は公募の先着順による随意契約で行っているが、一般会計の財産になると、原則一般競争入札となり売却に時間がかかる。これを、新設する基金と特別会計のスキームにすることによって、これまで同様の販売促進を図ることができる。」との答弁がありました。

更に、「土地が売れなければ不良債権になる。早期売却のため、今後どのように取り組むのか。」との質問に対し、「残っている土地は区画が大きいことから、道路を設け、区分けをして売り易くするとともに、来年度から10年間を未売却地の集中売却期間として、徹底的に売却促進に取り組んでいく。」との答弁

がありました。

次に、第15号議案「令和3年度長崎県交通事業会計予算」について、「厳しい経営状況の中、令和3年度においては、職員を32名減らすとのことであり、全職員の8%という大きな数だが、公共交通機関としてこれまでと同様に県民の生活を守ることができるのか。」との質問に対し、「コロナの影響で、バス利用者の減少が急速に進んだことから、運行ダイヤ、運行形態や経路について、利用の減少に見合った見直しを行っているが、関係市で進められている地域公共交通計画策定の中などで、関係市と協議を行いながら見直しを行っていきたい。」との答弁がありました。

更に、「コロナが収束し、経済が回復した時に、県民の足として生活を守る体制を持っておかなければならないが、そこは担保できるのか。」との質問に対し、「路線バス事業の見直しは、経営再建の大きな柱であり、職員は、退職不補充という形で減らしていき、路線の維持については、現在、市町が公共交通について中心的な役割を担うということになっていることから、市町と十分協議をしていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、環境生活建設関係予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、環境生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

久保田農水経済分科会長。

【久保田農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分のほか13件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」のうち 関係部分について、まず、産業労働部関係の「外国人材受入促進事業費」に関し、「この予算は、県内監理団体が実施する日本語研修への支援や外国人材の受入促進に要する経費であり、昨年2倍以上の予算が計上されているが、内容はどのようになっているのか。」との質問に対し、「技能実習生のコミュニケーション能力の向上は、実習生の安全確保や、企業の生産性の向上にもつながることから、今回は、技能実習生の日本語教育支援に新たに一千万円を計上しており、県内の監理団体のうち、20団体程度が実施する日本語教育を支援していくこととしている。」との答弁がありました。

これに対し、「外国人労働者の研修については、他部局とも連携を取りながら進めてもらいたい。」との要望がありました。

次に、水産部関係の「長崎産水産物輸出倍増事業費」に関し、「ここ数年の輸出の実績はどうなっているのか。」との質問に対し、「関係団体や民間企業への聞き取りにより集計した直近5か年の実績は、平成27年度17億円、平成28年度19億円、平成29年度21億円、平成30年度33億円、令和元年度31億円となっている。」との答弁がありました。

これに関連し、「新規販路の開拓ということで、中国市場の維持・拡大とあるが具体的にどういった地域を対象としていくのか。」との質

問に対し、「まずは基盤となる上海での足固めや北京での展開を強化するとともに、南部の深圳や内陸部の重慶などの新しい市場の開拓を図り、現地での商談会や販売促進フェアの実施について関係団体と一体となって取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

次に、「長崎海の恵み消費拡大事業費」に関し、「長崎俵物と長崎県の魚愛用店の販促・PR等を実施する新規事業であるが、新たに取り組む内容はどのようなものなのか。」との質問に対し、「長崎俵物については、インフルエンサーを活用した県産水産物の情報発信を行うとともに、ネット販売の強化や、長崎空港ショップのリニューアルを計画している。魚愛用店については、ホームページの改良や、スマートフォンでも愛用店を検索できるような、システム開発に取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

次に、農林部関係の「スマート農業推進費」に関し、「農林業等において、AI・ICT等のスマート農林技術の導入による生産性の高い農林業産地を育成するとあるが、農林業の各分野での主な取組はどのようなものがあるのか。」との質問に対し、「水稻においては、直進アシスト付のトラクターや田植え機、ラジコンの草刈機、露地野菜においては、生産出荷予測システムやAIを利用した自動選果システム、施設園芸においては、環境制御技術による単収向上に取り組んでいく。また、ドローンを活用した水稻・露地野菜の防除や、整備した森林区域の測量作業を省力化する実証を進めていくこととしている。」との答弁がありました。

これに関連し、「農林業の効率化においてドローンの活用は大変有効であり、今後ドローン操作オペレーターの育成が必要となってくるが、現在の状況はどのようなになっているのか。」と

の質問に対し、「令和2年度は、4地区で18名のドローンオペレーターの育成を支援している。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【山本（由）委員長】以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

まず、第2号議案「令和3年度長崎県一般会計予算」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【山本（由）委員長】起立多数。

よって、第2号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第14号議案「令和3年度長崎県国民健康保険特別会計予算」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【山本（由）委員長】起立多数。

よって、第14号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第15号議案「令和3年度長崎県交通事業会計予算」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決すること

に賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【山本（由）委員長】起立多数。

よって、第15号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第78号議案「令和2年度長崎県一般会計補正予算（第14号）」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【山本（由）委員長】起立多数。

よって、第78号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第90議案「令和2年度長崎県交通事業会計補正予算（第3号）」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【山本（由）委員長】起立多数。

よって、第90号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山本（由）委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、2月定例会における予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

-----  
午前11時35分 閉会  
-----

## 令和3年2月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 2 号	令和3年度長崎県一般会計予算				
	第 3 号	令和3年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算				
	第 4 号	令和3年度長崎県農業改良資金特別会計予算				
	第 5 号	令和3年度長崎県林業改善資金特別会計予算				
	第 6 号	令和3年度長崎県県営林特別会計予算				
	第 7 号	令和3年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算				
	第 8 号	令和3年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算				
	第 9 号	令和3年度長崎県用地特別会計予算				
	第 10 号	令和3年度長崎県庁用管理特別会計予算				
	第 11 号	令和3年度長崎県長崎魚市場特別会計予算				
	第 12 号	令和3年度長崎県港湾施設整備特別会計予算				
	第 13 号	令和3年度長崎県公債管理特別会計予算				
	第 14 号	令和3年度長崎県国民健康保険特別会計予算				
	第 15 号	令和3年度長崎県交通事業会計予算				
	第 16 号	令和3年度長崎県流域下水道事業会計予算				
	第 78 号	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第14号)				
	第 79 号	令和2年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)				
	第 80 号	令和2年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)				
	第 81 号	令和2年度長崎県県営林特別会計補正予算(第3号)				
	第 82 号	令和2年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)				
	第 83 号	令和2年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)				
	第 84 号	令和2年度長崎県用地特別会計補正予算(第1号)				
	第 85 号	令和2年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号)				
	第 86 号	令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第3号)				
	第 87 号	令和2年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)				
	第 88 号	令和2年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第3号)				
	第 89 号	令和2年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第3号)				
	第 90 号	令和2年度長崎県交通事業会計補正予算(第3号)				
	第 91 号	令和2年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第4号)				
	第 94 号	令和2年度長崎県一般会計補正予算(第16号)				

# 予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和3年3月17日

予算決算委員会委員長 山本 由夫

議長 瀬川 光之 様

## 記

### 1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 2 号 議 案	令和3年度長崎県一般会計予算	原案可決
第 3 号 議 案	令和3年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	原案可決
第 4 号 議 案	令和3年度長崎県農業改良資金特別会計予算	原案可決
第 5 号 議 案	令和3年度長崎県林業改善資金特別会計予算	原案可決
第 6 号 議 案	令和3年度長崎県県営林特別会計予算	原案可決
第 7 号 議 案	令和3年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算	原案可決
第 8 号 議 案	令和3年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	原案可決
第 9 号 議 案	令和3年度長崎県用地特別会計予算	原案可決
第 10 号 議 案	令和3年度長崎県庁用管理特別会計予算	原案可決
第 11 号 議 案	令和3年度長崎県長崎魚市場特別会計予算	原案可決
第 12 号 議 案	令和3年度長崎県港湾施設整備特別会計予算	原案可決
第 13 号 議 案	令和3年度長崎県公債管理特別会計予算	原案可決
第 14 号 議 案	令和3年度長崎県国民健康保険特別会計予算	原案可決
第 15 号 議 案	令和3年度長崎県交通事業会計予算	原案可決
第 16 号 議 案	令和3年度長崎県流域下水道事業会計予算	原案可決

番 号	件 名	審査結果
第 78 号 議 案	令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 4 号）	原案可決
第 79 号 議 案	令和 2 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 80 号 議 案	令和 2 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 81 号 議 案	令和 2 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 82 号 議 案	令和 2 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 83 号 議 案	令和 2 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 84 号 議 案	令和 2 年度長崎県用地特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 85 号 議 案	令和 2 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 86 号 議 案	令和 2 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 87 号 議 案	令和 2 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 88 号 議 案	令和 2 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 89 号 議 案	令和 2 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 90 号 議 案	令和 2 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 91 号 議 案	令和 2 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
第 94 号 議 案	令和 2 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 6 号）	原案可決

計 30 件（原案可決 30 件）

委 員 長 山 本 由 夫

副 委 員 長 ご う ま な み

署 名 委 員 中 山 功

署 名 委 員 坂 本 浩

---

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター